

令和3年第1回定例会

当別町議会会議録

令和3年3月2日 開会

令和3年3月16日 閉会

当別町議会

令和3年第1回当別町議会定例会 第1日

令和3年3月2日（火曜日） 午後 1時00分開会

議事日程（第1号）

開会・開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

第 4 町長、教育長の令和3年度町政執行方針・予算編成の概要及び令和3年度教育行政執行方針・教育予算編成の概要

散 会

午後 1時00分開議

出席議員（14名）

2番	佐々木 常子 君	3番	西村 良伸 君
4番	五十嵐 信子 君	5番	鈴木 岩夫 君
6番	山崎 公司 君	7番	秋場 信一 君
8番	渋谷 俊和 君	9番	山田 明 君
10番	古谷 陽一 君	11番	稲村 勝俊 君
12番	高谷 茂 君	13番	島田 裕司 君
14番	岡野 喜代治 君	15番	後藤 正洋 君

欠席議員（1名）

1番 櫻井 紀栄 君

欠 員（なし）

説明のための出席者

町 長	宮 司 正 毅 君
副 町 長	増 輪 肇 君
町長公室長	長谷川 道 廣 君
総務部長	一 宮 直 人 君
総務課長	長谷川 明 君
財政課長	佐 藤 剛 一 君
企画部長	熊 谷 康 弘 君
企画部参与	三 上 晶 君
事業推進部長	乗 木 裕 君
住民環境部長	山 崎 一 君
福祉部長	江 口 昇 君
経済部長	高 松 悟 志 君
建設水道部長	吉 尾 雅 昭 君
教 育 長	本 庄 幸 賢 君
教 育 部 長	大 畑 裕 貴 君
代表監査委員	米 口 稔 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	野 村 雅 史 君
次 長	岸 本 昌 博 君

係 長 瀬 戸 貴 裕 君
主 事 角 谷 光 彦 君

◎開会・開議の宣告

(午後 1時00分)

○議長（後藤正洋君） ご苦勞さまでございます。ただいまの出席議員14名、定足数に達しておりますので、令和3年第1回当別町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

今定例会におきましては新型コロナウイルス感染防止の対策として、原則マスク着用の上、会議を行うことといたします。なお、席の間隔を空け、演台にはアクリル板を設置するなど飛沫感染防止対策を取っておりますので、発言の際マスクを外したい場合は許可いたします。

また、議場での傍聴につきましては人数を制限して受付することといたしましたが、会議の様態につきましてはインターネットによる配信も行っておりますので、そちらでご視聴いただくこともお願いいたします。

◎議事日程の報告

○議長（後藤正洋君） 議事日程ですが、さきにお配りいたしております日程表により議事に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（後藤正洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

6番 山崎 公 司 君

13番 島田 裕 司 君

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（後藤正洋君） 日程第2、会期の決定ですが、さきに議会運営委員会を開催し、協議の結果、令和3年3月2日から3月26日までの25日間といたしましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、3月2日から3月26日までの25日間とすることに決定いたしました。

◇

◎諸般の報告

○議長（後藤正洋君） 日程第3、諸般の報告を申し上げます。

監査委員より例月出納検査及び定期監査の結果報告がありました。その写しをお手元に配付しておりますので、ご高覧願います。

以上、報告を終わります。

◇

◎町長、教育長の令和3年度町政執行方針・予算編成の概要及び令和3年度教育行政執行方針・教育予算編成の概要

○議長（後藤正洋君） 日程第4、町長、教育長の令和3年度町政執行方針・予算編成の概要及び令和3年度教育行政執行方針・教育予算編成の概要を行います。

町長。

○町長（宮司正毅君） 議長のお許しを得ましたので、またこのパネルがありますので、ちょっとマスクを取らせて説明をさせていただきます。

令和3年の第1回当別町議会定例会開会に当たりまして、新年度の町政執行方針・予算編成の概要についてご説明を申し上げます。

7年半前の町長就任当初、私は「当別町は、北海道の、どの自治体と比較しても、その優位性は抜きん出ている」と申し上げ、これを前提として、2期にわたり、町政を進めてまいりました。

そして、2期目からは、「町の発展に必要なこと」として、町内の消費を高め、経済を押し上げるために、「産業力の強化」と「定住人口および交流人口の増加」に、特に重点を置いてまいりました。

「産業力の強化」については、企業誘致として特に主なものは、「三井物産さんによる「木質バイオマス発電所」の建設」・「加茂川啓明電機による『いちご観光農園』の開園」・「コメリ・ニコットなどのスーパーの開業」が、また、起業としては「ジビエ工房やアグリコラといった食品関連業」のほか、「オフショアやDAN—LANなど多くの飲食店の開業」があり、さらには「ロイズコンフェクトやオシキリ食品など、既存事業者による事業規模の拡充」といった成果が見られました。

「交流人口」につきましては、「道の駅の開業」によって大幅に増やすことができたのに加え、「スウェーデンマラソン」や「花火大会」といった「イベントの充実」により、年間100万人を超えるまでに成長いたしました。

これは、ひとえに、町民並びに町内企業や、関連団体などの皆様の日々のご努力のため

ものであります。

その中で迎えた令和2年は、新型コロナウイルス感染拡大の災禍に見舞われ、交流人口は、環境を整えても、今回のように人の往来が制限されると手も足も出せぬ、極めて安定性を欠いたものであることが浮き彫りになり、町の活性化には、「定住人口を増やすこと」が、何にも増して重要であるということを思い知らされる年となってしまいました。

定住人口につきましては、「転出入の差」いわゆる「社会増減」でのマイナス幅が、ピーク時の年間「約270人」から「約80人」へと大きく改善を果たすことができ、一定の歯止めがかかったものの、毎年約140人レベルの「自然減」が、いまだに続いている状況にあります。

このため、新年度は、特に「定住人口の増加」に焦点を当て、「第2期当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を織り込んだ予算編成といたしました。

その概要について、これからご説明を申し上げます。

はじめに、『一般会計予算の全体像』ですが、新年度の当初予算は「約150億7,000万円」で、令和2年度当初予算と比較して24%増、金額は約29億2,000万円の増額となっております。

ご承知のとおり、当別町における例年の一般会計予算は「100億円」程度でしたが、新年度予算は「150億円」規模となり、過去最大の当初予算となりました。

この大幅な増額は、「JR札沼線新駅のプロジェクト」や「一体型義務教育学校・とうべつ学園の開校」・「子育て世帯向け公営住宅の整備」・「役場庁舎建て替え」など定住人口の増加につながる事業によるものであります。

歳入面では、コロナ禍による町税が、前年比「10%の減・約2億円ほどの減収」と見込まれる中で、「ふるさと納税」の取組強化を図ることによって、これを埋め合わせる予算となっております。

ちなみに、令和2年度のふるさと納税額は、現時点で既に「18億5,000万円」に達しております。新年度は「22億円」を予算化しております。

歳出面で特筆すべきは、「JR札沼線新駅」・「とうべつ学園事業」・「光ファイバ事業」など、令和2年度予算の中で、繰越し事業として新年度になってから実施される事業が「27億5,000万円」もありますので、実質的な新年度の歳出総額は、「180億円」に迫る規模となります。

なお、新型コロナウイルスに対する「感染対策事業」や「地域経済対策事業」については、皆様既にご承知のとおり、国の第3次補正予算による地方創生臨時交付金「1億2,300万円」を活用し、新年度予算の補正を行い、対応してまいります。

また、新型コロナウイルスワクチンの接種については、この2月、福祉部内に「新型コロナウイルスワクチン接種対策室」を新たに設置し、迅速に対応できる体制を整えました。

具体的な接種日程につきましては、もう少しお時間をいただきたいところでありますが、「町内医療機関」及び「北海道医療大学」と連携を図り、ワクチンが到着時に町民が速や

かに接種を受けられる体制づくりを進めております。コロナ関連対策につきましては、町内医療機関での「発熱外来」・「PCR検査」の実施など、引き続き必要な対策と支援を講じ、きめ細かな情報発信に努めてまいります。

加えて、高齢者施設などで、新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生した際の感染拡大防止対策として、抗体検査とPCR検査とを併用し、クラスターの発生防止を図る体制も整えております。

次に、「第2期総合戦略」の各戦略プランにおける施策に沿って、説明をいたします。

初めに『産業力の強化～しごとの創生～』に関わる施策の展開についてです。

まず「企業誘致推進プロジェクト」及び「商工業活性化プロジェクト」ですが、このコロナ禍のため、企業誘致活動に制約を受けながらも、令和2年度は「木質バイオマス発電所の建設」や「いちご観光農園の開園」があり、一定の成果を上げることができましたと言えます。

新年度においても、特に「食品加工業者」や「再生可能エネルギー事業者」を中心とする企業誘致を積極的に進めるために、また、町内既存事業者の事業拡大を促すために、企業立地促進条例に基づく優遇制度をフルに活用し、産業力の強化を図ってまいります。

加えて、現在、「新しい生活様式」としても注目されている「テレワーク」や「ワーケーション」が可能な施設の誘致を模索してまいります。

次に、「農業10年ビジョン推進プロジェクト」ですが、「農業産出額100億円」の目標達成に向け、本ビジョンは着実に進んでおりますが、一方で農業者数の減少に歯止めがかからない状況が続いております。

この課題を解決するため、「農地の集積・集約」・「農地の交換分合」を進め、「ほ場の大区画化」の進展に取り組むとともに、「スマート農業」や「法人化推進」などを通じ、農業の競争力強化に、町が主体的に関わりながら、当別農業の発展に努めてまいります。

次に「再生可能エネルギー利用プロジェクト」及び「林業振興によるエネルギーの地域循環プロジェクト」ですが、森林整備はもとより、スマート林業による「林業の省力化」と、令和4年度開校予定の「とうべつ学園」への町産材利用や木質チップボイラーの導入といった、「木材の地産地消」の両面を推進し、「活力ある林業」を目指します。

これら一連の取組は、「脱炭素社会」の実現を大きく前進させるものであると考えておりまして、これら取組を通じ、2050年までに、町全体のエネルギー供給を再生可能エネルギーで賄える体制を目指します。

次に「道の駅プロジェクト」ですけれども、道の駅もコロナ禍の影響を受け、利用者数の減少が続いておりましたが、感染対策をはじめ、テークアウト商品の拡大や、令和2年に歴史兄弟都市盟約を締結した伊達市の「伊達野菜」あるいは「活ホタテ」の特別販売など、新しい取組にチャレンジした結果、これが功を奏し、徐々に売上げが改善してきております。

今後も、地域商社株式会社 t o b e との連携のもと、新たな商品開発やアイテムを充実

し、集客並びに売上げ増を図ってまいります。

次に、『人を呼び込むまちの再生～魅力の創生～』に関わる施策の展開についてですが、まず、「新しいまちの顔づくりプロジェクト」ですが、本プロジェクトの核となる「JR札沼線新駅」の設置が、令和2年10月に決定いたしました。

このプロジェクトは、公民連携事業として、町内外からの注目度が高いプロジェクトですが、関係機関・事業者のご協力により、極めてスピーディーな事業展開となっており、本年夏頃には、新駅の建設が開始されますので、町として、公共施設となる「駅前広場」の造成に着手いたします。

この「新駅建設」を契機に、ロイズコンフェクトのテーマパーク、道の駅や太美市街地など、その周辺地域の活性化や、経済波及効果を生み出す「新しいまちづくり」の展開を目指し、その実現に向け取組を進めてまいります。

また、これからの「新しいまちづくり」には、通信インフラの整備が重要であり、なかんずく、5Gなど次世代通信技術をまちづくりに取り込み、プロジェクトを推進してまいります。

なお、「光ファイバ網」に関しましても、新年度中に、町内全域の整備を行う予定であります。

次に、「駅周辺再開発プロジェクト」ですが、令和2年3月に策定しました「当別町立地適正化計画」に基づき、当別駅・太美駅周辺への都市機能集約に向け、商業施設をはじめ、生活サービス施設の整備や民間事業者の誘致を推進するとともに、老朽化が進む役場庁舎の建て替えと併せ、公共施設集約や複合化について、事業を本格化させてまいります。

駅周辺の利便性向上は、定住人口の増加に向けた大きなインセンティブとなるものであり、公民連携を視野に、民間事業者、いわゆるデベロッパーなどの誘致を実現したいと考えております。

次に「移住促進プロジェクト」ですが、今後、予想される生活様式の変化に合わせ、オンライン環境の整備などにより、デジタル化を推進し、定住人口増につなげてまいります。

特に新年度は、現在の「おためし暮らし体験住宅」のリモート環境を整え、「テレワーク」や「ワーケーション」の事業化も進めてまいります。

次に「公共交通活性化プロジェクト」ですが、令和元年度から実施しました「MaaS」導入の取組で、当別町版公共交通アプリ「とべナビ」を公開することができました。

特に、バスの位置情報がリアルタイムで分かる「バスロケーション機能」は、運行状況の把握と、停留所でのバス待ち時間の短縮につながり、大雪で運行ダイヤが乱れたこの冬は大活躍するなど、利用者からの評判も大変よいと、聞いております。

加えて、バス車内の混雑状況がアプリ上で表示される機能も近く公開されることとなっております。コミュニティバスの利用度が高まるよう、さらなる利便性の向上を図ってまいります。

次に、「観光資源の活用・創出プロジェクト」ですが、このコロナ禍において、観光需

要の冷え込みは続いているものの、我が町にも魅力的な観光資源がありますので、現在、町職員を派遣しております「北海道観光振興機構」や「当別町観光協会」などと連携して、多様化する観光ニーズに対応したプランを造成するなど、交流人口の拡大に向けた準備を、「ポストコロナ」を目指し進めてまいります。

次に『未来を担う子どもの育成～ひとの創生～』に関わる施策の展開ですが、まず「小中一貫教育推進プロジェクト」ですが、平成29年度より、9年間の一貫した教育課程を行う「小中一貫教育」を全町で進めてきておりますし、加えて放課後学習会や土曜学習会など、地域の人材を活用した学習支援活動を行ってきた結果、学力の向上という一定の成果が現れてきております。

特に本町地区では、「とうべつ学園」、一体型教育学校の新校舎建設とともに、教育課程の編成や教育目標・コミュニティスクール・PTA組織などの具体的な準備に取り組み、令和4年4月の開校を機に、さらなる一貫教育を推進してまいります。

このほか、1人1台端末によるオンライン授業、いわゆる「GIGAスクール構想」の取組は既に始まっておりますが、デジタル教材の導入や教職員の指導技術向上といった課題もありますので、町としても全面的支援を行ってまいります。

次に「子育て世帯応援プロジェクト」ですが、これまで、「医療費助成の拡充」や「保育料の一部無償化」・「プレイハウスやファミリー・サポート・センターの充実」を進めてきましたが、いまだ、子育て世帯の人口増加・出生数の増加には、つながっておりません。

これには、子育て世代を呼び込める住環境整備が何にも増して重要であります。現在、下川町の「教職員住宅」のうち、1棟を「子育て世帯向け住宅」として改修中ですが、新年度も引き続き2棟目の改修を行い、子育て世帯の住環境整備により定住の促進を図ってまいります。

加えて、緊急的な事情により家庭内で見ることが困難になった子どもを、一時的に施設などで預かる「ショートステイ事業」を新たに実施し、子育て世帯の支援を図り、移住者の取り込みに結びつけてまいります。

いずれにいたしましても、「子育て世帯」の応援プロジェクトを住環境整備を中心に加速してまいります。

次に『住み続けたいまちの形成～まちの創生～』に関わる施策の展開ですが、まず「災害に強いまちづくりプロジェクト」ですが、「役場庁舎」建て替えは、防災拠点としての役割を担うものであり、早急に実現すべき喫緊の課題であります。

このことから、庁舎建て替えの手法や、建設場所並びに複合化の方向性など、具体的な取りまとめ作業を進めてまいります。

また、現在の豪雪の状況に鑑み、さらなる除排雪サービスの充実に努めるとともに、「パンケチュウベシナイ川」の河川改修や橋梁、道路などの改修により防災対策にも注力してまいります。

最後に「地域・在宅医療確保対策プロジェクト」及び「地域福祉推進プロジェクト」ですが、町の医療体制は、在宅医療がベースでありまして、訪問診療やみとりが行える機能の充実が必要であることから、診療・病床を持つ介護施設の誘致に取り組んでおりますが、まだ実現に至っておりません。

町の医療・介護の実態をさらに調査し、町としてどのように関わっていくべきか、見極めることが必要だと考えております。

また、新篠津村と共同で推進している「成年後見支援センター」をゆとろ内に設置し、後見人を必要とする町民を守る体制整備も行ってまいります。

以上、「令和2年度予算の繰り越し事業」及び「新年度予算」として計上しました施策の概要について、ご説明申し上げました。

繰り返しになりますけれども、新年度は、町の発展のために必要な、定住人口増加への極めて重要な年でありまして、デベロッパーとの具体的な宅地開発事業を進め、住宅を増やす環境整備に力を注いでまいります。

また、延期を表明しておりました「当別町150年記念事業」につきましては、「当別町150周年記念事業」として、新年度に実施予定としており、次の時代へとつながるイベントとなるよう、念願する次第であります。

今後も、様々な課題や推進プロジェクトを停滞させることなく進めてまいりますので、議会議員の皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、切にお願い申し上げ、「令和3年度町政執行方針・予算編成の概要」の説明とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（後藤正洋君） 感染対策のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時28分

再開 午後 1時29分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

引き続き、教育行政執行方針並びに教育予算編成の概要の説明をお願いいたします。

教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 令和3年第1回当別町議会定例会の開会に当たり、令和3年度教育行政執行方針・教育予算編成の概要について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、患者発見から1年以上経過しますが、いまだに収束の兆しが見えず、経済・教育をはじめあらゆる社会活動が制約を受けている現状です。令和3年は、こういった状況下での教育活動のスムーズな展開が、最大の課題となると認識しております。

私たちがこの1年に積み上げた新型コロナウイルスに関する知見を生かし、次に述べる3点を

主な重点とし、教育行政を進めていく方針です。

主な重点、3点申し上げます。

1つ目ですが、学校をはじめとする教育施設での徹底した感染予防であります。

内容につきましては、マスク着用や手洗い、換気、いわゆる3密回避等の基本の徹底、学校における新しい行動基準の弾力的運用、新たな教材を使った感染症の基本的知識についての学習といたしました。

重点の2つ目は、コロナ禍における学びの充実と継続です。

内容につきましては、1人1台端末による授業改善やオンライン授業、オンラインによる生涯学習講座の研究と実践、児童生徒向けデジタル教科書の導入、これにつきましては、令和3年度は文部科学省の実証事業へ参加する予定でございます。それと、教職員の資質向上といたしました。

重点の3つ目であります。当別町の一貫教育の象徴である「とうべつ学園」の開校準備であります。

内容につきましては、教育課程編成、学校建設、開校準備といたしました。教育課程編成につきましては、小学校一部教科担任制施行、少人数や習熟度別学習、英語力向上、学びのハンドブック、とうべつ未来学、独自の学級基準設定など準備を進めているところであります。学校建設につきましては、9年間の成長に応じた多様な学習、コミュニケーションの場を持つ学校をコンセプトとして建設中でございます。開校準備につきましては、教育目標、学校行事、校歌、校章、そういった具体的準備を今しているところでございます。

一貫教育は開始から4年を迎えております。学力向上や合同行事による交流、小学校から中学校へのスムーズな進学など、多くの成果が上がってきております。学力につきましては、全国学力・学習状況調査で全国平均以上ですし、英語力も中学生が受験する英検I B A、これは英語力の測定というものでありますが、それにおいて2年連続で高い成績を残しております。例えば今年の中学3年生を見ますと、英検3級レベル以上の生徒は68.3%、文部科学省は50%を目標としておりますので、大幅に超える結果となっております。さらにそのうち、約2割の生徒は、高校レベルである準2級相当と判定されています。9年間の英語教育の成果と評価しているところです。

～社会を背負う、世界にも通用する「知・徳・体」を備えた人～を育てるべく、今後もさらなる取組を進めてまいります。

以上、学校をはじめとする教育施設での徹底した感染予防、コロナ禍における学びの充実と継続、当別町の一貫教育の象徴である「とうべつ学園」の開校準備の3点を主な重点とし、教育行政を進めてまいります。

次に、令和3年度予算に基づく各課の主な施策について、申し上げます。

いずれも令和2年4月に作成した当別町教育基本計画の「基本的方向性と施策」に基づくものであります。

最初に学校教育課について申し上げます。

基本方針は、一貫教育による確かな学力、豊かな心、健やかな体、知、徳、体の育成であります。

主な取組といたしましては、確かな学力のためにGIGAスクール構想の推進、学びのハンドブック作成、町独自の人的配置の継続、豊かな心と健やかな体のために、3課協働による心の育成事業、1校1実践、感染症に係る新たな教材を使った学習、食育の充実とその中心となる給食センターの運営に関わって、給食費の私会計から公会計への移行も進めてまいります。

続いて、子ども未来課であります。

基本方針は、「子どもの健やかな成長のための支援」であります。

主な取組といたしましては、コロナ禍における子育て環境充実のため、新たに「子育て短期支援事業」と認定こども園に対する「保育支援者配置事業」を実施します。

また、幼児教育と小学校教育の連携・推進のため、幼保小接続プログラムや子どもプレイハウスの活動と委託に向けた業務も推進してまいります。

不登校や児童虐待問題につきましては、保護者や学校、関係各機関との連携の中心となり、未然防止に努めてまいります。

最後に社会教育課について申し上げます。

基本方針は、「全ての町民が幸せを実感できる生涯学習社会の実現」であります。

主な取組といたしましては、コロナ禍における生涯学習のため、オンラインを活用した事業展開の研究と実践、町内外の教育機関や団体と連携した学習プログラム、歴史・文化プロジェクト、文化財保護と指定に関する業務、生涯学習施設の指定管理更新業務を推進していきます。

また、児童生徒の学力向上のため、ボランティアを活用した放課後学習会や土曜学習会、イングリッシュ・プロジェクト、読書活動活性化のため、新たな図書館事業、図書館司書の待遇改善、とうべつ学園の図書館運営についても研究を進めてまいります。

以上、令和3年度の当別町教育委員会教育行政執行方針・予算編成の概要について申し上げます。

コロナ禍という先行きの見えない状況下、教育委員会一丸となり児童生徒の一層の成長を図るとともに、全ての町民に質の高い生涯学習を提供してまいります。

町民の皆様、議員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上です。

○議長（後藤正洋君） ただいまの町長、教育長の令和3年度町政執行方針・予算編成の概要及び令和3年度教育行政執行方針・教育予算編成の概要に対する各会派による代表質問を3月5日に行いますので、質問予定者は本日本会議終了後、午後5時までに議長に通告願います。

◇

◎休会の議決

○議長（後藤正洋君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

なお、議案審査のため、明日から3月4日までの2日間を休会とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、そのように決定をいたします。

◇

◎散会の宣告

○議長（後藤正洋君） 本日はこれにて散会いたします。

3月5日は午前10時から会議を開きます。

本日はご苦労さまでございました。

(午後 1時39分)

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和3年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

令和3年第1回当別町議会定例会 第2日

令和3年3月5日(金曜日) 午前10時00分開議

議事日程(第2号)

開 議

議事日程の報告

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 報告第 1号 専決処分の承認を求めることについて
(和解及び損害賠償額の決定について)
- 第 3 報告第 2号 専決処分の承認を求めることについて
(令和2年度当別町一般会計補正予算(第8号))
- 第 4 議案第 1号 北海道公設光ファイバ整備推進協議会高度無線環境整備工事請負契約について
- 第 5 議案第 2号 令和2年度当別町一般会計補正予算(第9号)
- 第 6 議案第 3号 令和2年度当別町一般会計補正予算(第10号)
- 第 7 議案第 3号 令和2年度当別町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 第 8 議案第 4号 令和2年度当別町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 第 9 議案第 5号 令和2年度当別町下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 第10 議案第 6号 令和2年度当別町水道事業会計補正予算(第2号)
- 第11 令和3年度町政執行方針・予算編成の概要及び令和3年度教育行政執行方針・教育予算編成の概要に対する代表質問
- 第12 議案第 7号 令和3年度当別町一般会計予算
- 議案第 8号 当別町情報公開条例及び当別町個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第 9号 当別町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第10号 当別町一般職の任期付職員の採用等に関する条例制定について
- 議案第11号 当別町議会議員及び当別町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例制定について
- 議案第12号 当別町公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例制定について
- 議案第13号 当別町総合保健福祉センター条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第14号 当別町地域密着型サービス等運営委員会条例制定について
- 議案第15号 当別町地域包括支援センター運営協議会条例制定について
- 議案第16号 当別町福祉有償運送運営協議会条例制定について
- 議案第17号 当別町老人ホーム入所判定委員会条例制定について

- 議案第18号 当別町学校給食センター条例の一部を改正する条例制定について
議案第19号 令和3年度当別町国民健康保険特別会計予算
議案第20号 当別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
議案第21号 令和3年度当別町後期高齢者医療特別会計予算
議案第22号 令和3年度当別町介護保険特別会計予算
議案第23号 当別町介護保険条例の一部を改正する条例制定について
議案第24号 令和3年度当別町介護サービス事業特別会計予算
議案第25号 令和3年度当別町下水道事業特別会計予算
議案第26号 令和3年度当別町水道事業会計予算
第13 議案第33号 令和3年度当別町一般会計補正予算（第1号）
議案第34号 令和3年度当別町水道事業会計補正予算（第1号）
散 会

午前10時00分開議

出席議員（14名）

2番	佐々木 常子 君	3番	西村 良伸 君
4番	五十嵐 信子 君	5番	鈴木 岩夫 君
6番	山崎 公司 君	7番	秋場 信一 君
8番	渋谷 俊和 君	9番	山田 明 君
10番	古谷 陽一 君	11番	稲村 勝俊 君
12番	高谷 茂 君	13番	島田 裕司 君
14番	岡野 喜代治 君	15番	後藤 正洋 君

欠席議員（1名）

1番 櫻井 紀栄 君

欠 員（なし）

説明のための出席者

町 長	宮 司 正 毅 君
副 町 長	増 輪 肇 君
町長公室長	長谷川 道 廣 君
総務部長	一 宮 直 人 君
総務課長	長谷川 明 君
財政課長	佐 藤 剛 一 君
企画部長	熊 谷 康 弘 君
企画部参与	三 上 晶 君
事業推進部長	乗 木 裕 君
住民環境部長	山 崎 一 君
福祉部長	江 口 昇 君
経済部長	高 松 悟 志 君
建設水道部長	吉 尾 雅 昭 君
教 育 長	本 庄 幸 賢 君
教 育 部 長	大 畑 裕 貴 君
代表監査委員	米 口 稔 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	野 村 雅 史 君
次 長	岸 本 昌 博 君

係 長 瀬 戸 貴 裕 君
主 事 角 谷 光 彦 君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（後藤正洋君） おはようございます。ただいまの出席議員14名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（後藤正洋君） 議事日程ですが、さきにお配りいたしております日程表により議事に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（後藤正洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

6番 山崎 公 司 君

13番 島田 裕 司 君

を指名いたします。

◎報告第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第2、報告第1号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました報告第1号 専決処分の承認を求めることにつきまして、提案の説明を申し上げます。

令和2年11月16日に発生した町道での人身事故につきまして、当別町が支払う損害賠償額を5,550円と定め、和解することについて地方自治法第179条第1項の規定により令和2年12月21日付をもって専決処分をいたしましたので、これを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。

よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第1号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、報告第1号は原案のとおり承認することに決定いたしました。



◎報告第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第3、報告第2号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） このパネルありますので、マスクを取らせていただきます。

ただいま議題となりました報告第2号 専決処分の承認を求めることにつきまして、提案の説明を申し上げます。

令和2年度当別町一般会計補正予算（第8号）につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により令和3年1月28日付をもって専決処分をいたしましたので、これを報告し、ご承認をいたごうとするものであります。

本補正予算は、歳入歳出ともに8,778万4,000円を増額し、その総額を163億9,796万6,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページと2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

次に、地方債の補正につきましては、3ページに記載の「第2表 地方債の補正」をご高覧いただきたいと存じます。

歳出の主なものとしたしましては、西当別コミュニティーセンター換気空調機能強化事業、感染症対策防災備蓄等事業などに係る備品購入費2,177万6,000円、新型コロナウイルスワクチン接種に伴う医師報酬1,610万円、新型コロナウイルスワクチン接種業務委託料4,196万3,000円などを増額し、持続化支援金1,940万円などを減額するもので、この財源としたしましては国庫支出金1億186万6,000円、道支出金1,540万円を増額し、繰入金1,218万2,000円、町債1,730万円を減額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第2号

は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、報告第2号は原案のとおり承認することに決定をいたしました。



◎議案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第4、議案第1号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第1号 北海道公設光ファイバ整備推進協議会高度無線環境整備工事請負契約につきまして、提案の説明を申し上げます。

本件は、北海道及び道内12自治体で構成する北海道公設光ファイバ整備推進協議会において1社による見積り合わせに付したところ、当別地区整備分については4億9,940万円東日本電信電話株式会社に決定いたしましたので、同社と工事請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第1号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第1号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 次に、日程第5、議案第2号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第2号 令和2年度当別町一般会

計補正予算（第9号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに20億8,811万1,000円を増額し、その総額を184億8,607万7,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページと2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

次に、繰越明許費につきましては3ページに記載の第2表を、債務負担行為の補正につきましては4ページに記載の第3表を、地方債の補正につきましては5ページに記載の第4表を御覧いただきたいと存じます。

歳出の主なものといたしましては、減債基金への積立金7,900万円、担い手確保経営強化支援事業補助金2,110万7,000円、J R 札沼線新駅駅前広場整備工事などに係る工事請負費3億3,088万4,000円、当別町一体型義務教育学校建設工事に係る工事請負費17億6,582万5,000円などを増額し、除雪機械に係る備品購入費1,672万5,000円、J R 札沼線新駅設置事業に伴う負担金3,300万円、新しいまちの顔づくりプロジェクト基金への積立金4,000万円などを減額するもので、この財源といたしましては地方交付税7,407万1,000円、国庫支出金8億8,254万6,000円、町債12億1,720万円などを増額し、寄附金3,812万7,000円、繰入金7,467万3,000円などを減額して措置をいたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切ってご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第2号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第2号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

休憩いたします。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時51分

○議長（後藤正洋君） 再開します。



◎議案第32号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 次に、日程第6、議案第32号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第32号 令和2年度当別町一般会計補正予算（第10号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに3億951万2,000円を増額し、その総額を187億9,558万9,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページと2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

次に、繰越明許費の補正につきましては、3ページに記載の「第2表 繰越明許費の補正」をご高覧いただきたいと存じます。

歳出の主なものとしたしましては、新型コロナウイルスのワクチン接種に伴う医師報酬822万5,000円、ワクチン接種対策業務に係る時間外勤務手当750万円、除排雪業務委託2億7,500万円などを増額し、ワクチン接種対策業務に係る事務機借り上げ料126万6,000円を減額するもので、この財源としたしましては国庫支出金3,451万2,000円、繰入金1億7,781万5,000円、繰越金9,718万5,000円を増額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

高谷君。

○12番（高谷 茂君） 先ほど8号の議案で専決処分の補正については審議が終わっているのですが、これ追加をされて10号議案に出てきたのですけれども、何点か、委員会で質問がなかったのも、委員ではないので、私のほうから質問させていただきたいと思いません。

まず、医師報酬が当初予算でありましたけれども、これがちょうど半分の800万増加になっています。増加になった理由は、例えば協力をしていただけるお医者さんの数が増えたのか、それとも接種の期間が5割増しになったのかというような、どういう形でこれが増額になったのかということと、それともう一点、専決のほうではコールセンター業務委託というのが785万の予定なのですが、今度は追加された部分は700万ということで、2人分というようなお話でしたけれども、このコールセンターの業務内容、例えば1人分にしたら350万ですから、それを1年間にしたって相当な量なのですけれども、どういう業務の内容かということをもう少し詳しく教えていただきたい。この2点です。

○議長（後藤正洋君） 町長。

○町長（宮司正毅君） ただいまのご質問につきましては、担当部局のほうからさせるということでよろしゅうございますか。

〔発言する人あり〕

○町長（宮司正毅君） それでは、担当部局から話をさせます。

○議長（後藤正洋君） 福祉部長。

○福祉部長（江口 昇君） ただいまの高谷議員からのご質問に対する答弁でございますけれども、初めに医師の報酬に関するご質問でございました。

増額になった部分でございますけれども、当初、予算を見積もっていた分に加わった分といたしまして北海道医療大学の医師、それから看護師の派遣を新たに応援していただくという部分で増額になっているという部分と、それから期間的に当初見込んでいた期間よりも長く、来年の3月まで見込んで試算したという部分で増額になってございます。

2点目のコールセンターでございますが、当初、予算を見積もっていたときに2名予算を計上しておりましたが、4名、2名増で措置するということで増額になっております。業務内容につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種をしたいという方からのお電話の予約、それからまたはどんな接種内容になるのかですとか、そういった新型コロナウイルスワクチン接種に関するお問合せについても併せてお答えしていくというような業務も予定しているところでございます。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 高谷君。

○12番（高谷 茂君） 分かりました。先ほどの説明の中にも医療大学という名前が出たのですけれども、今期間が延長というような、3月までというようなことも、できたらそういう話はきちっとこういう説明をするときに事前にしっかりと説明していただきたいなというふうに思います。期間も延びたし、医師も看護師も増えたということで了解をいたしました。

問題はコールセンターなのですけれども、コールセンターは今4人体制でという、合わせて1,400万、約1,500万ぐらいになるわけです。この委託がどういうところに委託をされるのか、今予定しているのかということが分かっていたら教えていただきたい。

○議長（後藤正洋君） 福祉部長。

○福祉部長（江口 昇君） コールセンターの業務委託については、現在数社業務の受託が可能かどうかという確認を取っているのですけれども、まだ具体的に決まっておりません。今後詰めていくというようなふうに考えております。

○議長（後藤正洋君） 高谷君。

○12番（高谷 茂君） そういう意味では国費ですから、ルーズな使い方にならないようしっかりとした、例えば2,400万ぐらいで4人で業務で地域の土地勘のあるような人であればなるべく町内の業者に委託をするとか、そういうこともいろいろ考える必要があるのだろうと思うのですけれども、今予算だけ出てきているのですけれども、そういう思いが我々のほうに伝わってこない。ですから、1人に350万以上の経費を使うとなれば、町の臨職の人たちから見たらはるかに高額な金額になるわけです。だから、そういうこともいろいろと含めて、委託は割高になっていないかどうかも含めて今後運用に気をつけて

いただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 鈴木君。

○5番（鈴木岩夫君） 産業厚生常任委員会で昨日と今日、除排雪について議論になりました。それで、このことについて本当に除排雪業務に携わっている方、大変な業務ということで頭が下がる思いであります。そして、当別町だけでなく新潟や日本全国雪の多いところで私が思うのはなぜ繰り返されるのかと。1,000台、2,000台という車が立ち往生してしまうと。何日間もそこに閉じ込められるなんていうニュースもありましたけれども、実は今回高岡も約2日間除雪が来ないということがありまして、しびれを切らして電話をしたところですけども、電話の内容は、町内全域がどのような状況になっているのかということでお聞きしましたけれども、町内のほうはどうか大変な中、進んでおりますと。申し訳ありません、高岡が残ってしまいましたということで連絡がありましたけれども、そのことを言いたいのではなくて、繰り返される原因は何なのかということをしつかり究明して、そして改善の方向を打ち出していくということ抜きに、本当に住み続けられる町をつくっていくということではなかなか難しいだろうというふうに思います。

昨日副町長から設計変更含めて住民の声を聴きながら、また業者の働いている方々の現場の声を聴きながら、新しい計画、これをつくるためにやっていかなければならないだろうというふうにありましたけれども、細かいことを言えば大型の車が入って行って排雪するというのがなかなかこずるのだというようなことでは、道路の形状に合わせて機材を配置していくとかというようなことも働いている方々は認知していると思うのです。またはそんなことは当然でやっているというふうに言われるかも分かりませんが、しかしなかなか改善されないということであえて質問させていただきますけれども、本当にこのことが繰り返されないように町民挙げて知恵を出し合っという意味でも町民の意見も聴きながらというふうに昨日副町長からありました。ぜひ町長からも今回の除排雪の問題、設計変更含めて来年度に向けてやっていきたいという決意を聞きたいというのが1つであります。

あと一つは、財源の問題で繰越金、これを充てていくというところではそのとおりだなというふうに思いますけれども、財政調整基金をこれに充てたというところで、ああ、こういうときに財政調整基金って使うのだろうかというふうの一つは思うのですけれども、財政調整基金ってやっぱりこういうときに使うのだろうかという疑問も一つ出てくるのです。その辺で財源についてどのような考えで充てたのかということをお伺いしたいなというふうに思います。

○議長（後藤正洋君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 昨日の常任委員会でも副町長のほうからお話ししました。町民挙げてどうやったらこういう危機を乗り越えられるのかということは今までとはちょっと離れて今後対策を考えたいと思います。

言い訳みたいになってしまうのですけれども、当別は実は除雪に関しては誇れるぐらい今までやってきたのです。今年とはとにかく気温は寒くて凍りつくのが大きいし、それからいつもになく何回も何回も強風が吹きましたし、本当に道路が全く分からなくなるぐらいまで何度もふぶきました。それから、雪も例年とは比べものにならないぐらい重くて、業者によりますと除雪作業が大体今までの倍以上かかると。ある除雪をして次に排雪にというときに、また幹線が埋まるので、除雪そこをやらなければいけないということで、特に生活道路のほうにその犠牲が行ってしまったわけでありまして、とにかく本当に厳しいものでありました。ありましたというか、まだ進行形ではございます。そんな中で私たちは、これはもう本当に災害だなというふうに捉えております。ただ、では今後災害なのだから、しょっちゅう来ないよねとかいうふうになるのかというと、今のこの地球温暖化を考えると毎年来るかもしれない、しょっちゅう来るかもしれないというのが今回非常に私たちは思い知らされ、反省をしたところであります。ですから、町民のいろんな形での参画も含めて新しい除雪、排雪の仕組みをつくっていく、そのためには我々だけが考えるのではなくて町民の参画も得て新しい除雪体制をつくり上げていかなければいけないかなど、こんなふうに今思っております。本当に多大なご負担を町民におかけしたことは町長として非常に心苦しく、おわびを申し上げますけれども、そういう災害であるということと私たちは今回認めざるを得ない、そういう状況だったということをご認識いただきたいということ。

財源ですけれども、財政基金は幾つかに分かれていまして、私たちは災害の基金も持っております。その災害の基金から今回は主にこれに充てていこうと。あとは、これはまだこれからの話ですけれども、国、道、こことこれから今交渉中ではございますけれども、いろんな形で交付金が取ればというようなことで、特交みたいなものが取ればというようなことで、財源を少しでも外部から取ってこようというようなことで今はこうしているところであります。

以上でございます。

○議長（後藤正洋君） 島田君。

○13番（島田裕司君） 私も豪雪に対する補正予算について質問をさせていただきます。

今鈴木議員もおっしゃってございましたけれども、本当に今回の豪雪については町民の方が大きな混乱といいますか、生活の不便を感じるシーズンとなったわけです。今町長からも今回の冬については災害だという認識を今持っているのだという答弁が、答弁というか、そういうお話もありましたし、今後新しい除雪体制の構築が必要になってくるのではないかとということを述べられました。そういうことを踏まえて私は今回質問するのは、2月の24、25と連日大雪と吹雪で大変な日があったわけですけれども、町が豪雪の対策本部等を立ち上げてスムーズな除雪業者との連携を図りながらすべきだったなというふうにあのとき私は思ったのですけれども、一向にそういう対応を町はしていなかったのではないかとというふうに思っております。そういったことで今回の豪雪に対して本当に町の対応が適切

だったのかどうか、町長は今反省しているという陳謝もされておりますけれども、町の対応についてはいま一度災害の対策本部を設置する必要があったのかどうかも含めて今の段階でのお考えをお伺いしておきたいというふうに思っております。

それと、先ほど委員会の中で議長のほうから質問がありましたけれども、要は一番町民が今困っているのは生活道路の排雪が一向に進んでいないと。一度も排雪が入っていない路線がまだまだあるように聞いております。それを早急に解消するというのを、先ほどの部局の答弁ではそこはするのだという答弁でしたけれども、それはこの時期になって、もうこれから雪はそんなに降らないとは思いますが、これから解けるこの時期に早急にしないと、皆さんが心配しているように洪水やざくざく、スタックしてしまってぬかってしまうとか、いろいろな問題が出てきますので、早急にこれは、場合によっては時間外の夜間の排雪等も、そういうことも含めて私はやるべきだというふうに思っておりますけれども、生活道路の排雪については全てやるのだと、そういう補正予算の内容になっているのだということを改めてもう一度お伺いをしたいと思っております。

以上、2つについてはお聞きしたいと思います。

○議長（後藤正洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時12分

再開 午前11時13分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

町長。

○町長（宮司正毅君） 災害対策本部をなぜ立てなかったのというご質問かと思いますが、確かに災害対策本部というのを今回は銘打って立ててはおりません。でも、やっている中身は同じようなことをやっています、業者とも打合せを部局ではやっていますし、パトロールも頻繁にやって、苦情も今年は物すごく多くの苦情が来ておりますので、対応をしたつもりです。ただ、確かに雪の降り方が今までと違って先ほど申し上げたようなことがあるので、予定がどんどん、どんどん狂ったり、また元に戻ったりするということで、言うなれば24、25日にまたぶわっときたときには本当に、それまでには排雪が行われる予定のものまで狂って、またできなくなってしまうというようなことがあったということは事実でありますので、今本当に排雪に入っていない場所がありますので、実は今週いっぱいにはとにかく全部やるための手段をとということでやりましたけれども、なかなか業者が集まらない、トラックが集まらない、いろいろな形で我々の思うとおりいていないという点は否めません。だから、そういう点で僕は皆さんに生活道路で非常にご迷惑をかけたことについて本当に心苦しく思っておりますけれども、災害対策を立てたらできて、災害対策本部を立てなかったからできなかったということではないように我々としては努力をし

てきたつもりであります。でも、結果としてできていないわけだから、それこそ我々が威張って申しあげることではありません。ですから、こういう災害が来たときに、今後そのときに、こういうときはこうしよう、ああしよう、例えば町内の道路も全部オープンするのではなくて、一部は中止してみたり、あるいは一方通行つくってみたり、いろんなことをこれから町民の皆さんと相談をしてぜひやっていこうということを今回私たちは強く心に秘めたところであります。

夜間に排雪というお話もありますけれども、実際には夜間であろうと大体夜中の1時、2時には業者は動いているわけですから、除雪、排雪は必ずしも、排雪の場合はトラックも要りますし、なかなか簡単にはいかないのですけれども、いずれにしてもそういうことも含めて今後どうやって乗り切っていくかを考えたいと思います。ついでに申し上げると、実は労働力も非常に減ってきていて、特に除雪関係は普通の人々がぱぱっとできるものではないので、人集めも大変であると。いろんな点で今回は後手後手になってしまったなどというのはあります。ですから、そういうことのないように札幌の業者にも依頼をしたりしておりますけれども、なかなかそれが今まで実っていない、そんなことも含めて今後の体制づくりをやっていこうというふうに今反省しているところであります。これで島田さんのご質問にお答えできましたか。

以上であります。

○議長（後藤正洋君） 建設水道部長。

○建設水道部長（吉尾雅昭君） 先ほどの委員会でもお話ししておりますけれども、今回の設計変更もそうですけれども、この季節の中で全てやり切ると。特に排雪なんかは先ほどおっしゃったように、気温の問題だとかで一気に水が出てくるということになりますので、速やかに排雪をするという形で今取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 島田君。

○13番（島田裕司君） 町の対応については適切だったのかということについては、対策本部をたとえ設置したとしても結果的には変わらなかったかもしれないというような町長答弁ありましたけれども、これは業者さんは本当に、町長も知っているように、夜中の1時、2時から総動員してやっています。先ほども話出ておりましたように、連日の稼働で作業員が疲弊してしまって夜中出た人は次の朝出られないとか、そういう労務の体制が非常に難しいのだという話もよく聞いております。ですから、そういうこと全て踏まえて町の除雪の担当と委託を受けている業者さんとが一体となった本部をつくって、当別町全域はどういう状況になっているかという、そういう雪の状況を認識を一致するとか、そういった中で町外の業者を頼むとか、あるいは時間外でも町外の人を手配できないかとか、いろんな方策は今後要求されるのではないかなというふうに思っております。ですから、私は今回の雪害については災害ということで、ぜひ道、国に対して、町長も先ほど少しでもそういう雪害の交付金等も要求していきたいということがありましたので、ぜひそうい

うことにも力を入れながら一刻も早い生活道路の排雪を、できれば今週中と言いましたけれども、近々にやっていただきたいというふうに思っております。最後はそういう意見になりましたけれども、ぜひ町民の負託に応えるように努力していただきたいと思います。

以上です。

○議長（後藤正洋君） そのほかありますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） それでは、質疑を打ち切ってご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第32号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第32号は原案のとおり可決することに決定をいたします。



◎議案第3号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第7、議案第3号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第3号 令和2年度当別町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに1億9,289万7,000円を減額し、その総額を20億2,354万5,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出の主なものといたしましては、基金積立金3,096万4,000円を増額し、保険給付金2億2,386万1,000円を減額いたしました。この財源といたしましては、繰越金3,096万4,000円を増額し、道支出金2億2,386万1,000円を減額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第3号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第3号は原案のとおり可決することに決定をいたします。



◎議案第4号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第8、議案第4号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第4号 令和2年度当別町介護保険特別会計補正予算（第3号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに2,290万7,000円を増額し、その総額を16億4,325万円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出といたしましては、保険給付費700万円、基金積立金1,365万7,000円、地域支援事業費16万4,000円、諸支出金469万円を増額し、総務費260万4,000円を減額するもので、この財源といたしましては保険料117万2,000円、国庫支出金154万5,000円、支払基金交付金376万7,000円、道支出金229万5,000円、繰越金1,561万3,000円を増額し、繰入金148万5,000円を減額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第4号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第4号は原案のとおり可決することに決定をいたしました。



◎議案第5号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第9、議案第5号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第5号 令和2年度当別町下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに1,300万5,000円を減額し、その総額を8億7,727万4,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページ記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

次に、地方債の補正につきましては、3ページに記載の「第2表 地方債の補正」をご高覧いただきたいと存じます。

歳出といたしましては、下水道費において一般管理費130万2,000円を増額し、終末処理場管理費170万円、建設費1,260万7,000円を減額するもので、この財源といたしましては繰越金689万6,000円を増額し、国庫支出金710万1,000円、町債1,280万円を減額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第5号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第5号は原案のとおり可決することに決定をいたします。



◎議案第6号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 次に、日程第10、議案第6号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第6号 令和2年度当別町水道事業会計補正予算（第2号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、収益的収入においてその他営業収益16万4,000円を増額し、収入総額を6億5,655万3,000円といたしました。

次に、収益的支出において資産減耗費188万8,000円を減額し、支出総額を6億3,634万

5,000円といたしました。

次に、資本的収入において企業債1,770万円、補償金1,713万3,000円を減額し、収入総額を1億506万9,000円といたしました。

また、資本的支出において上水道設備費3,895万9,000円を減額し、支出総額を2億5,089万1,000円といたしました。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第6号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第6号は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

この後代表質問に入りますけれども、ここで感染対策のため若干の時間休憩いたします。

休憩 午前11時30分

再開 午前11時31分

○議長（後藤正洋君） 再開します。



◎令和3年度町政執行方針・予算編成の概要及び令和3年度教育行政執行方針・教育予算編成の概要に対する代表質問

○議長（後藤正洋君） 次に、日程第11、令和3年度町政執行方針・予算編成の概要及び令和3年度教育行政執行方針・教育予算編成の概要に対する代表質問を行います。

なお、再質問は認められませんので、町長、教育長には答弁漏れのないようご留意願います。

それでは、最初に会派清新、岡野君の質問であります。持ち時間は30分です。

岡野君。

○14番（岡野喜代治君） 議長の許可をいただきましたので、会派清新を代表いたしまして町長の執行方針に対する質問を何点か伺いたいと思います。コロナ禍の議会でありまして、質問も簡潔にということをつくっておりますので、質問の意を何とぞお察しの上、

答弁のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

今年、3月11日は東北地方を中心に大きな災害が発生して10年になります。大勢の方が犠牲になり、被災者となりました。いまだ遺体確認のできない方が数百名いらっしゃるということです。誠に心の痛い出来事であり、心からお悔やみを申し上げます。

また、昨年より発生した新型コロナウイルスもいまだ収束が見えない状況にあります。一日も早く元の生活が取り戻せるよう願うばかりでございますが、対応に当たっておられる医療関係者や行政の皆様のご苦労大変なものだと思っております。そのことに感謝申し上げ、敬意を表したいと思ひます。

それでは最初に、歳入について伺ひます。令和2年度は新型コロナウイルスが世界中に蔓延し、ワクチンの接種などが始まりましたが、なかなか収束の見えない状態が続いております。これに伴い、町内の経済活動にも大きく制限される中、町税の落ち込みが想定されます。町長は、施政方針の中でふるさと納税取組の強化でこれを埋め合わせるとしております。ふるさと納税は、町内事業者や生産者、担当者の努力によって年々その額を積み上げており、町の財政や地域産業力の向上に大きく貢献していると思ひます。特に町長が就任以来、ふるさと納税のその額は55億を超える額となっていると思ひます。令和3年度においてはさらに取組を強化していくとのことでございますが、どのように進めるのか町長の考えを伺ひます。

次に、今年度当初予算の歳出は、総額で180億円に迫る規模となりました。その中にはJR札沼線新駅、あるいはとうべつ学園建設事業、光ファイバー事業などの前年度の繰越し予算が含まれておりますが、新事業におきましても数多く見込まれております。これらの事業の中で一体型義務教育学校とうべつ学園と子育て世帯向け公営住宅の整備事業は、本町地区の教育や子育てに大きく寄与し、定住人口の増加にもつながるものと期待します。さらに、子どもたちの学びや健全な成長、愛郷の心を育む教育の場となるべく開校に向けて進めている事業と捉えています。そこで、子どもたちが安全な環境で安心して通学できるよう通学路の整備など環境整備は今年度どのように進めるのか町長の考えを伺ひます。

次に、公共交通の活性化プロジェクトについて伺ひます。当別町の公共交通の取組は全国的に高い評価を受け、注視されていると考えます。また、Ma a S導入など今年度までの取組も深化してまいっております。その中、近年高齢者の免許返納者など交通弱者が増加の傾向にあると思ひます。町の中での人々の移動、交流のため、ふれバの利用拡大や利便性の向上をさらに取り組むべきと考えます。例えば本町駅から南側の市街地、とうべつ学園、道の駅、札沼線新駅、あいの里などのような地域にもふれバの路線をというふうに思っておりますが、公共交通活性化プロジェクトについて町長の考えを伺ひます。

次に、駅周辺開発プロジェクトの部分で触れていました庁舎建て替えについてお伺ひいたします。このたび町長は、庁舎建て替えや公共施設集約、複合化について事業を本格化させるとおっしゃられました。今まで庁舎建て替えの必要性については災害対応上、町民の中でも時折話題にはなっておりましたが、実現させようとする動きまでには至りません

でした。しかしながら、令和2年度に続き新年度も関連予算を計上し、事業を本格化させると表明されております。このことは非常に大きく評価できるものと私は認識しております。町民にとって関心の高い庁舎建て替えの今後について、方向性やイメージされていることなど現時点での町長のお考えをお伺いしたいと思います。

最後になりますが、次の町長選挙に対するお考えをお伺いいたします。新年度予算案は、総じて町長が就任以来取り組まれてきた政策が網羅されている内容であるとともに、現在の新型コロナウイルス感染症の状況に応じた的確な予算編成となっているものと思っております。また、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の目標に沿って取り組むべき事業を実施させるため財源の獲得に尽力され、さきにも述べましたが、繰越分を含めた歳出額で180億円規模になる予算を組めたことは高く評価できると考えております。この予算を執行するに当たっては町長自身の2期目の任期も残り5か月ほどとなっております。7月には町長選挙が行われるものと思っておりますが、町長選挙に対する現時点での町長のお考えをお伺いいたします。

以上、会派清新の代表質問とさせていただきます。どうぞよろしく答弁のほどをお願いいたします。

○議長（後藤正洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時40分

再開 午前11時41分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

会派清新、岡野君の代表質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 会派清新、岡野副議長の代表質問にお答えします。

ふるさと納税の取組強化であります。岡野さんご指摘のとおり、これは町内事業者をはじめ多くの関係者の皆様の努力により寄附額が年々増加しているというふうにご理解をいただきたいと思っております。これは町財政はもとより町内の経済発展に大きく寄与して、それこそこの場を借りまして本当に関係者の皆様に心から感謝を申し上げる次第であります。

さて、ご質問のふるさと納税の具体的な取組についてでありますけれども、まず1点目は新たな返礼品のメニューをつくって、要はメニューの充実をさせる、それから数量の確保をしっかりとやっていく、こういった点が非常に重要となってきていますので、今は出せるけれども、この後は出せませんよというのは顧客に対する非常にマイナス要因なので、これからそういった体制づくり、町内商品の発掘と継続的に出せる、そういったことをしっかりとやっていく、いわゆる返礼品の充実にともしっかり努めていかなければいけないなとい

うふうに思っております。

それから、2つ目は広告宣伝、これも結構大事でありまして、例年4月に作成して6月配布としていましたふるさと納税のパンフレットの作成を前倒ししまして、4月早々には配布できるようにして今既に準備を進めているところであります。それから、広告宣伝の展開ということに関して言いますと、実は寄附は12月がピークになるのです。12月の年末までに皆さんやってくださるケースが物すごく多くて、そこに照準を合わせて、もう一つは全国いろいろなところからくれますが、どうしても寄附者は関東と関西エリアからどっと来ますので、そのエリアに広告を集中させて戦略的な広告宣伝を展開してまいるつもりであります。

3点目として、新たなポータルサイトを導入しようというふうに考えております。これまでさとふるさとふるさとチョイス、よくテレビでも宣伝しています。この2つを利用しておりましたけれども、新年度より通信販売の楽天、それから航空会社のANA、この2つを導入することを今考えております。こういった取組の強化を通じて新たな寄附者の獲得とリピーター確保、これを実現をしていきたいというふうに考えております。繰り返しになりますけれども、町がいただける納税、いわゆる寄附金は本当にありがたいです。でも、それにも増してといいますか、それに匹敵する町のありがたさはこれによって町内の産業が発展していくということで、岡野さんもおっしゃいましたけれども、これは長く続いてくればいろんな面で町の産業発展につながりますので、本当にありがたい事業だなというふうに思っているところであります。

2つ目のご質問のとうべつ学園の開校、小中一貫校です。これの通学の環境整備についてのご質問ですけれども、通学につきましては現在の当別中学校の通学路が基本になります。通学範囲が今度はちょっと広がりますから、スクールバスの運行を含め整備をしていかなければいけません。それからまた、通学路の安全確保や児童生徒の交通事故を防止するために当別町通学路安全推進連絡会議、こういった会議を教育委員会の中に今設置しております、そのメンバーには北警察署だとか北海道開発局、それから空知総合振興局、それから町からは教育だけではなくて建設水道部あるいは住民環境部、こういった担当者も名を連ねております。この連絡会議は、実は平成29年3月に当別町通学路交通安全プログラムというものを策定した、こういった実績もありますので、この当別町通学路安全推進連絡会議からの意見を踏まえ、安全な通学環境を整えてまいります。

次に、公共交通活性化プロジェクトについてのご質問ですが、町では利用者の利便性向上を第一にMa a S、モビリティ・アズ・ア・サービスというやつですけれども、これに取り組んで、とべナビアプリというのを開発しました。これは、今はバスがどこにいるかということは分かるシステムですけれども、これをさらに混雑状況なんかも分かる機能を追加したりして、いろんな対応をこれからもっと講じていこうと、進化させていこうというふうに思っています。利便性向上の観点では、これは岡野議員もご指摘されましたけれども、これから特に高齢者の免許返納者がますます増えていきます。ですから、コミュ

ニティバスの必要性は今まで以上に増すものと考えております。こういったことから、岡野さんがご提案されたような路線拡大、これは私はとても重要な課題だというふうに認識をしております。ポストコロナに向けて研究を進めていきたいというふうに考えています。

次に、役場庁舎の建て替えについてですけれども、昨今の国内で発生しています地震をはじめとして自然災害の発生状況を見ましたときに、防災拠点整備の観点からも老朽化が進む役場庁舎の建て替えは本当に待ったなし、喫緊の課題である。可及的速やかに事業を進めていく必要があると考えています。行政が通常の手法によって事業を進めますと、基本構想を立てて、それから供用開始まで5年から6年程度要するのが一般的なのです。一方で、民間の資金や活力を利用するPFIだとかPPP、プライベート・ファイナンス・イニシアチブとか、プライベート何でしたか、PPP、ちょっとあれを忘れました。そういった、それ以外にもリース方式を使うと、事業期間が1年半から2年間ぐらいは短縮が図られるということが分かってまいりました。これは、設計段階から建設工事の施工までを一括して発注することによって得られるメリット、それから民間が持つ建設のノウハウやアイデアをもっと生かせること、もう一つは財政的な負担の軽減が図られる、一遍にお金を出さなくても人様が建ててくれますから。こういったことを総合的に考慮した場合に非常に有効な手法であるというふうに考えております。新年度ではこの取組のベースとなる基本構想を取りまとめまして、速やかに次のフェーズ、次の段階に進めるように新たな庁舎の早期完成に向けた準備をしてまいります。

最後に、町長選挙に対する考えについてですけれども、結論から申し上げますと町長選挙への対応については現時点ではまだ決めておりません。どうするか全く考えていないわけではありませんが、幾つかの理由でまだ結論に至っていないのが現状であります。まず、このところ新型コロナウイルス対策に物理的にも精神的にも注力をしておりまして、本当にじっくり考える状況になかったということがまずあります。それから、新型コロナウイルス対策の国や道の補正予算が頻繁に組まれたり、変わったりしていきますので、町の令和2年度の補正予算、それからまた令和3年度の当初予算、これだって今日議会中にまた補正をするような、そんな状況の中で、これに没頭していたこともあって私自身の進退について考えを巡らす、そういった余裕がなかったということでもあります。もう一つ、私の健康状態がいま一つはつきりしないということもあります。ご承知のとおり、昨年8月に手術を行いまして、9月議会の定例会の欠席を含めて議員の皆様あるいは役場職員に多大なご迷惑をおかけいたしましたけれども、現状ではまだ術後の回復過程にある状況であります。こういったことから、町長選挙への対応についてはもう少しお時間をいただきたいというふうに思います。本議会定例会終了後、後援会の皆様とも相談をして考えを明らかにしてまいりたいというふうに考えております。

以上、会派清新、岡野副議長の代表質問に対する答弁といたします。全部回答してありますか。

○議長（後藤正洋君） 以上で岡野君の代表質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午前 1 1 時 5 3 分

再開 午前 1 1 時 5 3 分

○議長（後藤正洋君） 再開いたします。

次に、会派爽新、古谷君の質問であります。持ち時間は30分です。

古谷君。

○10番（古谷陽一君） 議長の許可をいただきましたので、通告に従い、会派爽新を代表いたしまして町長、教育長に質問をいたします。

まず最初に、新型コロナウイルスに対する地域経済対策事業について質問をいたします。新型コロナウイルスの感染に伴い、経済の停滞に苦しんでいる飲食店等は今後の客足回復を期待するが、長期的な見通しが不透明なことから、関連業種からは不安な声が上がっている。国の第三次補正予算による地域創生臨時交付金1億2,300万円を活用し、新年度予算の補正を行い対応するとしているが、町内の飲食店をはじめ料飲店、また旅館業や理美容業等々はかつてないほどの非常に厳しい状況となっており、廃業も余儀なくされている業者が発生している。本町において、コロナ禍の前は姉妹都市をはじめとして近隣市町村及び町内外においての研修会やイベント、また各種大会や諸会議、そして交流行事が盛んに実施されていたが、アフターコロナの中で食事の場所をはじめ交流、休息、娯楽などのサービス業務の提供が従前のようにできなくなることが懸念されます。コロナ禍が長期化している中、当該事業の支援対象とならない事業者や弱体化しつつある事業者に対して状況を調査し、強力な対策を講ずるべきだと考えるが、町長の見解を伺います。

次に、農業10年ビジョン推進プロジェクトの強化について伺います。本町の基幹産業である農業の発展が町の発展に必要なことの重点施策でもあると思っております。農業10年ビジョン推進プロジェクトの目標、農業産出額100億円達成のため着実に進んでいるところでありますが、今般のコロナ禍の中でも食料安全保障確立の観点から、国民の食料生産を支えている農地や農業用排水等の農業生産基盤を維持することは必須であり、当別町の農業がこれからも発展していくためには一定の農家戸数が減少しても地域の中心的な担い手はその農地を引き受け、大規模な農業を展開していくことになると考えられる。そのためには農地の総合整備事業による担い手への農地の集積、集約化とICTを活用したスマート農業の推進による生産コスト削減は重要な政策課題であります。その中で土地改良整備事業あるいは農村のインフラ整備について、どのように関わっていく予定なのか町長の考えを伺います。

また、近年全国的に自然災害が多発している中、特に豪雨による湛水被害等から農地を守り、農業の生産性を高めなければなりません。災害に強い農村を目指すためにも頻発化、

激甚化する災害に対応した対策はもちろんのこと、農業用排水施設の整備やため池対策も喫緊の課題であり、機能低下が著しい農業用排水施設の改修整備は待ったなしの状況であります。防災機能も担っている農業用排水施設の対策について町長の考えを伺います。

また、本町は札幌近郊の田園都市として発展している町であり、当別町農業総合支援センターを設立し、取組を強化しているところでありますが、北海道の中心地の大都市札幌の隣にあり、新規就農者を支援し、野菜や花卉等の新しい取組をPRし、さらなる当別町農業総合支援センターへの強化支援策について町長の考えを伺います。

続いて、3番目になりますが、観光資源の活用・創出プロジェクトについて質問をいたします。当別町の人口に関しては、人口減少と少子化に歯止めがかからないことに加え、コロナ禍において観光需要の冷え込みが続いている。本町の面積の62%が森林であり、道民の森や当別ダム、ふくろう湖の景観や美しい田園風景、そして石狩湾の展望、それに夜景が美しいところであります。また、おいしいお米や野菜、山菜も豊富であり、北欧の風道の駅を観光拠点としてスウェーデン交流センターやふとみ銘泉、スキー場、そしてゴルフ場等町内への誘客や町内を周遊させる観光事業の取組ができる環境を生かすべきと考えます。北海道観光振興機構や当別町観光協会等と連携し、観光事業が当別町にとって活性化につながり、本町の財政確保の向上と農業をはじめ企業の発展、そしてよいまちづくりになると考えられます。町内観光情報の発信、町内周遊とPR事業の推進により地元企業の発展と町民の活性化につながるものと思われまます。新型コロナウイルス感染災禍の中で難しい部分もあると思われまますが、今後の見通しについて町長の考えを伺います。

次に、小中一貫教育の象徴であるとうべつ学園について伺います。小中一貫教育が開始されてから4年を迎えており、合同行事による交流等がスムーズに行われ、学力についても調査では全国平均以上と高い成績を残していて、特に英語力のレベルは高く、9年間の英語教育の成果であると考えています。今後確かな力を身につけ、次のステップを踏む中において、まず1人1台端末による授業改善やオンライン授業、GIGAスクール構想の推進、オンラインによる生涯学習講座の研究と実践、また児童教育向けのデジタル教科書の導入、そして教職員の資質向上、1人1台端末の活用方法やその他の利用技術向上についての研修、これらについて現在は当別小学校と当別中学校の2校であるが、今後一つの学校となった中で一貫教育を進める場合に残り1年の中でその準備は十分に整っているかどうか、具体的な今後の取組について教育長の見解を伺います。

最後になりますが、役場庁舎建て替えを含めた今後の取組体制について質問をいたします。役場庁舎の建て替えについては、防災拠点としての役割を担い、災害に強いまちづくりを目指すためにも喫緊の課題であります。これまでの宮司町長の成果として道の駅をはじめ農業ビジョンの策定、再生可能エネルギー活用推進条例、太陽光発電、小中一貫校、子育て支援、ふるさと納税等々多々ありますが、今後庁舎改築等の重要課題が執行方針に表記されているが、これを遂行するためには体制づくりが重要である。町長は、夏の選挙

に立起するかはまだ決めていないとのことだが、人口問題やまちづくりのために町長が先頭となって進めるためには役場の組織づくりが大切であると思っております。庁舎の建設に当たっては議場の在り方の検討も必要であり、行政と議会が緊密一体となり整備を検討する体制も必要であると思っております。例えば当別小学校の跡地や建物の有効活用について、一貫校の完成が残り1年となる中で早急に体制をつくり、利用方法を検討する必要性も出てくるのではないかと。また、人口問題についてもコロナ禍で高まっている地方移住の波に乗り遅れることのないよう有識者の意見を聞くなど集中的、重点的に検討する組織や体制を立ち上げ、有効な施策が展開できるよう役場の組織をさらなる検討や構築をする場合が出てくることも考えられるが、町長の見解を伺います。

以上で私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○議長（後藤正洋君） ただいまの会派爽新、古谷君の代表質問に対する町長、教育長の答弁につきましては、12時を過ぎ、そして就業時間内に答弁が終わりませんので、1時まで休憩をさせていただきます、1時から答弁をしていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、1時まで休憩いたします。

休憩 午後 零時07分

再開 午後 1時00分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

午前中の古谷君の代表質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 会派爽新、古谷議員の代表質問にお答えをいたします。

まず初めに、地域経済対策事業についてお答えを申し上げます。議員ご発議のとおり、昨年の緊急事態宣言以降、町内における各種会合やイベント、皆中止によって軒並み飲食店などの利用が減少し、国、道、町の支援を受けてもなお事業者の皆様が大変経営に苦労しておられることは私も重々承知をしております。新型コロナウイルスの影響が長期化する中で、状況に応じた切れ目のない支援策が必要だというふうに私も思います。昨年実施しましたプレミアム付商品券事業、この町内事業者への波及効果は非常に大きかったと認識をしておりますが、依然として厳しい経営状況が続いていると思いますので、さらにプレミアム率を上乗せしたプレミアム付商品券事業、これを継続する、あるいは事業者に対する水道料金の減免といった町内経済の全体の下支えになる対策を実施したいというふうに思っております。また、商工会や料飲店組合と意見交換も行い、今後も状況の変化に応じた対策を検討してまいります。

農業10年ビジョン推進プロジェクトの強化についてのご質問ですが、当別町の農業が発

展していくためには担い手への農業の集積、集約化、それから生産コスト削減が重要であると古谷議員おっしゃいましたけれども、私もその考えに同感であります。初めに、土地改良整備事業あるいは農村のインフラ整備について町がどのように関わっていくのかというご質問だと思いますが、この辺は私が申すまでもなく古谷議員が一番恐らくお詳しいのだろうとは思いますが、土地改良事業は農地の集積、集約化、あるいは大区画化、さらには交換分合など、そういったことを促進する事業でもありますし、また将来スマート農業の推進を加速させて当別町農業の競争力を高めることにつながる重要な事業であると考えております。したがって、町としても今後も主体的に関わってまいります。

次に、農業用の用排水施設の対策についてですけれども、これも古谷議員ご発議のとおり防災上重要な施設でありますので、今まで同様維持管理の強化とともに必要に応じた施設の整備には町が積極的に関わってまいります。

次に、当別町農業総合支援センターへの強化支援策についてのご質問ですけれども、私が考えるセンターの役割というのは新規就農者を募集するだけではなく、農地の集積、集約化を進める基盤となる例えば農地バンク事業だとか、あるいは生産ロットを商業ベースに乗せるための法人化の推進だとか、生産コストを低減化するスマート農業の進展など、この町が抱える様々な課題にも取り組んでいくものであるというふうに思っています。当別町に移住して農業を始め、続けていきたいという、そういうふうに彼らが思うような魅力のある農業環境をつくるのが最も重要であると考えておりますので、引き続き支援センターの強化支援には私たちが努めてまいります。

次に、観光資源の活用と創出プロジェクトについてのご質問ですけれども、このコロナ禍において観光需要の冷え込みは続いておりますが、密集を避け、自然が豊かな観光地への需要の高まりは見られそうです。そういった中で、我が町のこの自然豊かな観光資源は人を呼び込む魅力的なコンテンツとなり得ると私は思っております。そこで、議員ご発議のあった北海道観光振興機構、今ここに1人職員を出向させていますけれども、そういったところとの連携をしてメディアやSNSを活用した情報発信を行って、国の内外を問わずコロナ収束後を見据えた観光誘客促進として民間旅行業者と連携した町内周遊ツアーの取組などをこれから進めてまいりたいと思っております。

次に、重要施策の執行に対する組織体制づくりについてのご質問ですけれども、町では古谷議員ご指摘のとおり、役場庁舎の建て替えをはじめ様々な重要案件が、あるいは課題をまだ抱えております。ここ数年の動きを見ていただければお分かりいただけると思いますが、様々な事案へ対応するため迅速かつ柔軟な組織改編を行ってまいったつもりであります。例えば直近の新型コロナウイルスワクチン接種対策室もその一つですし、JR札沼線新駅、これの設置、あるいは役場庁舎の建て替えに対応するために事業推進部も新設をいたしました。これもその一つであります。加えて、私はこの2期の任期中に状況に応じて役場内にタスクフォースを立ち上げまして、所管部署に横串を刺した横断的な体制によって事業を推進してまいりました。今後においても様々な施策を進めていく上で組織や体

制を見直していくことは極めて重要なことだと認識をしております。

以上、会派爽新、古谷議員の代表質問に対する私からの答弁を終えさせていただきます。
小中一貫校については教育長のほうから申し上げます。

以上であります。

○議長（後藤正洋君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時09分

再開 午後 1時10分

○議長（後藤正洋君） それでは、再開します。

教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 会派爽新、古谷議員の代表質問にお答えいたします。

令和2年度は、長期にわたる休校措置や校内消毒、3密回避の中での授業等、コロナ禍での学校運営に頭を悩ませる1年でありました。そのような中ではありましたが、議員ご指摘のとおり、学力等一定の成果を出すことができました。これも4年にわたる一貫教育の成果であると自負するところです。

議員からご質問のありましたとうべつ学園についてですが、開校に向けての準備、中でもGIGAスクール構想の取組と捉え、お答えをしております。GIGAスクール構想は、とうべつ学園に限らず町内4校同一步調で導入に当たってきました。まず、機器についてですが、冬期休業中に1人1台端末、高速回線ともに配備を完了しております。教職員の研修につきましては、直近では本年1月12、13両日行いまして、一定の成果を上げることができました。今後につきましては、北海道立教育研究所、当別町学校教育研究推進協議会、当教研と読んでおります、そこなども連携し、長期休業中をはじめとした研修会、ICT活用の授業実践研究に取り組むなど、教職員の資質向上に向けた取組を展開していく予定でございます。

児童生徒につきましては、2月から各校で順次機器操作研修を開始しておりまして、現在まで調べもの学習や端末上でのディスカッションなど活用の幅を徐々にではありますが、広げてきております。導入してから2か月になりますが、現場からはスムーズな作動ができたと報告を受けております。

令和3年度ですが、文部科学省のデジタル教科書実証事業に参加しますし、端末を自宅に持ち帰っての家庭学習にも取り組ませるなど、より積極的な活用を進めていく考えでございます。しかしながら、子どもたちの個人差もありますので、あまり急がずにゆとりを持って進めていければなというふうに考えています。

以上がGIGAスクール関連のお答えでございます。

とうべつ学園の開校準備について一言申し添えておきたいと思っております。令和元年から教

職員、PTA、コミュニティ・スクール委員等で組織します開校準備委員会、それから教育課程編成委員会を組織しまして準備を進めてきております。開校まで残された時間は多くありませんので、開校までにやらなければならないこと、あるいは開校後も続けていくこと、いけることなど、めり張りをつけながら準備に当たっているところであります。令和4年4月の開校に向け、万全を期してまいります。大変大きなプロジェクトでございますので、議員の皆様のご支援もよろしくお願いいたします。

以上、会派爽新、古谷議員の代表質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（後藤正洋君） 以上で古谷君の質問を終わります。

休憩いたします。

休憩 午後 1時14分

再開 午後 1時15分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

次に、会派緑風会、秋場君の質問であります。持ち時間は25分です。

秋場君。

○7番（秋場信一君） 議長の許可を得ましたので、緑風会を代表しまして町長の新年度執行方針に対する代表質問を行います。

最初に、宮司町長がこれまで一生懸命当別のために働いていただいたことは私も本当によく頑張ってくれたと思っております。これが最後の代表質問になるかもしれないので、丁寧に質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

会派としましては6つの今回質問を用意しました。最後の質問は町長の出馬に対する質問ですので、回答は要りません。先ほどしっかりお聞きしましたので、5つの重点的な人口減少問題、定住人口獲得のための施策に対する質問を焦点に当てて会派としましては質問をまとめました。

最初に、産業力強化に対する企業誘致について。これは木質バイオマス発電と地元産業に関連することで質問させていただきます。民間業者である北海道バイオマスエネルギーによる木質バイオマス発電がこの夏から運転開始が予定されています。発電の材料であるペレット、これは本町には工場はなく、企業の持っている下川町から道内の未利用間伐材を加工して当別の発電所に持ってくる、そして使用する。一方、当別の森林資源が豊富であることから、地元産業へのチップ生産を推進して、本町ではその利用は西当別小学校と中学校の木質ボイラーに稼働していく。また、本町のとうべつ学園にも今後予定されています。しかし、ペレットは使用しない状況で、発電所とは今のところつながってきません。今後地元木質バイオマス産業の当別の成長が期待されるわけですけれども、企業を誘致するという事は町と双方で利益を求めて合意が一般的と認識しておるわけですが、町とし

でも地元の利益に積極的に関与していくべきだと考えております。このたびの誘致した企業である北海道バイオマスエネルギー、これはペレット熱分解によるガスを取り出しての発電機を稼働させる出力約1メガワット、1,000キロワットの10倍です。下川町の2メガとは約半分の規模であります。全国では1,000キロワットレベルが普通だということで、当別の1メガというのはその10倍、相当規模が大きい、そのように受け止めております。企業が当別を選んだ要因としましては、エネルギー推進室という専門の窓口を持っていたことも一つにあると聞かれますが、それ以上に木質資源の埋蔵など複合的な優位性があったものということをお察すれば、今後当別は地元産業との関わりを推進していくべき役割があると考えております。それで、どのようなイメージを持っているかということで次なる質問に行きます。

1つ目、まず企業は誘致しましたが、当別に発電所ができるということで税収メリットはあるが、ほかにどのような効果を期待しているか、期待しようとしているのか。

2つ目として、ホームページによりますと廃熱は地域に安価で提供し、地域活性化に向け検討を進めていくと掲載されている。町としてはどのように関与していこうとしていますか。廃熱となれば供給範囲が限定されるのでしょうか。その可能性など構想があれば伺ってきたいと思います。

3つ目、ペレットに関する発電所は当別への木質バイオマス関連のノウハウの蓄積、これは当別町が関与していく必要があろうと考えますが、当別の森林資源の活用と地元産業への後押しをしていくことが求められ、どのように考えているかも伺います。

大きな2つ目の質問、これも定住人口獲得のための政策、子育て世帯住宅と住環境整備について伺います。新年度に向け、子育て世帯向けの町営住宅の2棟目、4棟の改修工事が予定されております。教員住宅リフォーム1棟8戸から昨年行って、今完成しようとしておりますが、この内容から見ても期待の持てる計画だと思っております。これから2棟目以降も取りかかろうと計画しておりますが、間取りなど1棟目とは別の家族構成を想定した中で改修内容に変化をつけていくのか、以降の計画などについて1つ伺います。

また、町長は町の発展に必要な定住人口増加への極めて重要な年である。住宅を増やす環境整備に力を注いでいくと触れています。町営住宅について伺います。現在東町団地改修工事進められているわけですが、こちらは子育て世帯というコンセプトはないですけれども、幹線道路から遠い一番奥の棟から改修を今始めてまだ初動の段階です。団地全体をどのような団地にしていくか、そのような全体構想というものは持っているのか。人口流出を防ぐ、あるいは住み慣れた町に住んでもらう、これも定住につながっていくわけですから、今後の町営住宅を含めた住環境整備について伺っていきます。

当別の現状は、圧倒的に高齢者世代が多い。団塊世代が後期高齢に達するいわゆる2025年問題は目前です。今後単身世代が増加することが当然予想もされてきます。新たな住まいの需要の受皿として必要になってくるものと考えられます。そのようなことは当然今まで2人で住んでいたが、先立たれた後はこんな大きな家は要らないとって一つの低所得

者世代の住宅を求めてくるという人が当然出てくるのであるということが想定されます。そこで、東町団地についてお伺いします。ゆとりのある空間を造って、敷地なんかを提供して、高齢者単身でも生き生きと暮らせるような、結果として人口増加や流出防止につながっていくというふうにも考えられます。例えば……すみません。マスク取っていいですか。

〔「どうぞ」と言う人あり〕

○7番（秋場信一君） すみません。滑舌が悪いので、マスクを外します。

今ある棟を少し間引いて隣の棟とのスペースを広く取って、大雪の備えや夏には菜園を作り、入居者が生活スタイルの選択可能な団地に変身していくような団地全体の構想などを持ってはどうかと思いますが、それについても伺います。

もう一つ、他の町営住宅全体についても東町団地以外の廃止の決まった部分とか含め、今後の管理計画の進め方や住環境の改善がどのように図られていくのか、これも併せてお伺いします。

続きまして、大きな3つ目の質問、農業10年ビジョンと新規就農者、そして地域おこし協力隊についてお伺いします。現在当別町は10年ビジョンにおいて目標の生産高100億円を目指し、農業者数の減少に歯止めがかからない状況にあります。農地の集約、集積、農地の交換分合など担い手の確保、育成のために新規就農者への支援をし、新年度は地域おこし協力隊の募集などで獲得を目指しております。新年度募集枠は1枠のみ。基幹産業を守っていくには積極的な募集が図られるべきではないでしょうか。定住人口と農業人口の両面で獲得を目指せるということでもありますし、これから協力隊の募集を含めた今後の新規就農者獲得のための考え方についてお伺いします。

続きまして、大きな4つ目、これも定住人口への質問になります。新しいまちの顔づくりと周辺開発について。JR札沼線新駅プロジェクトについて。公民連携事業として注目も高く、この夏新駅建設を契機に道の駅、太美市街など周辺の活性化と経済波及効果を生み出すべくまちづくりの発展を目指し、取り組んでいくということでもあります。

1つ目聞きますが、新駅広場の整備に税金が投入されます。民間テーマパークへの交流人口への獲得へのステップとしましては非常によく理解できますが、定住人口の獲得のためというならば宅地造成をはじめどのような開発行為を考えているのか。さらには加えて、優良農地であるこの周辺を農振の規制、あるいは農地の転用など宅地造成への道筋は開けているのかも伺います。また、宅地造成には業者への動機づけなど、どのようにして業者を誘致していくのか。民間の、これはロイズコンフェクトになりますけれども、大きな投資、そしてJR北海道と、そして当別町と、3つが並行してまちづくりができるというタイミング、これはそうあるものではないかとも私は思っております。むしろ個人的には乱開発ではなくビッグチャンス、大きなチャンスではないかとも私は思っております。とはいえ、当別町は10年ビジョンを基に農地の集約、集積、交換分合を進めており、農業の育成を図っている中での開発ということは、近隣住民などへ説明あるいは十分な理解と調整

というものが必ず必要になってきます。開発行為をしてほしくないと思う人たちがいることも、これまた現実であります。町の発展を思う、しかし気持ちは同様であると思いますので、ここは丁寧に進めていくべきと考えます。町長はどのように考え方を進めていくのか、お伺いします。

2つ目、新駅の周辺には高速通信網を取り組むことで定住人口のターゲットをどのようにして考えているか。ディベロッパーの誘致は、定住への動機づけになる。新しい町の顔を創り出すためにはふさわしい開発制限などをしていくべきと考えます。その全体像があればお伺いしたいと思います。

5つ目、災害に強いまちづくりプロジェクト、大雪対策。10年ぶりとも言う今年の大雪は、まさしく災害級と感じている町民がほとんどではないでしょうか。交通の障害などで経済活動の停滞はもとより町民の生活に大きな不安を及ぼしております。現在のこの豪雪状況をどのように捉え、そしてどう対策していくのかも伺っていきます。

町長は、現在の豪雪に鑑み、さらなる除排雪サービスの充実に努めると執行方針の中の住み続けたい町の形成の施策の中で述べております。具体的にはどのようなサービスの充実というものを考えていますか。これをお伺いしていきます。雪対策というものは、生活に直結する豪雪自治体である当別町にとっては重要な課題と考えております。この冬の除排雪については、住民からの苦情や不満が相当数寄せられたと聞き、私も同様に感じております。これほどの降雪になると、除雪組合、環境整備組合ですけれども、業者体制にも限界があることも分かります。また、住民の要求度も当然下がってくるということも考えられますが、その要求度が下がってくるから、除排雪が少し雑でもいいのだというのではまた住民の不満が高まります。住み続けたい町の形成に符合すべく見合った対策が望まれると思いますが、町長はこの実態をどう捉えて新年度に改善を図っていくのか、そのようなことを聞きたいと思います。

最後に、回答は要りません。町長3期目の出馬について。冒頭申し上げました2期目の任期が今年の7月までですけれども、当別町のためにこれまでよく頑張ってくれたと私は思っております。この150億円という大型予算を表明した宮司町長の新年度への意気込み、意欲とも感じております。しかし、3期目の挑戦はいつ表明するかということは、先ほどまだいろいろと検討することがたくさんあって考える余地もなかったということで、最後の回答は結構でございます。

以上、会派緑風会の代表質問とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（後藤正洋君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時32分

再開 午後 1時33分

○議長（後藤正洋君） 再開いたします。

ただいまの会派緑風会、秋場君の代表質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 会派緑風会、秋場議員の代表質問にお答えをいたします。

初めに、企業誘致、その中での特に本町に発電所ができることのメリットについてのご質問と捉えましたが、今回新たに生み出されます電力は、町内の総電力の10%を占める規模でありまして、これは我々が目指している再生可能エネルギーの町の実現に向けて大きく寄与するものであります。加えて、先ほど議員もおっしゃいましたけれども、税収面でのメリット、あるいは雇用面でのメリット、こういったことがあるのはもちろんでありますけれども、何よりもエネルギー業界において世界的規模で実績を誇る三井物産が主役の会社でございますので、本町で事業を行うことが数字では表せないほどの町内への波及効果があるものと私は考えております。その中で廃熱利用へ町がどのように関与するかというご質問ですけれども、発電事業者と廃熱利用に向けて今園芸施設などで、あるいは幅広いジャンルで活用を模索しているところでありまして、今のところまだ決まっておりません。ただ、熱ですから、あまり遠くまで持っていきませんので、使える範囲はかなり限定されることになります。

それから、ノウハウの蓄積に関するご質問がありましたけれども、発電所が稼働して運転が始まると、当然発電のノウハウというものは蓄積されます。それから、発電所の雇用、それから先ほどの廃熱関連事業、あるいは出てくる灰の有効利用とか、こういったものはもう既に多くの分野で町内企業と研究機関との関わりが生まれてきております。ノウハウの蓄積の仕組みづくりは、こういうのができるとおのずと発電そのものではなくていろいろな形でできてくるというのが実態であります。繰り返しになりますけれども、発電所のメリットというのは恐らく町の発展にとって数字で表せないぐらい大きなものと私は考えています。

それから、森林資源の活用にも、今ペレットを外から持ってきているではないかというお話がありましたけれども、うちの町の森林整備というのはまだ始めたばかりで、まだまだ本格的に進んでいない現状であります。今林道整備だとか間伐などを戦略的あるいは計画的に進めておりまして、これがいずれ将来このプロジェクトとの関連にもつながっていく、要は本町の豊富な森林資源の活用に必ずこれはつながっていく、そういうプロジェクトだというふうに私は思っております。

2つ目の子育て世帯住宅と住環境整備についての質問ですけれども、子育て世帯住宅の新年度改修する予定の2棟目については、このたび改修した1棟目、ココットと言っているのですけれども、これと間取りや広さも変わりません。それから、対象とする家族構成も同じであります。改修整備に当たっては必ずしも同じということではなく、公募型のプロポーザルによって事業者を決定する予定ですので、1棟目とは違ったデザインや改修案の提案によってそれぞれの建物の個性あるいは特徴が発揮されることを私たちは期待し

て対応しているところであります。

それから、令和4年度以降残りの2棟をまた改修していきますが、新しく建設されまうべつ学園に近いというこの場所で安心して子育てしやすい住環境を提供していきたいというふうに思っています。

それから、町営住宅を含めた住環境整備についてのご質問ですけれども、現在見直し作業中の町全体の住宅施策を定めました住宅マスタープラン、これをベースに事業を進めてまいります。このプランの中に含まれております町営住宅、これには長寿命化計画がありますけれども、これについても現在並行して見直し作業を進めておりまして、老朽化した建物は段階的に解体をする、団地の廃止も視野に入れて集約、再編を図る考えであります。先ほどご指摘がありましたけれども、東町団地の件、これも当然見直しの中の主要な部分に入っておりますし、単身者というお話もありましたけれども、これも視野に入れた上でこれから団地の集約、再編を図っていく新たな計画を今作成中であります。従来つくっていましたが長寿命化計画、これはなかなか現状からの脱皮が難しいので、今まで渋谷議員からもよくご指摘がありましたけれども、町の顔に町営住宅をしっかりとやっていくことは大変重要なことだというふうに私は考えております。この長寿命化計画の見直しは、令和3年度、今度の新年度に完了させて令和4年度からの事業実施を目指して今作業しているところであります。

次に、農業10年ビジョンの中で新規就農と地域おこし協力隊についてのご質問ですけれども、新年度は当別町での就農を目指して研修を行う方を地域おこし協力隊員に任命して、研究期間中きめ細やかな支援を行うことを今考えております。確かに地域おこし協力隊員制度というのは定住人口の増加にもつながるのですけれども、これ結構大変なのです。そんな簡単になかなかいかないのです。でも、それを今までの経験を生かしてやっていく。これ募集さえすれば定着してくれるわけではないのです。一番大事なことは、先ほども別のときに申し上げましたけれども、この町に継続して住んでもらえるように環境とか体制を整備していくかによって隊員が町に残ってくれる、定住してくれるかどうかの選択になりますので、そういうことをできる体制づくりをしっかりと整備していくことが重要というふうに考えております。

次に、新しいまちの顔づくりプロジェクトに関わる宅地造成、これは先日の町政執行方針でも述べさせていただきましたけれども、2期目以降、私は町の発展に必要なこととして、町内の消費を高め、経済を押し上げるには、まず産業力の強化と定住人口及び交流人口の増加と、これに特に重点を置いて町政を進めてきたわけでありまして。新駅を含む西当別地区は、地域未来投資促進法、これ経産省のプロジェクトなのですけれども、この地域未来投資促進法における重点区域に位置づけをしております。この法律というのは地域の特性や資源を活用し、高い付加価値を創出することを目的としておりますので、これに合致する土地利用であれば産業の誘致や宅地開発などへも道筋をつけていくことができると考えております。一方で、議員ご指摘の、では農業どうするのだと、バッティングするで

はないかと。これは農業というのは我が町の基幹産業でありますから、農業の生産向上への取組というのは町の最重要施策の一つであります。ですから、秋場議員がおっしゃるとおり、これは当然地域の農業者あるいは業界との調整は必須であります。地域発展のための十分な議論は非常に必要だというふうに私も考えております。

それから、5Gなどの次世代通信への取組なのですけれども、これは世代を絞った定住促進とかいうことではなく、新しい通信インフラとして様々な場面で活用していこうということでありまして、特にこの地域でとかいうようなことを今決めて行っているわけではありません。

それから、ディベロッパーの誘致に関してなのですけれども、新しいまちの顔づくりプロジェクトというのはご承知のとおり人口2万人を目指す本町の取組の一つでありまして、今ディベロッパーと幅広い業態の民間事業者と連携して彼らのアイデアやマンパワーを活用していくことが重要だと考えております。まだ具体的には申し上げられませんが、幾つかの企業で興味を持っておられるところはあります。

次に、除排雪についての問題です。これは先ほどからも議論が出ておりますが、秋場議員が今年の大雪はまさしく災害級だとおっしゃったとおり、本当に災害に匹敵する大雪というふうに私も捉えております。これは先ほども十分話が出ましたので、私からもお話ししたので、繰り返しになりまして一部は重複するかもしれませんが、とにかく今シーズン的大雪、暴風雪、これは本当に強い雪が断続的に降り続く。それに加えて強風が加わるということが何度も何度もあって、吹きだまりも多発して、交通事故も随分出ています。郊外のほうでは道路が全く分からなくなるほどの状態にもなりました。それから、それに加えて気温がかなり低く、寒さの厳しい日が続きましたので、凍りつく。それから、雪質は例年よりもとても重くて除雪作業には通常よりも時間を要したと。これは業者から聞いた話ですけれども。また、排雪では見た目の積雪量よりもはるかに多く、作業に例年の倍以上の時間がかかったと、こういうことでありまして、非常に厳しい状況でありました。どんなにやってもとにかく追いつかない想定外の状況が続いてしまって、結果として町民の皆様本当に多大なご負担をおかけして、私は非常に心苦しく思っております。

先ほど皆さんと議論したことを肝に銘じて、今シーズンのような災害に匹敵する大雪が地球温暖化でこれから頻繁に起こるおそれがありますので、それを今シーズンを教訓として災害時にも対応できる方法について、これまで培った除排雪システムを単に踏襲するのではなく、いかに斬新なシステムを構築していくのかを役場、それから業界だけでなく全町挙げて、町民のお力も借りて探求していく必要性を非常に強く感じました。例えばの例ですけれども、冬期間は一方通行とするとか、こういった交通規制を行うとか、それからこれは先ほどご指摘を受けましたけれども、町外からの応援体制をもう少しいつでもできるような、そういう体制づくりを、相手とも話をするとか、これは先ほど高谷議員からもご指摘ありました。それから、業者間の区域を分けてやっていますけれども、この区域割りを越えた柔軟な協力体制を構築するとか、いろんな方法があると思います。あとは一部

を町内会として協力体制つくるとか、いろんな仕組みづくりをこれから1年、1年もないですけれども、来年に向けて研究をしていきたいと思っております。

これは議員がおっしゃっていただきましたことですが、当別においては定住、移住を促進するには、この除排雪サービスの向上は何よりも重要である、それは私も全くそのとおりだと思いますので、今まで私たちは町の誇りとしていたのですけれども、うちの除雪は、その誇りとしているレベルを災害があっても下げないでいいぐらいの工夫をこれからやっていかなければいけないというふうに感じております。

以上、最後の点は、私の進退については回答しなくていいとおっしゃいましたので、先ほどの岡野議員への回答で終わらせていただきます。

以上、秋場議員への代表質問に対する答弁といたします。全部できましたでしょうか。

○議長（後藤正洋君） 以上で秋場君の代表質問を終わります。

休憩いたします。

休憩 午後 1時50分

再開 午後 1時51分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

次に、会派公明、佐々木君の質問です。持ち時間は20分です。

佐々木君。

○2番（佐々木常子君） 議長の許可をいただきましたので、会派公明を代表いたしまして町長の町政執行方針に対しまして代表質問させていただきます。少し質問重複しているところあると思うのですが、ご答弁よろしく願いいたします。

昨年から新型コロナウイルス感染症が蔓延、拡大し、世界中で大打撃を受けておりますが、日本でもやっと医療従事者のワクチン接種が始まりました。当別町においても昨年秋より感染者が大幅に増え、緊張する日々でありました。医療に携わる方々、対応に関わってくださった皆様に心より感謝申し上げます。一日も早い収束を願っております。

新型コロナウイルスワクチン接種についてですが、町内医療機関及び北海道医療大学と連携を図り、町民が速やかにワクチン接種を受けられる体制づくりに努めていくとありました。先日菅総理から4月12日から高齢者接種を開始すると発表がありましたが、当別町においても町民が安心して順次接種できるように万全な体制を整えていかななくてはならないと考えます。医療従事者や介護従事者の接種、そして高齢者の接種体制などお伺いいたします。

次に、人を呼び込む町の再生、魅力の創生に関わる施策の展開についての移住促進プロジェクトですが、オンライン環境の整備などによりデジタル化を推進し、定住人口増につなげていくとありました。昨年よりコロナウイルス感染拡大のため外出自粛、イベントの

中止と、交流人口による町の活性化は落ち込んだ状況でありましたが、どのようなデジタル技術を使って、どのように定住人口増加につなげていくのでしょうか伺います。

また、現在町からの情報発信にフェイスブックが活用されておりますが、ラインアプリを使用している方もたくさんおられます。ぜひラインからも情報発信することを提案いたします。

次に、戦略プラン、住み続けたい町の創生に関わる施策の展開について。災害に強いまちづくりプロジェクトですが、役場庁舎の建て替えについてですが、新型コロナウイルス感染症によって大打撃を被り、予定どおりにいなくなってしまったことはたくさんあると思いますが、しかし町民の安全、安心を考えると防災対策は重要であります。具体的な取りまとめ作業を進めていくとのことでしたが、役場庁舎の建て替えの今後のスケジュールについて伺います。

2月に東北で震度6の地震が起きました。感染症対策として備蓄品のマスクやアルコールなどの準備は既に行っていると思います。密を避けるために既存の24か所の避難所でパーティション等で対応すると発表されましたが、何とか増やしていくことはできないのでしょうか。また、防災マップも春に配布できるとのお話でしたが、予定どおりの配付でしょうか、伺います。

避難所が足りないという現状であることを踏まえ、なおのこと家庭での準備、分散避難など、子どもだけでなく大人にも防災教育は重要であると思います。コロナ禍により今は行われておりませんが、防災訓練や講習を小さめの単位で行うよう町内会に呼びかけるなど、自助、共助を確かなものとしていくためにも何らかの手だてが必要と思います。お考えを伺います。

また、さらなる除排雪サービスの充実に努めるとありましたが、今年は大変な大雪となり、道路の除排雪が非常に遅れ、危険な状態もありました。除雪が浅いため、除雪の直後から車が埋まったり、どんどん道路が高くなり、大きな穴が何か所もあき、排雪も間に合わず、ますます道路が高くなる。そして、気温が上がった日、深い溝が長く続くという非常に危険な状態でした。町民の皆様が安心して住み続けていただく、人口減少を食い止め、定住人口を増やしていくという観点からも除排雪の体制を見直し、強化していかなくてはならないと感じています。

太美地区の排雪は、2月末でスターライト町内会、寿町内会が終わり、北町内会に入ったところです。本日もまだ終わってなくて北町内会をやっています。多くの町民の方々からの苦情や相談や心配や不安をお聞きしております。皆さんどうしようもない気持ちです。昨年のように降雪量が少なければ問題は少ないかもしれませんが、今年のような大雪になると何もかもが大変になってしまいます。豪雪地帯の当別に住み続けるには雪対策は最重要と考えます。予算を準備し、安全を守っていける対応をできるようにしていかなければならないと考えます。今のままでは町民の皆様が安心して暮らしていけないと感じております。業者を増やすなど、また札幌が少ないときには応援してもらえよう連携を取

るなど、道路が危険なほど高くないような除雪をしていただきたい。今後の除排雪についてお考えを伺います。

次に、地域在宅医療確保対策プロジェクト及び地域福祉推進プロジェクトですが、診療、病床を持つ介護施設の誘致に取り組んでいるが、いまだ実現に至っていないとのこと。少し違う角度で、このまま行くとはいならないかもしれませんが、ビデオ通信機器や医療機器を搭載した専用車両を運行する長野県伊那市のモバイルクリニック実証事業は、非常にすばらしい事業だと思いました。看護師が同乗し、サポートの下でビデオ通話機能を利用して診療を受ける。看護師は、医師の指示に従って検査や処置を行う。利用対象者は、慢性疾患による定期通院患者。近隣自治体、町内医療機関、近隣市町村の医療機関と連携して取り組めたら。医師と患者双方の負担を軽くする仕組みです。当別町においても病院に行くのが大変な方々もおられます。ぜひ検討をお願いいたします。

以上で会派公明の代表質問といたします。よろしく願いいたします。

○議長（後藤正洋君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時01分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

会派公明、佐々木君の代表質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 会派公明、佐々木議員の代表質問にお答えをいたします。

まず初めに、新型コロナウイルスワクチンの医療従事者、介護従事者、高齢者、もちろん町民のお話もありました。この接種体制についてのご質問ですけれども、現在町では町内医療機関での接種及びゆとろ、西コミセンでの集団接種を実施できるよう調整をしているところであります。集団接種に関しましては、医療大の医師、看護師の応援派遣を今要請しております。医療従事者等の優先接種につきましては、当初北海道が主体となって行うという通知があったのですけれども、その後市町村が主体となって実施するように変更されました。ですから、ワクチンが到着したら町内の医療従事者等のワクチン接種をまず開始するよう準備を進めております。具体的な日程につきましては、本日現在において国あるいは道からの情報がまだ乏しくて明確に申し上げられる段階にはありません。議員からもご指摘ありましたけれども、いずれにしましても万全な接種体制を準備していきたいということで新たにワクチンの特別室も造って、これから進めていく体制をつくりました。

次に、移住促進プロジェクトについて、どのようなデジタル技術を使って、どのように移住促進につなげるかというご質問であります。これ一例を申し上げてご説明したほうが簡単だと思いますので、今移住促進プロジェクトのツールとしておためし暮らし事業とい

うのをやっているのは議員もご承知だと思いますけれども、これでご説明しますと、今までは当然ですけれども、対面だったり、あるいは直接相談に応じて、あるいは現地案内を行っておためし暮らしをする方にサービスをしていたわけですが、コロナになってからはこれをオンライン相談に切り替えて業務を行ってきております。これから新年度はこういった対応をまた一歩前進させて、モバイルWi-Fiとタブレットを新たに導入して、おためし暮らしの住宅内部、あるいは買物先だとか、公共交通といった生活環境の様子をより具体的に動画でお見せして来ていただくというようなことをやっていきたいというふうに思っています。こういった取組を通じておためし暮らしの方々が将来移住につなげてくれたら本当にありがたいなというふうに思っております。

次に、人を呼び込む町の再生、移住促進プラン、特にオンライン環境の整備です。SNSを活用した情報発信についてです。今ご質問がありましたのは、現在町では議員のご指摘のフェイスブックのほかに実はツイッターもやっているのです。ツイッターでも情報発信を行っています。幅広く発信できるように最近ネットで進めてきているのですけれども、議員ご提案のライン、これによる情報発信については既に公式アカウントも取得して、地方公共団体プランの申請手続を進めております。順調に手続が進みましたら本年5月頃から運用を開始できるものと見込んでいるのです。議員の皆様にご参考までですけれども、ラインの機能はとて有用性が高く、例えば新型コロナ対策やごみの収集日だとか、雪対策とか、災害とか、救急当番医などの情報をリアルタイムで発信できる。知りたい情報があれば、また書き込みをすることによって町のホームページの該当画面にダイレクトにつながるような機能、こういったものを設定することができる、そういうものがありますので、大変有用性は高いと思っております。準備が整い次第、町ホームページや広報紙などを通じて運用開始時期をお知らせしていくつもりであります。

次に、役場庁舎の建て替えに関わるスケジュール、これは会派清新、岡野議員のご質問にも答弁しましたので、回答も重複するかもしれませんが、行政が通常の手法によって事業を進める場合には基本構想から供用開始まで五、六年程度を要するというのが一般的なのですけれども、先ほども申し上げたPFIとかPPP、リース方式などで民間活力を利用することによって事業期間がかなり短縮、1年半から2年間ぐらい短縮が図られる。加えて町債を発行したりしなくても、民間にやってもらうわけですから、財政的な負担の軽減も図られる。こういった答弁を申し上げましたけれども、そういうことを今考えていると。こういった効率的な事業手法を活用して新しい庁舎の早期完成に向けた準備を進めていきたいと思っております。

災害に強いまちづくりについてですけれども、密を避けるために避難所の数を増やすことができないかというご質問ですが、これは増やす方向で今関連施設と協議を進めております。候補としてはホテル、旅館、こういった宿泊施設です。それから、広いスペースを有する民間施設、その一例として例えばゴルフ場のクラブハウス、もう既に設定しているものもありますけれども、新たに今設定していないところとの話をしています。

次に、新しい防災マップの配布時期についてですけれども、これは予定どおりになっております。令和3年4月号の広報と一緒に全世帯に配布できるよう今進めているところがあります。

それから次に、防災教育や訓練に関するご質問ですけれども、本年度はコロナウイルスの感染拡大防止の観点から、防災以外も含めてみんな行事を中止してしまいましたので、できておりませんでしたけれども、議員おっしゃるように防災訓練や講習というのは自助、共助を確かなものにするのにも何はともあれ重要だと。私も訓練するのが一番効果があるというふうに認識をしております。ですから、感染対策は十分配慮しなければいけません、大小加えて、大きいものも小さいものも含めて訓練とか講習会などを新年度は再開していければというふうに思っております。

それから、除排雪についてのご質問ですけれども、これは先ほど秋場議員への答弁でも申し上げましたとおり、今シーズンを一つの教訓として災害時に対応できる方法について、これまで培った除排雪システムを単に踏襲するのではなくて、いかに斬新なシステムを構築していくか。これは役場、業界、そして全町挙げて探求をしまいたいというふうに思います。特に太美地区は今年非常に排雪が遅れておりまして、先ほどおっしゃったとおりですが、今少し最後の終わりの頃には来ていますけれども、今日みたいに、もう十何度ありますけれども、急に暖かくなると、これだけ雪がたまっていると今度は水害を起こしますので、排雪はしっかりやっていかなければいけないと思っております。ちょっと時間がかかっている本心に心苦しいのですけれども、業者とさらに我々も詰めてまいります。

最後に、モバイルクリニック実証事業の検討に関するご質問ですけれども、現在長野県伊那市で行われている実証事業というのは、たしか事業の効果とか成果というのはまだ公表されていないのです。ただ、私は個人的ですけれども、南アフリカに在職していたときにリモート診療に深く実は実際に関わったことがあるのです。その有効性は非常によく承知をしております。確かにこれからの医療の在り方の一つだと私は思いますが、どちらかというと山間部で非常に有効であって、当別町においては札幌も近いし、地理的な条件とか地域性も異なるので、今すぐこれ検討に入るという段階かどうかは若干クエスチョンマークがつくのかなと。決してこれあって悪いものではないので、いいのですけれども、お金もかかりますし、私のそのときの経験では1台日本で造ると2,500万ぐらいかかってしまうのです、日本では。そんなようなこともあるので、北海道全体で考えると今後の一つの医療の在り方でいいと思っておりますけれども、当別町が率先してやるかということ、ちょっとどうかなというところを私は個人的に感じております。

以上、会派公明の佐々木議員の代表質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（後藤正洋君） 以上で佐々木君の質問を終わります。

休憩いたします。

休憩 午後 2時13分

再開 午後 2時25分

○議長（後藤正洋君） それでは、再開します。



◎議案第7号、議案第8号、議案第9号、議案第10号、議案第11号、議案第12号、議案第13号、議案第14号、議案第15号、議案第16号、議案第17号、議案第18号、議案第19号、議案第20号、議案第21号、議案第22号、議案第23号、議案第24号、議案第25号、議案第26号の上程、説明、付託

○議長（後藤正洋君） 日程第12、議案第7号から第26号は関連がありますので、一括上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま一括議題となりました議案第7号から議案第26号までの関連議案につきまして、提案の説明を申し上げます。ちょっと長くなりますけれども、お聞きください。

最初に、議案第7号 令和3年度当別町一般会計予算についてであります。令和3年度の一般会計予算は、歳入歳出の総額を150億7,009万4,000円とし、対前年度比では29億2,165万6,000円、24.0%の増となっております。歳出を款別に申しますと、議会費は対前年度比4.4%減の8,638万9,000円、総務費は5.7%減の26億8,757万4,000円、民生費は1.0%増の20億4,798万1,000円、衛生費は9.6%増の5億7,432万2,000円、農林水産業費は10.5%減の5億417万2,000円、商工労働費は29.2%増の6,874万3,000円、土木費は91.7%増の31億7,337万円、消防費は1.1%減の4億8,081万6,000円、教育費は117.6%増の29億1,814万5,000円、災害復旧費は前年度同額の5,000円、公債費は2.1%減の10億2,201万円、職員費は0.5%減の15億156万7,000円、予備費は前年度同額の500万円であります。この財源といたしまして、町税は対前年度比10.0%減の17億3,257万2,000円、地方交付税は3.3%減の33億9,203万8,000円、国庫支出金は31.7%増の16億2,007万7,000円、寄附金は140.8%増の31億3,100万2,000円、繰入金は25.2%増の16億8,301万3,000円、町債は42.1%増の17億5,540万円などで措置いたしました。

次に、議案第8号 当別町情報公開条例及び当別町個人情報保護条例の一部を改正する条例制定についてであります。歴史的文書の開示方法の見直し等を図るため、それぞれの条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第9号 当別町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

であります。寒冷地手当の支給方法等を改めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第10号 当別町一般職の任期付職員の採用等に関する条例制定についてであります。地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律の規定に基づき、高度な専門性を備えた民間の人材を任期付で町職員に採用できるようにするため、条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第11号 当別町議会議員及び当別町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例制定についてであります。公職選挙法の一部改正に伴い、町議会議員選挙及び町長選挙の選挙運動費用の一部を公費により負担できるようにするため、条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第12号 当別町公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例制定についてであります。町が家族世帯向け賃貸住宅を新たに設置し、及び管理するため、条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第13号 当別町総合保健福祉センター条例の一部を改正する条例制定についてであります。同センター内に成年後見支援センターを設置するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第14号 当別町地域密着型サービス等運営委員会条例制定についてであります。介護保険法に規定する地域密着型サービス及び地域密着型介護予防サービス事業の適正な運営を図るため、条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第15号 当別町地域包括支援センター運営協議会条例制定についてであります。介護保険法の規定に基づき、町が設置をしております地域包括支援センターの適切、公正かつ中立な運営を図るため、条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第16号 当別町福祉有償運送運営協議会条例制定についてであります。道路運送法などの規定に基づき、福祉有償運送の適正な運営の確保に関して必要な事項を協議するため、条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第17号 当別町老人ホーム入所判定委員会条例制定についてであります。老人福祉法の規定に基づき、老人ホームの入所措置に関わる判定を行うため、条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第18号 当別町学校給食センター条例の一部を改正する条例制定についてであります。学校給食費の公会計移行に伴い、所要の改正を行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第19号 令和3年度当別町国民健康保険特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ21億7,093万9,000円といたしました。歳出の主なものは保険給付費15億6,768万4,000円、国民健康保険事業費納付金5億2,987万5,000円、保健事業費4,742万円であり、この財源といたしましては国民健康保険税4億106万4,000円、道支出金16億2,450万3,000円、繰入金1億4,320万6,000円などで措置いたしました。

次に、議案第20号 当別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてですが、保険税率の改定等を行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第21号 令和3年度当別町後期高齢者医療特別会計予算についてですが、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億7,211万5,000円といたしました。歳出の主なものは後期高齢者医療広域連合納付金2億6,461万円であり、この財源といたしましては後期高齢者医療保険料1億9,390万4,000円などで措置いたしました。

次に、議案第22号 令和3年度当別町介護保険特別会計予算についてですが、歳入歳出予算の総額をそれぞれ16億4,814万8,000円といたしました。歳出の主なものは総務費1,377万3,000円、保険給付費15億4,340万5,000円、地域支援事業費8,877万8,000円であり、この財源といたしましては保険料3億4,200万3,000円、国庫支出金3億8,150万円、支払基金交付金4億2,901万9,000円、道支出金2億4,726万円、繰入金2億4,814万5,000円などで措置いたしました。

次に、議案第23号 当別町介護保険条例の一部を改正する条例制定についてですが、介護保険法の規定により65歳以上である第1号被保険者の介護保険料の3年ごとの見直しを行い、第8期当別町介護保険事業計画に基づき、令和3年度から令和5年度までの保険料について基準月額を前期より60円増加の5,660円とし、併せて低所得者の保険料の軽減を行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第24号 令和3年度当別町介護サービス事業特別会計予算についてですが、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6,429万7,000円といたしました。歳出の主なものは総務費190万7,000円、サービス事業費6,218万9,000円であり、この財源といたしましてはサービス収入6,429万円などで措置いたしました。

次に、議案第25号 令和3年度当別町下水道事業特別会計予算についてですが、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億3,113万9,000円といたしました。歳出の主なものは公共下水道費4億3,602万2,000円、公債費4億9,501万7,000円などであり、この財源といたしましては使用料及び手数料1億8,668万4,000円、国庫支出金9,370万5,000円、繰入金4億2,100万円、町債2億1,820万円などで措置いたしました。

次に、議案第26号 令和3年度当別町水道事業会計予算についてですが、最初に収益的収入及び支出予算について、収入予定総額を6億5,459万8,000円といたしました。その主なものは、営業収益4億3,010万5,000円、営業外収益2億2,449万3,000円でありませす。また、支出予定総額を6億3,766万9,000円といたしました。その主なものは、営業費用6億1,310万1,000円、営業外費用2,423万8,000円などでありませす。次に、資本的収入及び支出予算についてですが、収入予定総額を1億4,938万円といたしました。その主なものは、企業債1億2,260万円、補償金2,548万4,000円などでありませす。また、支出予定総額を2億9,494万3,000円といたしました。その主なものは、建設改良費2億2,120万3,000円、企業債償還金7,374万円などでありませす。

以上、議案20件につきましてご審議をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） お諮りいたします。

本案につきましては、議長を除く全議員をもって構成する令和3年度当別町各会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議長を除く全議員をもって構成する令和3年度当別町各会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定をいたしました。

次に、委員会条例第9条第1項の規定により正副委員長の互選をお願いいたします。

休憩いたします。

休憩 午後 2時40分

再開 午後 2時45分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

正副委員長の互選結果が議長の手元に届いております。委員長に五十嵐信子君、そして副委員長に西村良伸君であります。

それでは、委員長のご挨拶をお願いいたします。

○令和3年度当別町各会計予算審査特別委員会委員長（五十嵐信子君） 一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま令和3年度当別町各会計予算審査特別委員会の委員長を拝命いたしました五十嵐信子でございます。また、副委員長には西村良伸委員であります。本委員会に付託されました予算は、当別町の諸課題に取り組み、そしてその将来に反映される重要なものでございます。委員の皆様にはその意を酌んで建設的な意見により審査に臨んでいただくことを切にお願いいたします。西村副委員長共々微力ではございますが、その重責を果たしてまいりたいと考えております。委員の皆様、そして町長、参与の皆様には本委員会を円滑に運営できますようご協力いただきますことを心からお願い申し上げまして、簡単ではございますが、就任のご挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

（拍手）

○議長（後藤正洋君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時47分

再開 午後 2時48分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

ただいま設置されました令和3年度当別町各会計予算審査特別委員会の審査は、議会休会中に行うものいたします。



◎議案第33号、議案第34号の上程、説明、付託

○議長（後藤正洋君） 次に、日程第13、議案第33号と議案第34号は関連がありますので、一括上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま一括議題となりました議案第33号及び議案第34号につきまして、提案の説明を申し上げます。

初めに、議案第33号 令和3年度当別町一般会計補正予算（第1号）についてであります。本補正予算は歳入歳出ともに1億782万1,000円を増額し、その総額を151億7,791万5,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページと2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出といたしましては、プレミアム付商品券事業への補助金8,430万円、水道料金減免事業に係る水道事業会計への繰出金2,352万1,000円、これを増額しまして、この財源といたしましては国庫支出金9,242万1,000円、道支出金1,540万円を増額して措置いたしました。

次に、議案第34号 令和3年度当別町水道事業会計補正予算（第1号）についてありますが、本補正予算は、収益的収入において給水収益2,302万8,000円を減額し、他会計補助金2,352万1,000円を増額し、収入総額を6億5,509万1,000円といたしました。

次に、収益的支出において総係費49万3,000円を増額し、支出総額を6億3,816万2,000円といたしました。

以上、追加議案2件につきまして、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） お諮りいたします。

本案につきましては、令和3年度予算に関連しておりますので、令和3年度当別町各会計予算審査特別委員会に付託の上、審査したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、先ほど設置されました令和3年度当別町各会計予算審査特別委員会に付託の上、審査することに決定をいたしました。

お諮りいたします。議案審査のため、明日から3月9日までの4日間、3月11日から3月15日までの5日間を休会とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、明日から3月9日までの4日間、3月11日から3月15日までの5日間を休会とすることに決定いたしました。



◎散会の宣告

○議長（後藤正洋君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

3月10日は会議を開き、一般質問を行います。

本日はご苦労さまでございました。

(午後 2時52分)

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和3年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

令和3年第1回当別町議会定例会 第3日

令和3年3月10日（水曜日） 午前10時00分開議

議事日程（第3号）

開 議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

散 会

午前10時00分開議

出席議員（14名）

2番	佐々木 常子 君	3番	西村 良伸 君
4番	五十嵐 信子 君	5番	鈴木 岩夫 君
6番	山崎 公司 君	7番	秋場 信一 君
8番	渋谷 俊和 君	9番	山田 明 君
10番	古谷 陽一 君	11番	稲村 勝俊 君
12番	高谷 茂 君	13番	島田 裕司 君
14番	岡野 喜代治 君	15番	後藤 正洋 君

欠席議員（1名）

1番 櫻井 紀栄 君

欠 員（なし）

説明のための出席者

町 長	宮 司 正 毅 君
副 町 長	増 輪 肇 君
町長公室長	長谷川 道 廣 君
総務部長	一 宮 直 人 君
総務課長	長谷川 明 君
財政課長	佐 藤 剛 一 君
企画部長	熊 谷 康 弘 君
企画部参与	三 上 晶 君
事業推進部長	乗 木 裕 君
住民環境部長	山 崎 一 君
福祉部長	江 口 昇 君
経済部長	高 松 悟 志 君
建設水道部長	吉 尾 雅 昭 君
教 育 長	本 庄 幸 賢 君
教 育 部 長	大 畑 裕 貴 君
代表監査委員	米 口 稔 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	野 村 雅 史 君
次 長	岸 本 昌 博 君

係 長 瀬 戸 貴 裕 君
主 事 角 谷 光 彦 君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（後藤正洋君） おはようございます。ただいまの出席議員14名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（後藤正洋君） 議事日程ですが、さきにお配りいたしております日程表により議事に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（後藤正洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

6番 山崎 公 司 君

13番 島田 裕 司 君

を指名いたします。

◎一般質問

○議長（後藤正洋君） 日程第2、一般質問を行います。

質問順序は、お手元に配付しております一般質問通告一覧により順次行います。

最初に、通告1番、山田君の質問であります。

山田君。

○9番（山田 明君） 議長、マスクを外して質問してもよろしいですか。

議長の許可をいただきましたので、マスクを外して、質問通告書に従い宮司町長に何点か質問いたします。

さきに行われました会派代表質問及び産業厚生常任委員会において、町長が答弁、また部局からも説明がされており、一部質問等が重複する部分があるかもしれませんが、よろしく願いいたします。

質問としては、大項目で3点、1点目が新型コロナウイルスのワクチンの接種体制とワクチンの供給スケジュールについて、2点目が新型コロナウイルス対策事業としての町内経済活性化について、3点目が町内の除排雪体制の見直しについての3項目について何点か町長に質問いたします。

まず初めに、新型コロナウイルスのワクチンの接種体制及びワクチンの供給スケジュールについて伺います。私は新型コロナウイルスの感染拡大を止める方策は、一つにマスクの着用、手洗い、うがいの迎合、また3密を避けるなどの個人各自の自立ある行動と、次にワクチンの接種であると考えます。そして、今テレビ、新聞などでいろいろと報道されていますが、当別町民が特に知りたい情報は、町内でのワクチンの接種体制であると思われます。町も2月に新型コロナウイルスワクチン接種対策室を立ち上げ、接種体制の確保、町民の不安解消、正確な情報の提供などに尽力されていると捉えています。先日の新聞報道では、当別町については接種会場及び医師、看護師の確保はおおむねめどは立ったと報道されており、また3月の4日に産業厚生常任委員会においてワクチンの接種体制について説明があり、町民へは広報とうべつやホームページ、SNSなども利用して随時情報発信し、情報共有したいと説明がありました。町民の不安解消のためにも、今後ともよろしくお願いいたします。

そこで、1つ目の質問に入りますが、医師、看護師の確保、接種会場の確保についてはめどが立ったとのことですが、そのほか人員体制の整備、医療機関との調整など、地域の実情により様々な接種体制の構築が必要であると思いますが、現時点で当別町としてどのような接種体制を想定しているのか伺います。

次に、ワクチンの供給スケジュールについて伺います。ワクチンをめぐっては、供給量が限定されているため、国際的な争奪戦となっております。医療従事者、65歳以上の高齢者、また一般の住民などワクチンの供給スケジュールにより接種開始時期は各自自治体にばらつきが予想されるが、現時点で当別町はどのような接種スケジュールを想定しているのか伺います。

3つ目に、ワクチン接種の実施計画の策定に当たっての課題及び現時点で問題点はあるのか伺います。

4つ目に、ワクチンの接種については個人の判断であり、接種を拒否する方もおられると思われま。町部局もワクチン接種については、全町民の70%と捉えているとの説明がありました。ワクチン接種をした人への証明書のようなものは発行するのか、また接種しなかった人への他からの誹謗中傷などに対する人権への配慮は検討しているのか伺います。

続いて、大項目の2つ目、新型コロナウイルス対策事業としての町内経済活性化について伺います。新型コロナウイルス感染症の拡大から約1年が経過しており、依然としてコロナウイルスの収束が見通せない状況が続いております。当別町の地域経済においても大きな影響が出ております。物や人の流れが止まったことによる売上げの激減、イベント中止や自粛による需要の消滅、さらには資金繰りの支障など、業種を問わず広範囲にわたり強く影響が出ており、非常に不安な状況が続いております。特に飲食業や観光サービス業及び関連する取引事業所などは、大きな経済損失を受けております。先日、飲食業の事業主の方とお話をしたのですが、去年は商売を継続することに対して何度も心が折れそうになり、時には廃業することも考えたそうであります。しかしながら、昨年当別町が実施し

たプレミアム付商品券事業で多くのお客様に来店していただき、時には励まされ、事業を継続しようと思ったとのことでした。このプレミアム付商品券事業は、昨年発行した全てを完売し、約2億円以上の町内への経済効果を生み出しており、各事業所や消費者の方から感謝の言葉を多くいただいております。商工会より、先月町内購買活性化に向けて、令和3年度もプレミアム付商品券事業の継続実施の要望書が提出されました。さきの会派代表質問の古谷議員の質問の答弁で、町長は令和3年度もプレミアム付商品券事業はプレミアム率をさらにアップして早急に実施したいとの答弁がありました。ぜひ実行していただきたいと思っております。

そこで質問ですが、商工会で今年のこのプレミアム付商品券事業に係る反省点が何点が挙げられました。販売方法、販売場所、販売期間、そして販売開始時期等ですが、今後事業実施に向け、町部局と商工会と連携を密にしてこの事業を進めていただきたいと思っておりますが、町長の見解を伺います。

次に、質問通告2つ目の関連事業者への支援の検討については、さきの古谷議員の質問で町長答弁がありましたので、取り下げさせていただきます。

続いて、大項目の3番目、除排雪体制の見直しについて伺います。先日、会派代表質問において秋場議員、佐々木議員も除排雪体制について質問されておりますので、重複しないよう質問いたします。今年度は西北西の風が要因で当別町に大雪をもたらし、防風雪警報も例年より多く発令されております。さらには、高齢化と人口減少を背景に当別町を含む各自治体とも財政が厳しさを増す中、多くの自治体の除雪費は人手不足や燃料費高騰により年々増えています。行政がこれまでと同水準の除排雪サービスをこの先も維持し続けるのは限界であり、住民合意を得ながら除排雪の優先度を明確にする必要があると指摘する声も聞かれます。先日の産業厚生常任委員会において、増輪副町長より今後当別町の除排雪体制、サービスについて抜本的な見直しが必要であるとの説明もありました。私も同感であり、議会としても町行政と地域住民の方と一緒に、少ない予算で将来にわたって効率的な除排雪体制の在り方を見直す時期に来ていると感じます。今後ともこの除排雪問題については、町部局及び除排雪業者と協議を行い、最適な除排雪体制の在り方を模索したいと考えます。

さて、質問に移りますが、今年度は3年ぶりの大雪とのことで、9年前の平成23年度の本町地区との降雪状況を調べてみました。9年前、平成23年度の12月分の降雪量は3メートル29センチに対し、令和2年度は3メートル38センチ、次に1月分の降雪量は平成23年度は3メートル17センチに対し、令和2年度は2メートル09センチ、2月分の降雪量は平成23年度は1メートル62センチに対し、令和2年度は2メートル35センチであり、合計すると9年前の平成23年度は8メートル61センチであり、令和2年度は8メートル27センチであり、平成23年度のほうが大雪でありました。私の感覚としては今年のほうが大雪だと感じていたのですが、そこで9年前の排雪体制と今年度の排雪体制を比較したのですが、9年前は生活道路の排雪はたしか年2回行われており、下川の堆積場の堆積の高さも今年度

よりも高く積まれていたと記憶しております。そこで何点か質問いたしますが、今年度町内の生活道路の排雪は年明けから町内会単位で年1回行われました。今年度は雪の量も多く、断続的に降り続く状況が見受けられ、また防風雪警報等による作業中断もあり、排雪作業に時間を要していると捉えております。先日、排雪状況を見ながら排雪業者の方と話をしたのですが、今年は年末、年前に排雪をしなかったために例年より路面上の圧雪が厚く、そして固く、その雪を削るのに例年の何倍もの時間を要しており、非常に効率が悪いと話していました。そこで、令和3年度においては降雪状況によらず、効率化を考え、生活道路の排雪を年末と年明けの2回の排雪体制とし、効率よく排雪すべきと考えますが、町長の見解を伺います。また、当別町には国道、道道が多く交錯していますが、排雪体制について国や道との連携調整は行われているのか伺います。

2つ目に、今年度雪堆積場は下川、上当別、樺戸、当別太の4か所が設置されています。今年度は例年より多くの降雪により排雪の搬入量も増え、急遽当別川上流側の当別新橋まで拡張されましたが、現在もう満杯状態であります。また、いまだに町内には山積みになされた雪が数多く見受けられ、通行に支障を来し非常に危険であります。9年ぶりの大雪とはいえ、雪堆積場の確保は今後の課題と考えます。そこで伺いますが、下川、樺戸の堆積場は、町部局に確認しましたところ河川法により現況の堤防と同じ高さまでとなっているとのことですが、私は今年度の降雪状況は、先日町長も話されましたように災害と等しいと考えます。河川管理者である道と折衝し、現在の高さ制限を2メートル程度高くすることを認めてもらうことは私は可能と考えますが、町長の見解を伺います。また、来年度に向けて他の堆積場の確保を検討すべきと考えますが、併せて町長に伺います。

3つ目に、今年度は西北西の風が要因で当別町に大雪警報、暴風雪警報が多く発令されました。町内や商店街を回ってみると西側に雪庇が多く見受けられ、特に道路側にはみ出して非常に危険であり、付近の住民から不安の声が多く寄せられています。雪庇対策は基本的に所有者の責任であります。商店街では空き店舗が多く危険な状態が続いています。消防署など他機関と連携を図り、巡回パトロールなどを実施し、対応することはできないか伺います。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（後藤正洋君） ただいまの山田君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 山田議員の一般質問にお答えをいたします。

初めに、どのようなワクチン接種体制を想定しているのかというご質問でございますが、まず接種体制については前にもお話を申し上げましたけれども、町内医療機関での接種、それからゆとろ、西コミセンでの集団接種を実施することにしております。この集団摂取に関しましては、町内医療機関にも協力をお願いしておりますが、加えて医療大にも医師や看護師の応援派遣を要請しております。接種体制のめどはついていない状況であります。

それから、次にどのような接種スケジュールを想定しているのかのご質問ですが、ス

ケジュールに関してはあくまでもそのワクチンがいつ本町に到着するのかがありまして、これ次第であります。したがって、現状でははっきりとした日程はお答えできません。今朝も実は石狩振興局長から先ほど電話がありまして、いわゆる高齢者向けの接種のワクチンの到着もかなり遅れているようでありまして、また来ても一遍にたくさん来ないので、いつそれが我々の町に回ってくるかというのは、今のところ全く白紙の状態のようであります。ただ、想定される中で最も早くワクチンが届いた場合ということで考えますと、医療従事者等の優先接種は3月末から始まる。それから、高齢者の方々への接種は、恐らく4月末ぐらいからのスタートになるのかなと。それから、一般の方々の接種は、したがって恐らく6月以降ではないかなという、その頃からスタートできるのではないかなという想定で我々は準備を進めているところであります。

それから、実施計画の策定に当たっての課題とか問題点についてのご質問ですけれども、今考える何よりも課題というのは、少なくともとにかくワクチンの到着の時期が極めて不透明であるということが結局実際の接種時期を確定できない、これが一番大きな課題であります。

それから、次の質問でワクチンを接種した人への証明書は発行されるのかということですが、これは住民にあらかじめ送付されます接種券というのがあるのですけれども、それに接種済みのシールを貼り付けることで証明書として利用いただけることになっているようであります。それから、接種を受けなかった人への誹謗中傷、こういったものがどうかということですが、これ接種は議員もおっしゃっていたように強制ではありませんので、感染予防の効果と、その副反応のリスクの双方について理解した上で、これ自らの意思で接種するものであります。ですから、現状において接種していない方への誹謗中傷だとか、不利益な取扱いはないだろうと私は思っておりますが、陽性者のときも病気になるのに誹謗中傷というのがあったりしましたので、そういうことが起こらないように広報とつだとか、ホームページとか、あるいはSNSなどで住民に対してやっぱり周知啓発、こういったことを図っていくことが必要だろうというふうに考えております。

次に、町内新型コロナウイルス対策事業としてのその町内の経済活性化のためのプレミアム付商品券事業についてのご質問ですけれども、販売方法とか販売場所、時期などについては、議員がご発言のとおり商工会と連携を密にして、それであらゆる年齢層が購入しやすくなるような事業を進めてまいりたいと思っております。この事業で町内経済を少しでも盛り返していくためには、商工会を中心に料飲店組合とか商店街、さらには各事業者の皆様がいかにして多くのお客様を呼べるか、あるいは自分たちの販売を上げていくかということ、そういったものについてのアイデアをやはり出し合って、よりよい相乗効果を生み出していければなというふうに考えております。

次に、除排雪体制の見直しについてのご質問ですけれども、降雪状況によらず生活道路の排雪を年末と年明け2回とするべきという議員のご提案でありますけれども、今シーズンのような場合は私も全く同じ考えであります。また、今シーズンにつきましては、先ほ

ど議員もお話いただきましたけれども、12月の中旬から断続的に降って幹線道路の排雪が年内いっぱいかかってしまいまして、生活道路の排雪まで至らなかったというのが実態です。排雪業者のお話も伺いましたけれども、そのとおりでして、とにかく雪の質が変わっていて非常に重くなっている、それに加えて圧雪によってすごく厚くなっている、それから暴風雪が今年はととても多かった、こんなことから今までの本当に何倍も排雪にかかってしまったということで、幹線道路を終えると生活道路に入るのですけれども、生活道路に入る前にまた幹線道路が埋まるというような繰り返しで、なかなか進まなかったというのが実態であります。2回の排雪体制を組むには、雪の積雪状況に加えて除排雪業者の体制強化もしていかなければいけません。こういった課題がいっぱいありますので、代表質問でもお答えしましたし、副町長からもお答えしましたけれども、今後全庁を挙げて新たな除排雪システムを探求していく、その中で現状をしっかりと検証してやっていかなければいけないというふうに考えています。

それから、次にその排雪体制についてなのですけれども、国や道との連携調整をやっているというお話ですけれども、これシーズン前にまず国と北海道と町で一堂に会して連絡会議を行って、それぞれの作業計画について確認及び情報交換をまず行います。シーズン中もお互いが円滑に作業を行うために連絡を取り合って調整を行ってっております。

それから、2つ目の雪の堆積場についてのご質問ですけれども、昔は少し高くやっていたのですけれども、これ河川管理者から春に雪が解けたときの溶融期に一気に解けたときの水害の危険性ということで、これが二次災害につながる可能性がありますので、そういう理由で堤防の高さを超える大雪は許可されておられません。したがって、議員がおっしゃってございましたけれども、新たな堆積場は必要だと私も認識しております。今、今年に限らずこれまでも候補地を探してきているのですけれども、もう近場では見つからないのです、当別町内でもです。それで、今シーズンのようなこういった災害級の雪でも対応可能な体制整備をすることはもう絶対必要なもので、多少遠い場所になっても新たな候補地を見つけなければいけないというふうに思っております。遠くなると、なかなか住民がそこに捨てに行けませんので、近場のところに町民の捨て場として町民に優先的に捨ててもらって、遠い堆積場には道路排雪のほうを捨てる、そういった工夫も行って行って、受入れ態勢を強化していかなければいけないというふうには思っております。

雪庇対策のご質問ですけれども、確かにもう議員おっしゃるとおり空き家、これは基本的に本来所有者の責任であるのですけれども、現実には対応されないケースが多いために、役場の各関係部局が消防や警察と連携を図りながら、まずパトロールを行っていきまして、そして危険な場所には所有者に対してすぐに対応するように注意を促しております。ただ、それでも対応されない場合があります、この場合はもう本当道路通行に危険が及ぶ場合がありますので、その場合は町が道路上にこのカラーコーンを置いて歩行者に注意喚起をする、そういった安全確保に今努めているところであります。今後雪庇だけではなく、倒壊のおそれがあるようなものもあるわけですから、こういった危険度の高い物件について

は、所有者に対して文書等によって通告をして改善を図っていく、そういうことをやっていくしかないかなというふうに考えております。

以上で山田議員の一般質問に対する答弁といたします。

○議長（後藤正洋君） 山田君。

○9番（山田 明君） ありがとうございます。

再質問ということで、1点だけちょっと再質問させていただきたいのですけれども、今町内経済活性化のプレミアム付商品券事業の件ですけれども、販売場所について再質問したいと思いますけれども、先ほども言いましたけれども、商工会が調査した年代別購入者割合というのがありまして、それを見ますと10代、20代の若年層、特に町内在住の医療大生の購入の比率が非常に低いのでありまして、当別町と医療大は連携協定を結んでおることから、できましたら大学と協議をした上で、商工会にも言っていますけれども、大学構内に販売所を設置するということは可能と考えるのですけれども、いかがなのかということと、先日高齢者の方より販売証を金融機関や、今たしか去年は商工会と太美の郵便局の2か所だったと思っているのですけれども、高齢者の方よりもう少し販売場所を増やして、金融機関ですとか他の郵便局ですとか増やすことはできないかということで声を何件か聞きました。当然実施主体である商工会と連携を密に取りながら、町民のための事業としていただきたいというふうに考えますけれども、町長の見解をちょっと伺いたいと思います。

○議長（後藤正洋君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 販売場所を増やすことについて、町のほうは何ら反対する理由もありません。むしろもうこれは、どちらかという商工会にお願いしている事業なので、商工会のほうでそういうことをしたほうがいいなということについては、町もしっかり支援をさせていただくと。共同歩調を取ってしっかり買っていただくようにするという点については、山田議員のあれには我々も参画をしたいと思います。

○議長（後藤正洋君） 以上で山田君の質問を打ち切ります。

休憩します。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時36分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

次に、通告2番、五十嵐君の質問です。

五十嵐君。

○4番（五十嵐信子君） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして本日は2項目について質問させていただきます。質問の内容に関して山田議員と重複する

ことがあるかと思いますが、答弁のほうをどうぞよろしくお伺いいたします。

初めに、除排雪の体制と除雪体制についてお伺いいたします。人口減少に歯止めをかけ、定住人口を増加させるためには、この町で安心、安全に暮らしていけるかが問われております。今年は例年にない大雪に見舞われ、予定どおりに除排雪作業も進まず、大変な年となりました。除雪を担当されている職員の皆さん、委託業者、ボランティアの皆さん、朝早くから本当にありがとうございます。会派公明の代表質問において佐々木議員からも質問させていただきましたが、雪の多い当別町においては、雪対策は災害時の対応と同じく町の最重要課題であると考えます。この冬期間、町民が抱える課題を各部署と関係機関が共有し、万全な体制で乗り越えていかななくてはなりません。そこには町民の力も必要であり、一緒になって考え、取り組むことが大切であると思います。

(1)、町民からの除排雪状況の確認や苦情、要望の問合わせが昨年の11月から今年の2月まででも800件を超えていると報告がありました。年々年を重ね、もう今までのように除雪はできなくなってきている、冬になると毎日雪のことを考えると真剣に引っ越しを検討しなくてはならないと、この気持ちをどこにぶつけたらよいかと。安心、安全に暮らしていける対策は、もう待ったなしです。結局若い世代が当別を選び、移住していただけても、このままの体制では必ず同じ問題が出て、同じような苦情が毎年毎年上がると思います。様々な形で問合わせが来たことと思いますが、一つ一つどのように対応されてきたのかお伺いいたします。

(2)、今回の大雪により生活道路が塞がれ、このようなときに万が一のことが起きても緊急車両が入ってこられないと不安のお声が多数寄せられました。緊急自動車を有する機関との除排雪状況の情報共有はどのように行われているのかお伺いいたします。

(3)、大雪になると除排雪作業で苦慮するのが雪捨て場の問題です。冬期間、住宅街や付近にある空き地や畑などを雪置き場として募集し、了解してくれた私有地の固定資産税の一部を免除している自治体もあるようですが、市有地の借り上げによる除雪作業の利便性についてお考えをお伺いいたします。

(4)、町内会との協働の在り方について、お考えをお伺いいたします。

(5)、冬期間の吹きだまり箇所や危険な箇所など、道路環境の課題はその地域に住む住民でないと分からないこともあるのではないかと考えます。課題解決について各町内会の住民と職員が意見交換できる工夫をしてはどうか、お考えをお伺いいたします。

次に、断熱マンホール蓋についてお伺いいたします。皆さん御存じのとおり下水道マンホールの上の積雪は下水の熱によってその部分だけ雪が解け、道路に段差が生じております。特に道幅の狭い生活道路においては、車の通行時大きな穴があることにより、その段差でバンパーの破損事故が起き、高額な出費に悲しい思いをされている方もいらっしゃる。歩行者においても、段差の周りが凍りついてとても危険。また、暗く狭い道では車が穴を避けるために急にハンドルを切り、歩いていて冷やっとした方もいらっしゃるようです。

(1)、冬期間、段差による事故に対しての町の対応をお伺いいたします。

(2)、町内にあるマンホール蓋の数は、汚水は約3,500枚、雨水は約1,500枚とお聞きしておりますが、現在危険と思われたところには土のうを置いて対応しているようですが、雪が解けてくると除雪の際、支障はないかと心配の声もあります。マンホール内に断熱マンホール蓋を設置することで雪を解けにくくし、段差を解消することができます。だんだんと設置する自治体も増え、種類や安価なものも開発されてきているようです。特に圧雪のため段差が高くなる生活道路において特に危険な場所を把握し、毎年設置する対策を計画的に実施すべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（後藤正洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時43分

再開 午前10時46分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

ただいまの五十嵐君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 五十嵐議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、除排雪の体制、除雪対策についてのご質問ですが、定住人口を増加するに当たっては、この排雪対策というのは最重要課題であろうという議員のご意見には私も全く同感であります。さきの佐々木議員の代表質問のときでも答弁申し上げましたとおり、町民と一緒に取り組む必要があるというふうに私も思います。

町民への対応についてのご質問ですけれども、苦情や要望に対しましては職員が電話で対応する場合と、状況によっては現地に出向いて状況を確認の上に対応するケースがあります。多くの苦情の中で特に置き雪に対する苦情が非常に多いということでありまして、この場合は各家庭で処理していただくように協力をお願いしているところであります。これ現在の仕組みではです。

それから、緊急自動車を有する機関との情報共有ですけれども、こちらも当別消防署とは密に連絡を取り合い情報の共有は行っております。雪による道路の通行止めだとか、吹きだまりの状況、こういったものを逐次情報交換はしています。特に暴風雪の際に、これスタックした車両が発生した場合には、消防と頻繁に連絡を取り合い情報共有を行った上で救出活動にも当たっております。

次に、私有地借り上げによる除雪作業の利便性についてですけれども、実は既にもう除排雪業者が作業効率の向上を目的に私有地を借り上げている例があります。当該業者からの詳細な意見を聞き取った上で、豪雪地域できめ細かい雪対策が求められる本町のこの除排雪体制にこれが大きなメリットがあるというふうに認められれば、そういったことをいわゆる導入をしていく、これの検討はしてみたいというふうに思っております。

町内会との協働、それから各町内会の住民と職員が意見交換をするような工夫をしてはどうかという、こういったご提案でございますが、実は本町では以前町と協働で生活道路の排雪を実施する、そういった機関として26の町内会で構成されました雪対策町民協議会というのが設置されておりました。平成30年にこの協議会は解散して、その後は全町的に全ての町内会長、除排雪業者、町、この3者によって町内全ての除排雪問題を協議するためにこの3者で設立した除排雪連絡協議会というのがありまして、これで意見交換を行ってきているのであります。ただ、代表質問でもお答えをいたしまして、私もちょっと重複しますが、今後の排雪体制については今シーズンを教訓として、これまで培ってきた除排雪システムを踏襲するのではなく、いかに斬新なシステムを構築していくのか。例えばの話として、冬期間はここは一方通行にするという交通規制を設けるとか、そういったことを取り入れてみる、いわゆるあらゆる仕組みづくりをやって、この除排雪連絡協議会を含めた上で全町的な議論を進めていく、そうしていければというふうに思っております。

断熱マンホール蓋についてのご質問ですが、まずその段差による事故の対応についてでありますけれども、段差で車を破損した事故の連絡が過去にはほとんどなかったのですが、実は今シーズンにおいて数件ありました。町では段差による事故だけではなくて、町道における全ての事故について当事者から状況をお聞きし、その対応については運転の状況や道路の構造上の状況などケース・バイ・ケースで判断しているところであります。それから、断熱マンホール蓋の設置についてですが、確かに土のうはその排雪の際にはまた外さなければいけないといういろんな面での手もかかりますので、実は本町においても前に段差の大きい箇所に試験的にこのマンホール蓋を設置した経緯が実はあるのです。だから、当時の製品ではあまり明らかな効果が見られなかったということがあって、継続使用はしていないというのが現状であります。ただ、近年ではこの断熱マンホール蓋の性能がかなり向上している。それから、近隣市町村でも採用しているケースが多くなってきているようですので、この製品の評価、情報を入手して、うちの町でも導入すべきかどうかの分析をしてまいりたいというふうに考えております。

以上、五十嵐議員の一般質問に対する答弁といたします。

○議長（後藤正洋君） 五十嵐君。

○4番（五十嵐信子君） ありがとうございます。町長のほうから除雪についてあらゆる仕組みを検討していくという答弁に本当心強く思います。

一つ大項目1の除排雪のことの（3）、私有地の借り上げによる除雪作業の利便性についてということでちょっと再質問させていただきます。個人の町内会の中では空き地になっているところとか、様々そういうところがないところとかあると思いますけれども、ある場所のところではやはり個人の土地に排雪業者がちょっと置いていってみたいだとか、あと町内の方が置いていかれるということでトラブルも何か起きてきているということもちょっと聞いておりました。ほかの自治体の中では、当別は業者さんの中でそういう契約もされ

ているということを今聞きましたけれども、ほかの自治体では市民の雪寄せ場事業みたいなことで、そういう住宅密集地の空き地をやっぱり所有されていた方に募集をして地域住民の雪対策につなげているということで、そこで先ほど言ったように固定資産税の一部減免したり、様々なやり方がきっとその地域によってあると思いますけれども、こういうようにやっているところもありますので、ぜひ町長は検討していくというお話もされておりましたけれども、その点もう一度お伺いしたいと思います。

○議長（後藤正洋君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 先ほども申し上げましたように、本当に住民が雪の理由でこの町を出ていくようなことがあっては、定住人口を増やしたいなんてちゃんちゃらおかしいよという、そういうぐらいに重要な問題だと思っております。ですから、今おっしゃったような空き地を市民の雪寄せ場所ですか、それも一つの方法です。問題はそれをどうやって具体的にやっていくかというのに、先ほど申し上げたようにやっぱり町内会もしっかり入ってもら。だから、町内会ベースでやったり、あるいは地域でやったりというようなことにしていませんと、個々でやるとトラブルというのはやっぱり出てまいりますから、そういうことをこれから業者ともよく打合せをして、それぞれの地域によって違うと思うので、一律でこうだというものは多分ないと思うので、それを丁寧にやっていくことが必要かなと思います。同時に、これ私の個人的な意見と思っただきたいのですが、やっぱりまちづくりをするに当たっては、この豪雪地帯であるという前提でやらなければいけないのに、当別にはそうならない箇所がかなりあります。本当に道路に捨てるなど言っても道路以外捨て場のない開発地域もあります。ですから、これからデベロッパーを呼び込んで開発していくに当たっては、やっぱり雪の問題をまちづくりの中にしっかり位置づけをしていくということが大変重要だなというふうに感じました。感じましたというか、そのように思っておりました。ですから、これから人を増やすに当たってそれもやっぱり町の方針として業者と打合せをしてきれいな、あるいは冬に町民が困らないようなまちづくりをしていけたらいいなど。これ理想論が多少入ってきますけれども、でもそれだけ深い雪の地域であるので、それをしっかりわきまえた上でやっていかなければいけないというふうに思っております。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 五十嵐君。

○4番（五十嵐信子君） ありがとうございます。

1項目めの（5）についてなのですが、先ほど町長もお話しされておりましたように、3者で協議会もあって、そこで協議もされているということを認識しておりましたけれども、その中で今町長もおっしゃっていたように、ほかのところというか、他自治体のことばかり言うのもあれですけれども、当別町らしいものもつくっていかなくてはいけないかなとは思いますが、一つまちぐるみでこの除雪支援体制を考えていったりだとか、あと行政が仕掛けた地域住民主体の研究会みたいなのをまずつくって、その町内

でもこういうふうにやりたいとか、ああいうふうにやりたいって、今回は特にいろいろな皆さんが考えていたことがあると思うのですけれども、例えばそういうところで、その協議会みたいなところで検討しまして、そういう研究会とか立ち上げて、その後主導権を地域住民に本当にバトンタッチしていくという方法を取られているところもあると聞いております。なかなか日中は主婦が家にいて雪かき担当とすることがとても多くて、大変な中でやっているところもあると思いますけれども、こういうふうにやりたいなと思ってもなかなかつくっていくというのが難しいということはどうしたらいいだろうというお話もありましたので、町がこういうのもあるよという感じで例えばモデルをつくって、募集してやってみるだとか、そういう方法も考えられて、そこの地域に合うようなこういう除雪体制というか、考えていくべきではないかなと思います。もう一点、その点よろしく願いします。

○議長（後藤正洋君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 除排雪、特にかつて排雪について町内会のほうが主体に進めていた時期がずっとあったのを今逆に訂正して、町のほうが主導権取るようにしたのが現状であります。町民のほうに主導権を渡すことは、もう我々何ら反対はないのですけれども、これ結構大変なことでお金もかかるし、それから排雪の場合は生活道路だけやっても幹線道路ができていなければ排雪できないわけですから、そういう意味ではなかなかうちのように雪の多いところは町民のほうに、あるいは町内会のほうに主導権を渡すということは、私は逆に混乱を招く可能性が高いかなというふうに思っています。ただ、だからそれはやらないのではなくて、町がやることと、それから町内会ベースでやることをしっかり役割分担をしてやると。例えば置き雪が町民困るなら、そこの町内会で置き雪については自分たちで対応するとか、そういうことについて今回この大雪を一つの契機としてどういう形でやるのがいいのかを各地域ごとの意見を入れながら構成していくと。そのために先ほど申し上げた除排雪連絡協議会、これを一つの母体にしていろんな案件、それぞれの地域でのあれをつくっていったらいいなというのが今我々は考えているところであります。もちろん具体的にここはこうしたほうがいい、ああしたほうがいいというのはないので、それはおっしゃるとおり町民が、そこに住んでいる人が一番分かっておられるので、その意見をいかに我々はいただいて、協議会をベースに広げていくかということをやっていったらいいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 五十嵐君。

○4番（五十嵐信子君） 町長の言われているその役割分担というところで、そのことが言いたかった、本当にここがすごく大事だということで私も同感で、協力していきたいと思っております。

これで質問を終わります。

○議長（後藤正洋君） 以上で五十嵐君の質問を打ち切ります。

休憩いたします。

休憩 午前 11時02分

再開 午前 11時10分

○副議長（岡野喜代治君） 再開します。

次に、通告3番、鈴木君の質問であります。

鈴木君。

○5番（鈴木岩夫君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問させていただきます。

日本共産党の鈴木岩夫でございます。明日でちょうど10年になります。1000年に1度と言われる未曾有の大震災で多くの命と家屋をはじめ多大な財産が奪われました。いまだふるさとに戻れない方が多数おります。家族をはじめ、ご近所、地域といったコミュニティーが奪われたことが多くの震災関連死を生む原因となっていたり、またその後の復興がなかなか進まないといったことにもつながっているとも言われています。そして、何よりも福島第一原子力発電所の爆発は、ふるさとを奪い、いまだ地下水を汚染し続け、廃炉作業も計画どおり進まず困難を極める状況が続いています。命を亡くされた方、命を奪われたご親族の方、財産を失った方、絆を奪われた方々に心より哀悼とお見舞いを申し上げます。また、復興支援にご尽力されている方々、廃炉作業に取り組んでおられる方々に心より大きな声でエールを送りたいと思います。また、忘れることなく、他人ごととせず、自分ごととして強く胸に刻み、毎年のように起きる災害にしっかり備えてまいりたいと改めて決意しているところです。

さて、100年に1度と言われる新型コロナウイルス感染症が1年たっても収束のめどが立たず、猛威を振るっています。それでも少しずつ解明されてきていることもあり、ワクチンも開発されてきています。長いトンネルの向こうに見える一点の光になることをたくさんの方々が望んでおります。

そこで伺います。1点目、先月から医療従事者を先行してワクチン接種が始まりました。本町での接種計画も示され、医療機関との協議も行われていると聞きます。また、国からのワクチン共有が遅れ、量も少ないと聞きます。そのような状況を受けて、より効果的にかつスムーズに進めるために現時点での本町での接種計画の考え方について伺います。

2点目、ワクチン接種を受けたいが、副反応が心配で受けるかどうか悩んでいるという声を少なからず聞きます。不安感を取り除き、安心して受けてもらうための方策を考えているか伺います。

3点目、感染収束の切り札と政府は宣伝しますが、ワクチン頼みでなく感染対策を同時並行で実施することが重要であると多くの研究者から指摘されています。無症状者の発見、クラスター抑止のために急いで社会的検査としてのPCR検査を実施すべきです。その際、

本町にある医療大学の検査能力を活用しての社会的検査としてのPCR検査を実施するとこれまで答弁されてきましたが、いまだ実施されていません。いつ頃実施できるか伺います。

次に、国民健康保険税の引上げ、後期高齢者保険の窓口負担2割引上げについて伺います。国保税は一昨年、年収250万円、固定資産税約5万円、介護該当者2名、4人家族というモデル世帯でこれまで45万円だったものを約2万円の引上げが行われたばかりです。その際、私はその負担増は果たして納めることが可能なのか甚だ疑問だと町長と議論しています。また、この先5年かけて全道の統一化を図るという中で、毎年2%ずつアップするのではないかと疑問を指摘しています。残念ながら、その指摘どおりに進行しています。これまでも大変な出費でこれ以上の負担は限界であるという声が加入者だけでなく保険者からも上がり続けていました。また、せめて均等割部分については軽減をのちに国も均等割の未就学児部分を2022年度より2分の1負担を実施せざるを得なくなりました。コロナ禍で苦しむ町民にこれ以上の苦しみを与えるべきではありません。今回の引上げは断念すべきと考えるが、伺います。

構造的な問題をはじめ、制度設計に問題があることはずっと言われてきています。平成26年の報告ですが、国保加入世帯は無職43.4%、低所得者被用者、労働者ですが、35%で8割という実態です。総人口での国保加入率は65歳から74歳の全人口のうち76%、40歳から64歳の32%が国保に加入しています。年齢構成を見ても保険給付費が増加するのは一目瞭然です。にもかかわらず、国は国庫負担を引き下げてきました。これらのことが加入者や保険者の負担を増大させてきた大きな原因なのは明らかです。全国知事会も国庫負担を抜本的に引き上げることや、1兆円を投入せよと国に求めています。国民皆保険を支え、持続可能な財政基盤を確立するために町としても引き続き強く国に求めるべきと考えるが、伺います。

通告書にある次の(3)、後期高齢者保険税の引上げについての質問は、低所得者対象実施の軽減特例廃止についての質問と勘違いしたために今回は取り下げます。

次の質問に移ります。菅政権は年200万円以上収入がある人の後期高齢者保険の窓口負担を2割に引き上げる法案を今国会に提案成立、2020年実施を目指しています。75歳以上の人口は約1,800万人、現在の窓口負担は原則1割で、現役並み所得の約130万人が例外的に3割負担、これに2割化の370万人を合わせると500万人に膨れ上がります。高齢者の暮らしは年金が頼りです。その年金がこの8年間で実質6.4%減っています。それが原因で受診控えが広がっています。高齢期の患者負担増は、老後の不安をさらに深刻にします。これ以上の負担増は死活問題です。2割化は、政府が進める全世代型社会保障改革の一環です。菅首相は、若い世代の保険料上昇を抑えると、あたかも高齢者の給付が多過ぎるかのよう描き、世代間の分断をあおっていますが、患者負担増は親を支える現役世代の暮らしも危うくするものです。法案撤回を強く国に求めるべきと考えるが、伺います。

3番目に、介護保険料の引上げと介護制度について伺います。前回第7期の介護制度の

見直しで、要支援1、2の方の総合事業への移行が実施されました。しかし、昨年は新型コロナウイルスの影響による通所控えが加わり、総合事業から撤退する事業者が出ています。また、介護訪問の回数制限、要介護1、2の方の特別養護老人ホーム入居制限など、保険あって介護なしの実態が進んでいます。さらに、今回第8期の見直しでは、市町村の判断により要介護者についても総合事業の対象にすることを可能にしました。そのような状況での介護保険料引上げは理解されません。第1期の北海道の平均基準額は3,111円でしたが、現在は5,617円です。介護保険料は、高齢者の負担能力とは関係なく値上がりします。介護保険制度が始まったとき、月額5,000円、年間6万円が限界と言われていました。国民年金の年金額が月額6万円のため、年金額の1か月分になってしまいます。既にこれを超えています。このまま推移すると、65歳以上の保険料負担がさらに増えることになり、保険料負担ができなくなります。今回の引上げは断念すべきと考えるが、伺います。

2000年に創設された介護保険は、20年たち財政的、制度的に限界に来ているのではないのでしょうか。介護心中、介護殺人、年間50件から70件ほど起きていて、ほぼ毎週1件起きています。介護退職は年間9万人から14万人、介護難民は特養ホームの待機者は要介護3以上でも29万人です。深刻なのは介護職員不足です。介護保険料は、年金暮らしの高齢者の負担の限界です。介護保険料は、その市町村の介護サービス利用が増えると高齢者全員の介護保険料が比例して上がります。住民の要求を反映して特別養護老人ホームの増設や、介護職員の処遇改善などを充実すると保険料が上がる仕組みです。これが根本問題です。現行25%の国庫負担を増やせというのが関係者の一致した要求です。全国市長会も当面30%までの増額を求めています。読売新聞は、昨年3月、主要自治体の市長の約9割が今後10年現行のまま制度を維持するのが難しいと認識していると報じました。また、6割超は高齢者人口がほぼピークとなる2040年に必要なサービスを受けられない介護難民が出るとの懸念を表明しました。その理由は、人材や事業者の不足74%が最多で、保険料の負担に住民が耐えられない、64%が続きました。国会で介護保険法が可決されたのは1997年でしたが、当時世論調査で国民の8割が介護保険制度の導入を支持しました。介護地獄と呼ばれた家族の介護負担、特に妻、嫁、娘など専ら女性が家族の介護を担わされる苦しみと理不尽を介護の社会化によって解消するという理念に多くの国民が期待を寄せていたと言えます。一体導入当時の理念はどこへ行ってしまったのでしょうか。介護制度のスタート時点の理念に立ち返り、地域包括ケアの理想実現可能な制度見直しに切り替えるよう国に強く求めるべきと考えるが、伺います。

最後に、保育士の処遇改善について伺います。保育士の負担軽減と働きやすい職場環境を整えるため、保育設備や遊具の消毒、給食の配膳、片づけ、寝具の用意、片づけといった保育周辺に係る業務を行う保育士支援者を配置する費用の一部を助成するとして、新年度予算に計上された保育士支援者配置事業を高く評価したいと思います。また、新型コロナウイルス感染症対策として昨年支給された保育士、学童保育指導員への慰労金給付についても評価したいと思います。突然の学校休校要請と引き続く緊急事態宣言で、保育現場で

も出勤可能な職員が減る中、どうすれば感染防止と保育の必要な子どもの受入れを両立できるか様々な工夫が編み出されたそうです。卒園式、入園式のやり方、食事の取り方、お昼寝の仕方、会議の持ち方、長期の休みに入った家庭の支援など、挙げれば切りがないほどだそうです。各自治体の対応で原則休園、自粛協力要請、原則開園など様々だったようですが、どの場合でもその保護者の仕事で支えられている医療、福祉、流通、交通、食品加工などを止めないために、またその仕事を失っては生活できない保護者のために保育現場は使命感を持って保育に当たってきたのではないのでしょうか。厚生労働省は、統計では5月の妊娠届出数が前年同月比17.1%も激減していることが報告されています。コロナ禍の不安によってますます子どもを産めない事態になってきていることが推察されます。公衆衛生の安全網、父親も含めた育児休業と時短、公的責任の下で高い基準をクリアする保育制度がいつでも、誰でも使えること、これらはこの国の存続にとっての必須条件になっているのではないのでしょうか。本町では、町内認定こども園における保育士などの確保策として、保育業務に従事している職員、常勤保育士などに対し勤務3年ごとに一時金10万円、町内居住者には2万円加算を直接支給することにより、保育士等の継続雇用と町内居住の促進を図る目的で昨年より計上された保育士等就労支援事業や保育体制充実事業が継続されていますが、保育士確保が困難な状況はなかなか改善されません。改善されるどころか、新型コロナウイルス感染症の影響でさらに深刻になっています。根本的には、保育士の処遇が正規、不正規を問わず、その社会的重要性や職務内容に見合ったものになっていないことが原因です。さらなる処遇改善、根本的な改善が求められます。全産業の労働者の平均賃金は、2019年の賃金構造基本統計調査によると平均月給は33.8万円で、保育士の平均月給は24.45万円にとどまっています。保育士給与の大幅な引き上げが求められます。せめて一つの目安として、小学校教諭並み、33.62万円の月給保障を実現し、格差をなくすよう町として国に求めるべきと考えるが、伺います。

以上です。

○副議長（岡野喜代治君） ただいまの鈴木君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 鈴木議員の一般質問にお答えいたします。

冒頭に10年前の大災害についてお話がありましたけれども、我々の姉妹都市の大崎市、宮城県もまだまだ大変な災害後の復興に苦勞されておりますが、なにか福島の原発災害です。この後遺症というのは本当に大きくて、人は戻ってこないし、町は寂れという、この間もNHKでやってございましたけれども、本当に大変だと思います。そういった中にまたコロナ災害という、日本はもともと災害も多いのですけれども、これはもう世界的なコロナということで、今後本当にどう收拾されるのか分からないような、そんな中で我々も今調整を行っているわけです。この新型コロナ感染対策について最初、現時点での接種計画についてまずご質問がありました。これは先ほどの山田議員の一般質問でもお答えをいたしましたけれども、接種体制の一応準備はできているのですけれども、とにか

くワクチンが到着をしていない、これがいつ来るのかもまだはっきりしていない。北海道に来てもすぐに当別に来るわけではないといういろんな状況の中で、日程についてはお答えできないということで、繰り返しになりますけれども、ご理解をいただきたいと思いません。

それから、副反応の不安感を取り除いて安心して受けてもらうための方策、町としてできることというのは、日々変化するこのワクチン接種に関する情報を住民に提供し続けることだろうと考えております。広報とうべつあるいはホームページ、加えてSNS、こういったものを通じて町から接種に向けた住民の不安感に情報を提供することで不安が取り除けるようにできるだけ応えていきたいというふうに考えております。

次に、社会的検査としてのPCR検査に関するご質問ですが、このPCR検査の取組については、たしか12月の議会で鈴木議員の一般質問にも答弁したと思っておりますが、北海道医療大学を通じてソフトバンクと協議を進めてきておりますが、昨年12月にこの検査センターが開設されて以降、これソフトバンク側の理由でまだ検査のめどが立っていないのが実情であります。どうも道内の企業分あるいは事業所からの予約が殺到している。それから、先ほどおっしゃったその自治体もそういうのがあるかもしれない。そんなことから検査センターのキャパを超えていて、そういう状況は続いているので、すぐに私どもの町で受けていただける状況にまだなっていません。今後ソフトバンクとの協議は続けてまいりますけれども、このソフトバンクの検査状況、それからこれから開始しますワクチンの接種状況、これは進捗状況です。こういったものを総合的に勘案して、この社会的検査としてのPCR検査の方向性を見極めていきたいという状況であります。

次に、国民健康保険税、後期高齢者保険についてのご質問でありますけれども、まず最初のご質問は国民健康保険税の引上げは断念すべきだという、このご意見であります。平成30年よりご承知のとおりこの都道府県の県単位化というものが今スタートしております。令和12年を目途に全道で保険料率統一していこうという、これを今目指しているところであります。これは議員もご承知だと思います。うちの保険税が道が示している標準保険料率に近づけるためには、毎年料率を改定することが必要でありまして、この今回の改定についてもやむを得ない判断と、やむを得ないものだというふうに私は判断をしているところであります。ただ、この料率の改定に際しては特に低所得者世帯については負担が膨らまないように配慮をして、その分所得や世帯構成に応じた負担をいただく方も出てくる、そういった方法でこれを進めていくしかないかなというふうに思っています。

それから、この国民健康保険制度における国庫負担の引上げについて、町として強く国に述べるべきというご意見、述べるのは幾らでも述べるのですけれども、国庫負担を引き上げて国保制度の安定化、安定的な運営を図るといふ、もうこの議員のご意見に全く私も同感ですが、ただ我々の一町村が1人で訴えてもなかなか通じませんので、今までどおり北海道あるいは町村会、こういったものを通じて国の財政支援の拡充をしっかりと求めていく、要請をしていくということかなというふうに思っております。

それから、後期高齢者のその患者負担増の法案撤回を国に求めるべき、このご意見ですが、これも私も後期高齢者保険に入会しておりますので、保険料も高いし、本当に個人的にはそうしてほしいと思っておりますけれども、これも同じように一個人ではもちろんのこと、一町村でもなかなか解決できるものではないので、全国の後期高齢者医療広域連合、こういった動き、これも既に国のほうには何度も要望を出しているのですけれども、こういったところをしっかりと後押ししていくということで、議員のおっしゃる国への要請を強めていきたいというふうに思っております。

それから、次に介護保険料の引上げと介護制度に関するご質問ですが、まずその介護保険料の引上げについては、これ今後も高齢者人口が増え続ける状況の下で、この安定した介護保険事業の運営を行うという立場に立つと、この65歳以上の介護保険料の引上げはもう避けられない状況になっているのです、現行制度では。ですから、今回その介護保険料の改定をしたわけですが、しようとしているわけですが、本来は今までの前の期、前の3年間に比べて実は497円の増額になるのです。それを介護給付費準備基金というものを活用して60円の増額に抑えた。基準月額が5,660円というふうになったところであります。そういうことをご理解いただきたいと思います。

それから、次にその介護制度のスタート時点の理念に立ち返って、地域包括ケアの理想、実現可能な制度に切り替えるよう国に求めるべきというご提案ですが、平成12年度から始まりましたこの介護保険制度はもう20年以上経過しているのですけれども、その間も多岐にわたる制度改正が行われて、何かすごく複雑化してきているのです。現在私が考える喫緊の課題というのは、今後も続くと予想されますその介護従事者の担い手不足、それから介護保険料が上がり続けること、この2つが大きな問題かなと、課題かなと捉えております。こういったことを含めて地域特性を考慮した地域包括ケアシステム、これの確立あるいは進化が行えるように国に訴えてまいりたいというふうに考えています。

以上、鈴木議員の一般質問に対する私からの答弁といたします。

○副議長（岡野喜代治君） 鈴木君の質問に対する教育長の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 保育士の処遇改善につきまして、鈴木議員の一般質問にお答えいたします。

まずは、町の施策について評価をいただいておりますことにお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。こういったことを地道に進めながら保育士の確保に努めていかなければいけないというふうに思っておりますし、令和3年度の保育士ですが、これにつきましては必要な人数を確保できているという状況になっております。議員ご質問の国への求めについてであります、私が会長を務めております全道144町村が加盟する北海道町村教育委員会連合会から国に対して保育士の処遇改善を要望してきておりますので、今後もそれについては続けていきたいというふうに考えているところであります。

以上、鈴木議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○副議長（岡野喜代治君） 鈴木君。

○5番（鈴木岩夫君） 再質問させていただきます。

まず、ワクチン接種についてですけれども、この1点目ですけれども、計画についてです。もう町長が言うようにワクチンの体制はできているけれども、ワクチンが来なくてなかなか進まないということで話がありました。それで、この体制についても委員会などでも報告を受けました。びっくりしたのは、この補正が今回組まれて、これで聞くと計画が3月までになった、その補正が国から来たということでびっくりしたわけです。つまり当初4月から8月まで5か月かけて7割の1万人をやるということで計画が示されて、医療機関等々とお話し合いなどしながら進めてきたけれども、そしてそこも準備が整いつつあると、医療大学の協力も得ることができるということに整ってきているのにもかかわらずワクチンが来ないということで、国のほうで3月まで予算追加しますという計画を聞いてびっくりしたところなのです。それで、当初出されていた4月から8月までこの計画出されましたけれども、補正予算は国から来たということで、この当初出されていた計画、これが変更されるのかどうかと、きっと可能性があるということなのかと思うけれども、その辺ちょっとまず聞きたいなと思います。

○副議長（岡野喜代治君） 町長。

○町長（宮司正毅君） このワクチンに関しては、我々ももちろん実態は全部把握できているわけではないのですけれども、結局国のほうも日本で作っていただければまだ明確なことが言えるのでしょうかけれども、なんせ外国から来るわけですから、当初仮に日本の政府が約束していても、先方の理由で来ないというようなこともあるでしょうし、それからワクチンにもその一つではなくて、いろんなタイプのワクチンがあって、国としてもやはりなかなか的確な要するにあれを自分で組めないということだと思います。ですから、残念ながらワクチンは今までこうだという約束をもらっても延びたり、あるいは早まることもあるのかもしれませんが、将来、あまり一喜一憂してもしようがないのかなと、来ないことにはどうしようもないわけですから、我々は来たときにはできる準備をします。ですから、冷蔵庫も3月末には一応来ることになっていきますし、そういうことを着々とやって、我々は体制づくりをしていて、入ってきたときにできれば人様よりも早くもらえるように情報をもらいながら、情報をつかみながらやっていくしかないかなというふうに思っております。

○副議長（岡野喜代治君） 鈴木君。

○5番（鈴木岩夫君） 本当にいろんなことたくさんあるのですけれども、町長に聞いても答えられないことばかりだと思うので、ただ町長が答えられることでということで、この間町はワクチン接種室を設けられて、これで着々と準備を進めてきたわけですけれども、本当に各方面といろいろ協議したりというような、願いをしたりと大変な苦勞をしていると思います。また、医療機関もこれ通常医療をやりながら、そして未知のこの挑戦というか、これをやらなければならないということで、医療機関の方々とも話をする機会があ

りましたけれども、本当にこれまでも1年たってコロナ対応で大変疲弊してきたと。さらに、そして今回のこういうワクチン接種と、使命感というか、仕事がそういう仕事ですから、これはもう積極的に協力するけれども、大変なやっぱり疲弊、自治体の職員も医療関係者も、その辺について宮司町長は全国の町長の中でもそういう状況について非常に深く理解されていると僕はこの間の施策を見て感じています。例のその医療関係について100万円を、また介護施設に30万円、20万円、10万円と。あれ調査によると、年前は全国の自治体の中で100に足りない自治体だけだったのです。現時点でも150ぐらいです、実施したのは。そういった宮司町長ですから、今回のこのワクチン接種どうにか体制整ったと言うけれども、その整うまでの苦勞といますか、またこれからやるという苦勞について、どんなふうに町職員や医療関係に対して認識しているのかなと。なぜ聞くかという、一度医療支援したけれども、さらにする必要、考えはあるのかということで、この質問、再質問したいなと思っているのですけれども。

○副議長（岡野喜代治君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時50分

再開 午前11時53分

○副議長（岡野喜代治君） 再開します。

鈴木君の質問ですが、通告に入っていないことと、町長が答弁した中のことについてのことではないとは思いますが、もし町長側で答弁がありましたら、お答えをいただきたいと思います。

町長。

○町長（宮司正毅君） 今鈴木議員がおっしゃったその医療機関に対する町の考え方が、おっしゃるように町にとっては医療機関あるいは福祉施設、こういったところを守り抜くということが何よりも大事であると。特に我が町の場合は、これからますます高齢化も進んでいきますし、そういう点で本当に困っておられる医療機関の皆様方、また皆様方の苦勞を考えたときにこれからも何はともあれ大事にしてしっかり町の医療体系をキープしていただかなければいけないので、必要なそういった我々のできる支援は今後ともやっていかなければいけないと思います。

今ここでまた医療向けにこれだけのものをやりますよというのは、持っておりませんが、今までにない、本当に医療機関の協力は町民にとってはある意味では何よりも重要である、それぐらいのインパクトがあるというふうには考えておりますので、今鈴木議員が熱弁を振るわれたその心は私のほうも同じであります。

以上です。

○副議長（岡野喜代治君） 鈴木君。

○5番（鈴木岩夫君） むちゃ振りして大変その質問に誠意に答えていただいて、本当にありがとうございます。

そういったことがやっぱり本当に自治体職員や医療関係者を励ますと、あとやる気を出させるということでは非常にありがたい答弁だったなというふうに思います。

2点目のワクチン接種のこの不安を取り除くという点では、副反応のちょっと話をしましたけれども、遅れていると、ワクチンの供給が。これについてもいつできるのだ、いつできるのだという町民が不安をまた増していくというようなこともありますので、答弁にありましたように副反応を含めてしっかり素早い情報をやっていただきたいと、これ要望です。

3点目の、もうこれは私が言うまでもないですけども、今ドイツやフランスで変異種含めて物すごく急拡大しています。イギリスは、もうロックダウンかけても変異種については広がったということも学んで、ドイツの昨日メルケルがそのうち収まると、変異種は、ほかの株に移るということを言っていましたけれども、北海道でもこの今検査に出しておりますけれども、変異種がどうかというようなことで、やっぱり新年度予算では抗体検査が計上されておりますけれども、発症者が出た場合、抗体検査とPCR検査やるということではなくて、今のクラスターの発生状況を見たら、やはり無症状者を見つけて保護するということが、クラスターを発生させないということがもう医療従事者の研究者の中ではもう明らかになってきておりますから、ぜひ発症する前にそういった医療関係や介護関係などの施設で先行してPCR検査やるというようなことで、その認識は今質問しましたけれども、答弁もそういうことだよということを受け止めていいかどうか、その部分を聞きたいと。

○副議長（岡野喜代治君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 変異種の問題はまだまだこれからもいろんなもの出てくるでしょうし、イギリス型だとかブラジル型とか南アフリカ型とか、私は南アフリカとイギリスに住んでいましたので、心が痛むのですけれども、そういうもの以外にも日本でももう変異が起こっているのではないとも言われてます。ですから、これはもうこれから本当に毎日毎日どういう状況になってくるのかは誰も分からないし、我々はしっかり情報を取って町民にできるだけお伝えをしていく、共有していくということだと思います。

それから、その抗体検査、PCR検査、おっしゃるようにそれは発症前にやるのがベースで、発症してしまったら後手後手になりますから、そういうことはそのとおりだと思いますが、今までそれこそ関係者の本当に努力、それから先ほどこちょっと申し添えましたけれども、医療関係者の中にはうちの福祉部の保健師だとか、それから何師だっけ、いろんな資格を持った職員がたくさんいますけれども、本当にそういう人たちが保健所と一緒にあって患者とも向き合い、連絡を取りながらこうやって収めてきているので、今のところうちの町は幸いクラスターは起こっていません。この状況を今までも続けてきたのだし、これからも関係者と密に連絡を取りながらやっていく、そういう方向をぜひ取りたいなと

思います。もちろんやればやったで多少の安心感にはつながるのでしょうけれども、これお金もかかることですし、コロナはこれから先まだ長いので、湯水のごとくお金が出ていく可能性もありますので、何でもかんでも先取りしてやっていくことは、基本的にはやりたいのですけれども、そこはしっかり全体のバランスを見ながら、どの時点で始めていくのか、何を始めていくのかということを見極めていきたいというふうに思っております。

○副議長（岡野喜代治君） 鈴木君。

○5番（鈴木岩夫君） 僕や町民が求めているのは、せっかく医療大学があるのにと、検査能力を所有しているのにと、何でできないのだという思いなのです。そうしているうちに札幌市は4万2,000人毎月1回やるというようなことで、さらにどうして当別町は医療大学があるのにとということがありますから、引き続き検討していただきたいということで要望にとどめたいと思います。

さて、時間もなくなりました。国民健康保険税にしても、介護保険料にしてももう保険者、当別町ですけれども、係の人の低所得者にできるだけ負担がかからないようにという努力で今回の案も示されましたけれども、本当にそういう努力も限界だなというふうに思います。ですから、ぜひ国に要望する際には、もう工夫も限界ですよということも含めて強く要望していただきたいということを書いて質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○副議長（岡野喜代治君） 以上で鈴木君の質問を打ち切らせていただきます。

休憩します。

引き続き1時まで休憩をいたします。

1時から通告4番、山崎君の一般質問を行います。

休憩 午後 零時02分

再開 午後 1時00分

○副議長（岡野喜代治君） 再開します。

次に、通告4番、山崎君の質問であります。

山崎君。

○6番（山崎公司君） マスクを外していたします。

ただいま議長の許可をいただきまして、通告書に基づき本日は2項目について質問させていただきます。まず最初の質問ですが、脱判こ化の実現に向けてです。政府が進める行政手続の判こ使用の廃止を受けて多くの自治体が既に廃止方針を決めたり、廃止を検討したりしていると報道されております。住民の負担軽減や事務の効率化につなげる狙いがありますが、オンライン処理と組み合わせると窓口での接触を減らせば、新型コロナウイルスなどの感染リスクも低下することを期待もできます。

5点の質問をさせていただきます。まず最初に、国では約1万5,000種類、正確には1万4,992の行政手続があり、その99.4%の1万4,909の手続について廃止できると言われております。町としての住民の提出書類、内部決裁等の見直しを現時点で具体的にどの部門で、どの書類が可能になるのか現状について、まず伺います。

2点目、国は押印廃止に関するマニュアルを各自治体に配布されました。押印廃止に向けた自治体への国からの支援策は、具体的に何があるのか伺います。

3点目に、事務の効率化によりファクスやコピー用紙の利用も削減する。特にコピー用紙は使用上限を設けて実施していくことが可能かどうか。また、ファクスやコピー用紙の利用も大幅に削減するペーパーレス化の方向に向かうことができないのか伺います。

4点目に、脱判こで紙の契約書に押印する代わりに電子データに電子署名等を行う電子契約がテレワークの定着で拡大いたします。本人が作成したことを証拠として示す必要があり、電子署名、これは当事者型と電子サイン、立会人型に分けられますが、町内の事業者にもどのように通知されているのか伺います。

5点目に、政府はこの21年度から行政のデジタル化を目指し、自治体システムを強力でDX、デジタルトランスフォーメーションを推奨します。その内容は、総務省によりまずと、1つ目に行政手続のオンライン化、2つ目にAI、人工知能、RPA、ロボティクスプロセスオートメーションなどを活用した業務プロセスの標準化、3つ目に自治体情報システムの標準化、4つ目に地方公共団体におけるテレワーク、5つ目にセキュリティー、6つ目に消防防災分野におけるDXの推進など、これらを促すため自治体DX推進計画が策定されますが、行政として特にAI、RPAの利用促進とテレワーク実施の体制づくりの準備などがどのように行われているのか伺います。

次に、2つ目の項目質問です。新型コロナウイルス感染症対策についてです。道内で新型コロナウイルスの感染が確認されたのは、昨年1月28日で既に1年以上経過しております。昨日3月9日、これは石狩振興局で発表している中で全道で63名、これは3日続いて50名を突破しております。陽性率は4.1%とされています。それと同時に変異株が札幌で12名、小樽で1名、合計13名発見されたという報道もされております。道内の集中対策期間は3月7日で終了しております。東京都をはじめ3県については31日まで緊急事態宣言が延長されております。こういう状況の中で、町内においても町民の協力を得ているかなりの感染者が確認されて、町民の暮らしと事業者に大きな影響を与えております。本町が実施した防止活動や町民、事業者への各種対策、支援などの取組については十分に満足するものではありませんが、ほぼ評価するところであります。今後さらなる感染防止対策と町民事業者に対し、十分な支援を期待しております。

現状の課題と今後の対策について6点質問いたします。1点目、感染症の影響により総合相談窓口個人、事業者の経済活動等に関する新たな質問等の動きについてあるのか。また、新型コロナ感染対策に伴う経済活動縮小による売上げ減と利益減によって廃業を余儀なくされたり、倒産したりした場合が多いと推測されますが、この町内における事業規

模の縮小、また廃業や倒産件数等、どのようにこの状況を精査、検証されているのか伺います。

2点目に、コロナ対策で令和2年度の町の財政がどの程度変わってきたのか。どの程度町の負担が伴っているのか。国の臨時交付金、補助金を充てた上で来年度、新年度はさらにコロナ対策と町内活性化対策を重視する。そして、現時点で町民事業者に対し具体的にどのような支援策を検討しているのか伺います。

3点目です。感染拡大に伴う一斉休校等、スポーツ、文化イベントの中止、友人とのコミュニケーション不足など、不規則な学校生活で子どもたちのストレスの対応、また道教委の調査によると本年度の児童生徒の生活習慣に関して、起床、就寝時間が不規則になり、さらに生徒の体力、特に持久力、スピード、これが前年よりかなり下回っていると報告されております。コロナ禍で部活動の長期自粛など、影響していると分析しておりますが、児童生徒に対して改善のためにどのように指導、対応しているのか伺います。

4点目に、厚生労働省が発表した昨年度の児童虐待対応件数が過去最多を更新しており、今回のコロナ禍で状況はさらに悪化していると思われれます。親の失業や休業による子どもへの虐待について、町内の状況と対応はどのようになっているのか伺います。

5点目に、この1年間で町内の陽性者の中で自宅療養者、宿泊療養者はどの程度なのか、その中で死亡者はいたのでしょうか。また、自宅で療養する高齢者に対し、命と暮らしを守るため、優先的に医師が推奨している血液中の酸素濃度を測る医療器具、パルスオキシメーターの貸し出す取組を検討してはどうか伺います。

6点目に、新型コロナウイルスの影響を受けて私たちの生活が大きく変わります。新生活様式を定着させていく上で、感染対策として行政は新たな対応としての取組を伺います。妊産婦への産前、産後、10人に1人発症するという鬱です。それから、年間100人ぐらいの自殺者が出ていると報道されていますが、この母親と友人とが接触できないとか、そういう理由があると思いますが、産前、産後への対応。2つ目に乳幼児がいる家庭の検診、予防接種等への対応、3つ目に靴下がはけないとか、2階階段を上ることができなくなるなど高齢者の体力低下の問題への対応、4つ目に図書館と利用者の衛生管理と図書の除菌対応について質問。

以上、1回目の質問をいたします。

○副議長（岡野喜代治君） ただいまの山崎君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 私もちよっと外してお答えさせていただきます。

山崎議員の一般質問にお答えをいたします。

まず初めに、脱判こに関するご質問であります。昨年12月18日に内閣府より約40ページから成る地方公共団体における押印見直しマニュアルというのが策定されて、各自治体に情報が提供されております。これがそうでございます。内部調査、内部で調査した結果、

町が行う住民サービスで申請者などに押印を求める様式は約200種類ほどありますが、これらの押印の根拠は、その国の法令であったり、あるいは町の条例、規則であったりと様々でありまして、国の改正の動きを注視して、それに沿って町の改正についても順次検討していくということになると思っております。

また、加えて申しますと、このたびのこの押印見直しの趣旨というのは、押印をなくすこと自体が目的ではなくて、行政手続における利用者の負担軽減と利便性の向上であると思っておりますので、こういった趣旨をたがえることのないようにしっかりと精査をしまいたいと。なお、国からの支援策については、先ほどのこのマニュアル以外には現在のところ何もありません。

それから、次に脱判こ化によってファクスだとかコピー用紙の利用が削減されるのではないかとご質問ですけれども、これ脱判こが進んだからといって申請形態が紙であるうちはペーパーレスにはなりませんので、要は申請様式の電子化の動きが加速していけば、ペーパーはおのずと減っていくものだというふうに思っております。また、コピー用紙の使用上限の設定ということではありますが、もちろんこれは可能は可能なのですけれども、現行我々実施はいたしておりません。ただ、職員にはその不用紙の再利用、裏面を使ったり、両面印刷したり、あるいは縮小印刷の実施など、いわゆる使用枚数の削減に関して注力をさせております。それから、脱判この中で電子契約に関するご質問についてですが、これは現在国レベルでの議論が進められている最中でありまして、現時点で町内の事業者に対して告知する段階にはないものと私は認識しております。

それから、電子契約の推進に当たってはセキュリティーリスクをいかに回避するかが課題となりますが、その検証はまさに内閣府の規制改革推進会議、デジタルガバメントワーキング・グループというのがありまして、ここで議論が今進められております。このような仕組みづくりにおいては、国や他市町村に先駆けて我々がやるというよりは、多少時間がかかっても周囲の状況を参考にして、まずは万全なセキュリティー確保を優先することが何より重要だというふうに私は考えております。

それから、自治体のDX推進計画に関するご質問ですけれども、昨年12月の25日に総務省から自治体DX推進計画というのが示されて以来、役場内に関係部局の職員によるタスクフォース、我々が呼んでいるのは、A I—O C R、R P A導入検討専門チームと呼んでますけれども、そのチームを立ち上げまして導入の効果と業務標準化の可能性について検証を始めるよう既に指示をしているところであります。また、自治体DXを積極的に進めていくためには、議員おっしゃるとおり体制の準備が必要となります。そのためには、デジタルのプロ人材の確保が重要となりますので、国のマッチング制度を活用してデジタル専門人材派遣の申入れをしまして、新年度より2年間受け入れる準備を進めておるところであります。加えまして、新年度採用となる正職員のうちICTキャリアを持っていて、即戦力となる者の採用も決めました。うちの町はこれまでもSE経験者の社会人採用を先進的に行ってきましたけれども、今後もこの専門人材の積極的な採用と育成によって様々

なデジタル化にも対応できる体制強化を図っていく考えであります。

新型コロナウイルス感染症のほうに移ります。まず最初に、総合相談窓口に新たな相談等の動きがあるのかというご質問だったと思いますが、昨年9月議会でこれも山崎議員のご質問に対して2,300件の相談件数があるというふうにお答えをいたしましたし、12月議会ではその後新たに約200件の相談があったとお答えをいたしましたけれども、その後新たな相談は来ておりません。

また、町内における廃業や倒産件数についてのご質問ですけれども、廃業したケースは数件あります。ただ、その要因としては経営者の高齢化や後継者問題など、かねてより抱えていた複合的な事情によるもので、コロナが主要因ではないのかなというふうに認識をしておるところであります。

次に、コロナ対策における町の財政についてのご質問ですけれども、町の予算全体の動きを見ますと、令和2年度当初予算では最初約122億円を計上しましたけれども、本会議で今補正予算の時点ではこれが188億円に上がります。これは、認められればということでもありますけれども。約66億円の増額になっているのです。そのうちコロナ対策経費では約29億円もの額を補正対応にしてきました。それ以外にも37億円ぐらいの増加したものがあつたわけですが、その中で地方創生臨時交付金だとか、あるいは各種の補助金を積極的に活用した結果、町独自のいわゆる財政負担というのは1,400万円程度であります。

次に、新年度におけるコロナ感染症の拡大防止対策や、地域経済対策についてですけれども、現時点では地域経済対策では話題になっていますプレミアム付商品券、それから事業者向けの水道料金の減免を実施したいと考えております。また、感染症対策、感染症拡大防止対策ですか、これについてはスクールバスの感染予防対策だとか、それからクラスター防止のための抗体検査だとか、中小企業の感染防止対策や、その広告宣伝への支援、こういった経費を当初予算で上程しているところでもあります。

次に、町内の陽性者の中で自宅療養者だとか、宿泊利用者がどの程度かという、こういったご質問ですけれども、これは公表、非公表の方がおありまして、前にも申し上げますように具体的な数字を何か答えてはいけないというふうに言われておありまして、したがって割合で申し上げます。今町内陽性者のうち、今ではなくて今までのです。町内陽性者のうち自宅療養者が約2割、宿泊療養者が5割、残りの3割程度が入院患者となっております。この自宅療養者と宿泊療養者の中では、死亡者はおりません。それから、自宅療養者へのパルスオキシメーターの貸出しのご提案ですけれども、これは実は江別保健所は必要な方々への貸出しを行っておりまして、これまでは我が町の自宅療養者は1名しか貸出しを受けていなかったのです。ただ、現在は自宅療養者においては全ての方に江別保健所から貸し出すというものがもう基本になってきておりますので、町がこれに対して対応する必要はないということでもあります。

次に、感染対策として行政の新たな対応に関するご質問ですけれども、まず妊産婦への産前、産後の対応につきましては、コロナ禍での妊産婦の不安を解消するために、町の保健

師がしっかり寄り添って感染予防や受診の目安、働いている妊婦への権利や情報提供を面談や電話相談あるいはパンフレットの配布など丁寧に対応しております。また、医療機関によっては、コロナ感染予防のために妊産婦向けのマタニティスクールの実施を控える場合もありますので、保健師の家庭訪問等によって新生児の沐浴指導を行うなど、出産後の不安を軽減するように支援を行っております。

それから、乳幼児がいる家庭の健診、予防接種等への新たな対応につきましては、乳幼児健診においては当然のことですけれども、保護者へのマスク着用、手指消毒、体温の測定、体調確認などの感染予防対策を徹底してやっております。併せて、健診会場の換気や会場内の人数調整、待合や問診時に一定の距離を確保した配置などをして感染予防対策を行っています。予防接種においては、医療機関での個別接種を開始をする際に事前予約ということ徹底しております。また、感染が拡大している時期には、予約スケジュールの検討や日程調整を促すなど、状況に応じた案内に努めているところであります。

次に、高齢者の体力低下の問題につきましては、このコロナ禍にあって特に高齢者の体力低下は自分自身も含めて大変懸念をしております。これまでも高齢者のひきこもり防止、体力維持に取り組んでまいりましたが、自主的に感染予防対策をしっかり行った上、ご自宅で当別シャッキリ体操を行っていただくことや、そのほか町では心と体の健康について記載したパンフレット、こういったものをお配りしたり、北海道医療大学の学生が作成したエクササイズのチラシ、これを配布するなどの取組も行っておりまして、今後も引き続き高齢者への意識向上を働きかけていく所存であります。

以上で、私から山崎議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○副議長（岡野喜代治君） 山崎君の質問に対する教育長の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 山崎議員の一般質問にお答えいたします。

大きく3点ございます。まず、コロナ禍での児童生徒のストレス、体力についてでございます。道内小中学校の一斉休校が始まりましてから1年が経過をします。学校では、この間感染症対策を取りながら多くの制約の中で教育活動を続けてきました。特に新しい生活様式の実践ということで、マスク着用や毎日の健康チェック、いわゆる3密回避のための登下校の工夫、授業形態や授業内容の変更、行事の縮小や休止、給食の取り方や休み時間の過ごし方、部活動の自粛や大会の中止など、従来なかった行動様式を取らざるを得ませんでした。これらは児童生徒に我慢を強いるもので、結果としてそのことがストレスとなって生活や学習、健康、体力に何らかの影響を及ぼすということは容易に推察できましたので、学校には児童生徒の行動をより注意深く見守るように繰り返し指導してまいりました。幸いなことに本町におきましては、この新しい生活様式に起因する問題、例えば学習の遅れですとか不登校ですとか問題行動ですとか、そういったことについて学校から報告や相談は今のところありません。しかしながら、報告がないからといってゼロだというふうに私たちは押さえておりません。学校というところは、コロナ禍にかかわらずいろん

なことが起きるところでありますので、そういったことについて学校の中で、教室の中でしっかり解決をしているのだというのは今の当別町の学校の姿だなというふうに思っております。ですから、学校からの報告や相談がないということはそういう意味でございます。これは、児童生徒、保護者、先生方がよく頑張ってくれた結果だというふうに思っておりますし、教育委員会といたしましては定数外のマンパワーの充実というのが大きな要因ではないかというふうにも考えています。多くの目が子どもたちの成長を支えているということでございます。今後も子どもたちにとって大変ストレスの多い学校生活になるということでもありますので、先生方とともに我々は一体となって児童生徒をサポートしていきたいというふうに考えております。

それから、児童生徒の体力についてでございますが、コロナ禍特有の課題というよりは、当別町の継続した課題というふうに私たち捉えております。体力は一義的には生活習慣の中で向上していくものでありますので、まずその保護者に協力をいただきながら、教育委員会として一校一実践や小中一貫教育における教科体育、プレイハウスでのトレーニングプログラム、部活動における地域スポーツクラブとの連携など、子どもたちを支援していく考えでございます。学力同様、全国平均以上を目指して取組を進めていきます。

そうはいいながらも全てのことが学校でできるわけでもなく、また多くのことを性急に進めますと、子どもたちあるいは先生方にも過度の負担がかかりますので、焦らずにゆっくりとゆとりを持って進めていきたいなと学校現場と話ししております。ストレスというのは、見方を変えればその克服が成長の源にもなります。このコロナ禍という状況を逆境を逆手に取って子どもたちをさらに成長させていきたいというふうに考えております。

それから、コロナ禍における親の失業、休業による子どもへの虐待の状況と対応についてでございますが、本町ではこの1年間新たな虐待事案は発生しておりません。教育委員会では、これまで学校をはじめとする関係機関との連携によりまして、児童虐待につながる情報を早期に把握し、未然防止並びに解決に努めてまいりました。議員ご発言のとおり、コロナ禍という特殊な状況の中ですので、関係機関と連携をより一層強めて虐待の未然防止に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

最後に、図書館利用者の衛生管理と図書の除菌についてでございます。利用者につきましては、入館の際に顔認証式体温測定器による検温、マスクの着用、入り口での手指消毒、短時間の利用などを徹底しているところです。また、図書の除菌につきましては、これまで職員が手作業で行ってございましたが、今月中に、今日、明日ですけれども、図書専用の除菌ボックスを配置しますので、それを使って除菌ということになります。

以上、山崎議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○副議長（岡野喜代治君） 山崎君。

○6番（山崎公司君） 町長、教育長、答弁ありがとうございます。

再質問をさせていただきます。まず、脱判このことですが、当別町では200種類ぐらいあるということでした。同時にいろいろこの内部でやっておられるということですが、

参考までにこの押印廃止の先進事例というのが二、三手元にありますので、披露します。千葉市は平成26年から押印の見直しを進めて、約3,000種類の手続のうち2,000種類を署名を基本とする署名または記名、押印の選択制度を始めた。押印の見直しは、住民から喜ばれる取組で、職員の意識改革が大切なのだということが書かれています。それから、福岡市で市長トップダウンで押印見直しを開始し、推進体制としては総務文書部門と行革部門を中心にICT推進部門と連携しながら実施し、昨年令和2年9月末、判こレスを完全というか、完了したということです。それから、もう一か所、神奈川県相模原市で昨年の10月1日に市長が書面、それから押印、対面規制の見直しの実施を決定し、今年度、令和3年1月までに見直しを行うようにということで市長名で通知したというこの先進事例がございますが、町長も当別町のこのような状況について、さらなるリーダーシップを取って200種類以上、行政のほうではかなりの数を言っております。そのような対応を町長にさらなる手続というか、部下に対して指導ということを私は思いますが、町長の考えはいかがですか。

○副議長（岡野喜代治君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 参考にさせていただきます。

○副議長（岡野喜代治君） 山崎君。

○6番（山崎公司君） 3点目の事務の合理化によってファクスやコピー用紙の利用も削減するというので、現在は特に行政としてはこのような形ではやっていないと。ただ、不用紙の再利用をしたり、縮小をしたり、そういったことでペーパーレス化の方向に向かえないかということで努力しているということですが、現実的にこの当別行政の中で年間のコピー用紙の使用料というのはどれぐらいあるものですか。それとまた、少しでも削減対策として具体的にどのような方法を検討しているのか伺います。

○副議長（岡野喜代治君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 担当のほうから回答させていただいてよろしいですか。

○副議長（岡野喜代治君） 財政課長。

○財政課長（佐藤剛一君） ただいまの質問にお答えいたします。

直近の1年間の総数ということであれば、令和元年度ということになるのですが、こちらの使用枚数のほうがコピー機で263万枚程度使用しているということがございます。あと、実際の対応等、削減の対策等につきましては、先ほど町長がご説明したとおりでございます。不要の裏面の裏紙使用であるとか、あとは両面印刷、それと縮小の印刷などの推奨であったり、あとは例えば電子データのを紙に印刷する必要がないものについてはなるべくしないようにとか、そういったことを適宜周知しているところでございます。以上です。

○副議長（岡野喜代治君） 山崎君。

○6番（山崎公司君） 分かりました。引き続き、行政は利益を生む組織ではないと常々言われますが、こういうペーパーはじめ、例えばペーパーの厚みを変えるとか、それによ

ってもかなりの経費が変わってきます。ちなみに、議会でも今回4名のチームをつくりまして、例えば議会で使っているタブレット、こういったもの、それからオンラインの導入などを検討して、今現在この4名はほかの自治体の実態調査をして、多少なりともそういう合理化ができないかという動きもしております。

それから、続いてさせていただきますが、よろしいですか。5点目のこの秋からデジタル庁がまず出来上がりますね。かなりこれから行政あるいは民間企業においても、このデジタル化というものによって事務合理化、あるいは働き方改革ということになりますが、先ほどやっぱりDXの推進の中で、御存じのように2018年から経済産業省からこのDX推進に関するガイドラインがありました。このDXの定義というのも私も初めてちょっと調べて知ったのですが、ITの浸透が人々の生活をあらゆる面でよりよい方向に変化させると。これが2004年にスウェーデンのエリック・ストルターマンという教授が提起されております。同時にこのDXを実現するためにデジタルテクノロジーと、これはもうこれから行政としても積極的に活用していかないといけないと思うのですが、AIの人工知能、IoTのもののインターネット、AR、VRの拡張現実と仮想現実、それから4つ目に5Gです。この辺でやはり相当行政としても活用して私はやっていく必要があるのではないかと思います、町長はどのようにお考えですか。

○副議長（岡野喜代治君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 先ほどもご説明したように、やっていく必要があるのはもう全く同感であります。ただ、これ結構特殊性といえますか、やっぱりオタクに近い、いわゆるプロ人材がいなくなかなか進められません。例えばおまえやれと言ったって私なんかは絶対できませんから、そういう点では今その体制づくりをやるために先ほどご説明したようにプロ人材をお借りしたり、あるいは新たにこれから育てていく、それを今まで以上に進めていかなければいけないと思っています。

以上です。

○副議長（岡野喜代治君） 山崎君。

○6番（山崎公司君） 先ほどテレワークの件についてお話がありました。私は行政にも参考になるのではないかと思います、東京都の商工会議所がいろんな法人からアンケート結果をしたのがちょっと手元にございます。これもちょっと参考にさせていただきたいのですが、テレワーク実施した効果というのは、まず働き方改革は進んだと。それと、社員がやっている業務のプロセスの見直しができた。それから、定型業務の生産性が上がり、コストも削減できた。反面、実施した際に生じた問題として、やっぱり先ほど言われましたようにネットワークの環境の整備、それからPC、スマホ等の器具の確保、それから社内のコミュニケーションがどうしても減ってしまったということです。それと、情報セキュリティーの体制の整備というのが生じた課題であるという。一般的な影響として最近もいろいろと報道をされておりますが、まず自宅でいろいろこうされるわけですから、通勤、交通機関がもう激減する。飲食店の売上げが減、それからオフィス利用の減で

その不動産相場が下落しているということ。それとか、家庭で仕事をやることによって家庭生活の変化、さらに体調が変化するといういろいろな影響があるのだということですので、ぜひ行政もこれからいろいろとこのテレワークについても積極的に採用されていくと思いますので、参考にしていただければと思います。

いいですか。

○副議長（岡野喜代治君） 山崎君に申し上げますが、今までのところ質問というか、町長の答弁に対する再質問という形ではなかったように思うのですが、その辺をきちんと整理して再質問をしてください。

山崎君。

○6番（山崎公司君） 2つ目の項目の新型コロナウイルスの感染対策についてです。

1点目に、総合窓口に対しては、9月のときは2,300件、それから12月は200件ということ。それと、町内における規模の縮小あるいは廃業、これはコロナの影響ではなくて、高齢化あるいは後継者がいないということで数件あったという報告はありましたが、この失業者に対する支援はどのように行政としては行いましたか。

○副議長（岡野喜代治君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 失業あるいは減収、こういったことにより生活が困窮している方、には生活を立て直し、経済的な自立を図ることができるような支援として、今ある総合支援資金あるいは緊急小口資金、こういったものを利用していただいているのであります。これは、うちの町ではなくて今社会福祉協議会が窓口として実施をしているプロジェクトであります。

○副議長（岡野喜代治君） 山崎君。

○6番（山崎公司君） 2点目の質問の中で、町独自の負担については約1,400万ぐらいだったという報告でした。それと、今後の町民、事業所に対しての具体的な支援策については、先日8日の総務文教常任委員会でも資料として出されておりました3次補正の中でプレミアム商品券、これは私も12月の定例会において引き続きお願いしたいということをお願いして、実現して商工会等いろんな町の声聞いた上でこれが一応対策として上がっております。

同時に水道料金の減免です。これもかなりの事業所に対して1年間にわたってやるということも報告しております。そのほかスクールバスとか、あとは中小企業の対策支援事業ということで、コロナ対策、備品です。この辺のところをやっておるのですが、私はこの1年間のコロナの影響というのは、想像を絶するほどやっぱり町民に影響が出ていると思います。12月からは具体的な相談はなかったと言われておりますけれども、役場に行っても聞いてくれないと思っている方もいらっしゃるかもしれませんが、さらなる支援というものを例えばふるさと納税もかなりの金額が生産者あるいは行政の努力で来期、新年度は22億、年間ということで予定にもされておりますが、今後そういうコロナ対策の住民に対する支援としてそういった財源を活用して検討したらどうかと思いますが、町長い

かがですか。

○副議長（岡野喜代治君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 町全体の予算の中で、もう既にふるさと納税というのは非常に充用させていただいているわけです。特にこのコロナ対策にふるさと納税をとということに何もなくても、町単独では先ほど申し上げたように、こんなに増えても単独では1,400万円ぐらい今資金を集めてきているわけですから、あえてその財政調整基金で対応できる状況の中で、ふるさと納税をわざわざこれにまた入れなければいけないということではない。そこは、金には色ついていませんから、どこから出てくるかということですから、特にこれにまちづくり基金をと言って特別に何かやるということは何も考えておりません。

○副議長（岡野喜代治君） 山崎君に申し上げますが、ちょっと質問の趣旨が1回目の質問と違う外れたところを言っているような気がしますので、その辺をまとめて再質問としてお願いしたいと思います。

山崎君。

○6番（山崎公司君） ふるさと納税をこれに活用する考えは、今ないということでしたけれども、先ほど来影響は町民あるいは事業者にかなりあるという認識で私います。まだ収束もしていませんし、やっぱり日々大変だという声が町民から聞こえます。ですから、そういう選択肢もあるということで私は町長にお願いいたしました。

それと、一つ提案ですが、今回いろいろとこの住民、プレミアム、あるいは水道事業者に対してありますが、これは私テレビの報道でちょっと見ましたが、その町内から本州に勉強に行っている学生に対して、例えば今学校もオンライン教育、あるいはアルバイトが半減していると、非常に困っておると、学生が多いという話をテレビで見まして、そのある町は東京に住んでいる大学生に、これ五、六十人だったと思いますが、僅かながらのその町内のものを送ったということがテレビ報道されていまして。私もそれを見て、さすがにこういう厳しい状況の中で、その町の温かい気持ちは必ずそういう学生にも伝わるだろうと思います。ですから、そういったことも単なる町内だけでなく、町内に籍を置きながら、東京なり青森なり、こう行っている学生が多々おると思います。そういったことも考えていただく提案をしておきます。

○副議長（岡野喜代治君） 山崎君、これは提案であって質問ではございませんので、質問ありません。

山崎君、質問をお願いいたします。

○6番（山崎公司君） 教育長に質問させていただきます。

先ほど休校とか、いろんなイベントとか、コミュニケーション不足ということで、焦らずいろいろとやっていきたいという答弁をいただきました。一方で、これもテレビ報道なり新聞でされていましてけれども、小中高生の自殺者が非常に多いと。統計のある1980年以降で最多の479人、児童生徒、高校生であったということです。ですから、私は先ほどやっぱり子どもたちがもう学校へ行って、スクールバスで帰って、家でテレビ見るなり、

ゲームするなりという時間が非常に多くて運動不足になっていると思いますが、そういう意味で子どもたちのSOS、子どもたちのその動きを見逃さない。特に家庭の両親もあるけれども、今町内会なりコミュニティスクールとの情報共有が私必要だと、先ほどの説明の中を確認して、そういったことが必要だと思いますが、教育長はどのようにお考えですか。

○副議長（岡野喜代治君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 山崎議員の再質問でございますが、子どもたちのSOSですとか、発するサインを見直さないできているので、今大きな問題が起きていないということだと、当別町の状況です。全国的な傾向からいくと、今議員がおっしゃったような自殺が増えたり、コロナかどうかというのはまだ分析されていないとは思いますが、そのような状況はありますけれども、事当別町においてはそのような状況にはありませんので、十分でない部分も当然あると思っておりますけれども、やれることはやっているのではないかなというふうに私は捉えております。

以上です。

○副議長（岡野喜代治君） 山崎君。

○6番（山崎公司君） コロナウイルス感染の中の5点目の質問の中で、町内の陽性者の中で自宅療養者は20%、宿泊者は50%、それとその他入院は30%ということの答弁をいただいております。パルスオキシメーターの貸出しを江別保健所で1名なさったということと、これからも全てに貸し出したいという答弁でしたが、実際利用した方の声というのはどのように捉えておりますか。

○副議長（岡野喜代治君） 町長。

○町長（宮司正毅君） これも担当のほうから回答させていただいてよろしいですか。

○副議長（岡野喜代治君） 福祉部長。

○福祉部長（江口 昇君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

パルスオキシメーターにつきましては、町長から答弁のありましたように基本的には自宅療養でされている方につきましては貸し出しするということでございますが、経過観察していく上で日々呼吸苦ですとか、せきが出るですとか、それから受診時に肺炎像が確認されている方、発熱が2日以上続いていた方等について、そういった経過観察をしているということを聞いております。実際にそういう日々の経過観察の中でご自分の状態を特定するといいますか、状態を把握する上で役立てていただいているというふうに聞いていますところでございます。

○副議長（岡野喜代治君） 山崎君。

○6番（山崎公司君） 最後、6点目の新生活様式に定着していく上で感染対策として行政はどのように対応していますかということで、町長のほうから妊産婦、乳幼児、それから高齢者の体力低下です。それから、教育長のほうからは図書館の利用者と除菌ボックスというのを今回購入されてやられるというふうに伺いました。実際この妊産婦について、

最近7日で道内の対応は終了したということですが、翌日これは保健福祉課のほうからホームページに感染再拡大防止に向けた対策ということでホームページに掲載されています。この内容はうまくまとめられて、非常に今忙しい時期でこのようなことを出されたと思いますが、それとワクチンについても先ほどから何度も聞いておりますが、先どのようになるかちょっと分かりませんが、やっぱりそういったところを、またワクチンなるべく多くしてくださいというのは、今までも町長名で5回町長指針というのは昨年の2月から出ています。このワクチンについても町長のほうから、これは自主的に自分の判断でやるわけですけれども、多くの方が受診していただくようにというコメントも私必要かと考えますが、町長はいかがが考えますか。

○副議長（岡野喜代治君） 町長。

○町長（宮司正毅君） ご質問の趣旨は、今までコロナ対策としていろいろ出している情報と同じように、ワクチン接種についても町民にそれを出したほうがいいなということですね。

○6番（山崎公司君） はい。

○町長（宮司正毅君） 山崎議員のおっしゃったことを頭にしっかり置いて、町民にはメッセージを出していきたいというふうに思っております。

○副議長（岡野喜代治君） 再質問ですか。

○6番（山崎公司君） はい。

○副議長（岡野喜代治君） 山崎君。

○6番（山崎公司君） ありがとうございます。この70%を想定しておりますけれども、そういったコメントでやはりうつらない、うつさない、それと町が活性化するためにぜひお願いしたいと思います。

最後になりますが、非常にここで変異株が発見されたということで、ちょうど1年前ぐらいの3月からがあつと感染者が出て、いろいろとなったということを思い出します。ただ、今後行政のこのコロナ対策、それと町民の努力というのが非常に私重要になってくると思うのですが、いずれにせよ2か月後の5月2日の成人式、16日のNHKの「のど自慢」、それから29日の150周年記念式典が無事施行されることを祈念して、私の質問を終了します。

○副議長（岡野喜代治君） 以上で山崎君の質問を打ち切らせていただきます。



◎散会の宣告

○副議長（岡野喜代治君） 以上、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

明日から15日まで休会とし、3月16日は予算審査特別委員会終了後会議を開きます。

本日は大変ご苦労さまでございました。
(午後 2時00分)

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和3年 月 日

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

令和3年第1回当別町議会定例会 第4日

令和3年3月16日（火曜日） 午前10時13分開議

議事日程（第4号）

開 議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 総務文教常任委員会報告

（核兵器禁止条約の批准を求める意見書の採択を求める請願書）

第 3 産業厚生常任委員会報告

（米の需給や価格の安定に政府が責任を持ち戸別所得補償の復活をはじめ、農産物の生産費に見合った価格保障を実現することの意見書の採択を求める請願書）

第 4 令和3年度当別町各会計予算審査特別委員会報告

第 5 議案第27号 当別町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について

第 6 議案第28号 当別町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員等の基準及び介護予防のための支援の基準に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第29号 当別町指定地域密着型サービスの人員等の基準に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第30号 当別町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営等の基準等に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第31号 当別町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等の基準等に関する条例の一部を改正する条例制定について

第 7 議員の派遣議決の件

第 8 所管事務調査の件

第 9 会期中の閉会の件

閉 会

午前10時13分開議

出席議員（14名）

2番	佐々木 常子 君	3番	西村 良伸 君
4番	五十嵐 信子 君	5番	鈴木 岩夫 君
6番	山崎 公司 君	7番	秋場 信一 君
8番	渋谷 俊和 君	9番	山田 明 君
10番	古谷 陽一 君	11番	稲村 勝俊 君
12番	高谷 茂 君	13番	島田 裕司 君
14番	岡野 喜代治 君	15番	後藤 正洋 君

欠席議員（1名）

1番 櫻井 紀栄 君

欠 員（なし）

説明のための出席者

町 長	宮 司 正 毅 君
副 町 長	増 輪 肇 君
町長公室長	長谷川 道 廣 君
総務部長	一 宮 直 人 君
総務課長	長谷川 明 君
財政課長	佐 藤 剛 一 君
企画部長	熊 谷 康 弘 君
企画部参与	三 上 晶 君
事業推進部長	乗 木 裕 君
住民環境部長	山 崎 一 君
福祉部長	江 口 昇 君
経済部長	高 松 悟 志 君
建設水道部長	吉 尾 雅 昭 君
教 育 長	本 庄 幸 賢 君
教 育 部 長	大 畑 裕 貴 君
代表監査委員	米 口 稔 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	野 村 雅 史 君
次 長	岸 本 昌 博 君

係 長 瀬 戸 貴 裕 君
主 事 角 谷 光 彦 君

◎開議の宣告

(午前10時13分)

○議長（後藤正洋君） おはようございます。ただいまの出席議員14名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（後藤正洋君） 議事日程ですが、さきに配付いたしております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長（後藤正洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

6番 山崎 公 司 君

13番 島田 裕 司 君

を指名いたします。



◎総務文教常任委員会報告

○議長（後藤正洋君） 日程第2、総務文教常任委員会に付託しておりました核兵器禁止条約の批准を求める意見書の採択を求める請願書について、委員長の報告を求めます。

古谷君。

○総務文教常任委員会委員長（古谷陽一君） 総務文教常任委員会報告書。

本委員会に付託された請願について、令和2年12月7日、令和3年3月3日、3月8日に委員会を開催し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

記、核兵器禁止条約の批准を求める意見書の採択を求める請願書。

令和2年10月25日、核兵器禁止条約の批准国が50か国に達し、令和3年1月22日にこの条約が発効された。

本請願書は、日本政府が速やかに核兵器禁止条約に批准することを求める趣旨である。

当別町議会としても核兵器廃絶という崇高な目標に何ら異を唱えるものでは決してない。

しかしながら、核兵器の脅威がいまだ現実に存在する状況において、政府として核軍縮に取り組む上では、人道と安全保障の2つの観点が必要である。

その中において日本は、世界で唯一の戦争被爆国として核兵器の廃絶を責務と位置づけ、

核拡散防止条約の下、核軍縮と核の不拡散を進めている。

核兵器を直ちに違法とする核兵器禁止条約に署名し批准すれば、米国の抑止力の正当性を損なうことになり、結果として、国民の生命及び財産が危険にさらされるものとする。

米国など核保有国はこの条約に反対しており、核軍縮・核廃絶を実現するには、核保有国を動かし、非保有国との溝を埋め信頼関係を構築することが日本政府に求められていると考える。

よって、本件、不採択とすることが適当と認めた。

以上、本委員会の報告とする。

令和3年3月16日、当別町議会議長、後藤正洋様。

総務文教常任委員会委員長、古谷陽一。

○議長（後藤正洋君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「議長、討論」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） ただいま討論の声が上がりました。質疑を打ち切り、討論に移ってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） それでは、質疑を打ち切り、これより討論に移ります。

まず、本案に対する反対者の発言を求めますが、コロナ禍ということもありますので、討論につきましては要点をまとめて発言をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

暫時休憩します。

休憩 午前10時18分

再開 午前10時18分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

それでは、反対者の発言を認めます。

鈴木君。

○5番（鈴木岩夫君） 核兵器禁止条約の批准を求める意見書の採択を求める請願書不採択に対する反対討論を行います。

反対理由を述べます。報告書では、核兵器を直ちに違法とする核兵器禁止条約に署名すれば米国の抑止力の正当性を損なうことになり、結果として国民の生命及び財産が危険にさらされるものとする。しかし、そもそも核抑止とは何か。それは、いざというときには核兵器を使用するということを前提とした議論です。核兵器の非人道性を身をもって体験した被爆国の政府がこうした立場を取ることが許されるのでしょうか。日本政府は、核抑止力に依存する理由として日本を取り巻く安全保障環境を挙げています。もと

より北朝鮮の核開発は止めなければなりません。しかし、北朝鮮が核開発を進める論理も同じ核抑止なのです。同じ論理に立って北朝鮮に核を放棄せよと言っても迫力を欠くことになるのではないのでしょうか。

また、核兵器の非人道性の批判と核抑止への依存は両立し得るのでしょうか。確かに日本政府も核兵器の非人道性の批判はしています。これは一致します。1980年代、アメリカのレーガン大統領の下、国務長官を務めたジョージ・シュルツ氏が核抑止というのはいざというときに使えなければ抑止にならない。それでは、何十万、何百万人の市民がいるところに核兵器を落とせるか。文明国の指導者だったらそんなことはできない。落とせないのだったら抑止にならないと発言しているのです。これは、本質的な核抑止力論の批判だと思います。ですから、核兵器の非人道性を批判するのであれば、やはり核抑止から抜け出す必要があるのではないのでしょうか。核抑止力論にしがみついていたならば、結果として国民の生命及び財産を守ることはできないのではないのでしょうか。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時22分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

次に、賛成討論を認めます。

山田君。

○9番（山田 明君） 私は、不採択に賛成の立場で討論いたします。

この請願書は、日本が速やかに核兵器禁止条約に批准することを求める趣旨であります。核兵器の脅威がいまだ現実に存在する状況において、あらゆる手段を講じて日本国民の生命と財産を守ることは政府として当然の責務であります。核兵器廃絶に取り組む上では人道と安全保障の2つの観点が必要であります。非核三原則を国是と掲げる日本が自ら抑止力を保有する選択肢はなく、国民の生命と財産を守るためには日米同盟の下でアメリカの抑止力に頼る以外ないのが現実であります。核兵器を直ちに違法とする核兵器禁止条約に批准すればアメリカの抑止力の正当性を損なうこととなり、結果として日本国民の生命や財産が危険にさらされると考えます。核廃絶を実現するには核保有国を動かし、保有国と非保有国の溝を埋め、信頼関係の構築を目指すことが先決であると考えます。

よって、本件不採択とすることに賛成いたします。

○議長（後藤正洋君） 休憩します。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時25分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

次に、反対討論はありますか。

渋谷君。

○8番（渋谷俊和君） では、反対討論に参加します。

今までも何回かこういった問題提案されてきましたが、核の傘に入っていることでこの請願書は受けることができない、あるいは核の持てる国、持てない国、その橋渡しをするのだから、それに参加できない、こういうことが主な理由でした。昨日の新聞ではNGOの核兵器廃絶国際キャンペーンで繰り広げている国際運営委員を務める川崎さんという人が核兵器禁止、これで社会は必ず変わるという講演を実はされたことが新聞に出ていました。広島、長崎の問題、あるいは第五福竜丸、核実験の問題での被害、そういった戦争へつながる問題について、私はきっぱりと日本がそういった点での立場を取るようにはしていただきたい。私も実は樺太で生まれて、樺太から引き揚げてきました。昭和20年8月15日、終戦の天皇の言葉がラジオで流されました。しかし、16日から17日、18日と、一週間にわたってロシアの兵隊から飛行機で爆撃を受けた。幸いうちでは馬車買っていましたので、山のほうに逃げました。その逃げる途中空襲でどンドン、どンドン住民が殺されるという場面があって、命からがら助かった。23年に函館に引き揚げてきました。戦争につながるそういう問題について、私は本当に日本の国がどういう役割を果たすかということはおのずから決まってくると思います。こういった核の傘あるいは橋渡しになるのだ、こういうことでもっていつまでも逃げているということではできないだろうという具合に思います。ぜひこの請願書については採択されるよう訴えて、私の発言を終わります。

○議長（後藤正洋君） 休憩します。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時28分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

次に、賛成討論はありますか。

高谷君。

○12番（高谷 茂君） 私は、委員会報告に賛成の立場でお話をさせていただきます。

この議論は、この場で私もこの壇上に参加いたしました。お互いに核兵器がいいとか、悪いとかという、そういうところは何の対立もないわけですがけれども、実際この条約に批准するかどうかということで今このようにもめているわけですがけれども、今山田委員のほ

うから賛成討論もありましたけれども、現実我が国の領土の上を長距離弾道ミサイルが飛んでいって、勝手によその国からミサイルが飛んできているということ自体は、これは現実であります。ですから、そういう国が近くにあるということを考えると、安易にこの条約に賛成をとということが日本国民1億2,000万人の命と財産を本当に守ることになるのかという立場からいえば、決して安易には条約に批准はできないなというのが私の考えであります。逆に核保有国が誰も、50国ですから、190か国以上ある国の中でまだ4分の1しか賛成されていないという現状があります。その中で、今日本が選ぼうとしている道は決して簡単な道ではなくて、保有国と核拡散防止を進めながら理解の下で核軍縮を少しずつ進めていこうという、そういう強い決意の表れが批准しないという意思表示であるというふうに私は考えております。

よって、委員会の採択をしないという意見に賛成の討論といたします。

○議長（後藤正洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時31分

再開 午前10時31分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

そのほか反対討論はありますか。

島田君。

○13番（島田裕司君） 核兵器禁止条約の批准を求める意見書の採択を求める請願書を不採択とする報告書に反対する立場で討論に参加いたします。

2017年7月に国連加盟国196か国のうち122か国の賛成で採択された核兵器禁止条約が発効に必要な50か国の批准を昨年10月に達成し、現在86の国が署名、批准も51か国になり、ついに今年1月、この国際条約は発効され、核兵器廃絶に向け世界は大きく動き出しました。この条約は、非人道的と断じる核兵器の完全廃絶を目指し、開発から実験、製造、保有、使用と、さらに核による威嚇まで一切を禁止する国際条約であります。唯一の戦争被爆国である日本は、75年前の広島、長崎を忘れることなく、これまで以上に全世界に対して核兵器の廃絶を強く訴える責務と同時に核兵器禁止条約に先頭に立って署名、批准すべきであります。しかしながら、現存する核兵器に対する脅威に対してアメリカの核の傘の下で日本の安全は保たれている現状から、アメリカがこの条約に反対している以上、日本政府もアメリカと同様この条約には反対の立場をいまだ取っております。

日本政府は、核兵器廃絶に向けて核保有国と非保有国との橋渡しをするのが日本の責務であるとこれまで繰り返し言ってきておりましたが、いまだ一向に動こうとしません。菅首相は、発効後1年以内に開催されるだろうこの核兵器禁止条約締結国会議にもオブザーバーとして参加することさえ消極的であります。残念ながらこれが今の日本政府の核兵器廃

絶に対する国際的な姿勢と言えます。核による抑止力自体が国際条約に違反している状態となった今、日本政府は国際法に従わない国連の常任理事国5か国を含む核保有国9か国に対して非保有国の立場から核兵器廃絶に向けて積極的に行動を起こすべきです。

核弾頭は、今世界中に1万4,000発以上あると言われております。このままでは核軍縮のスピードが低下し、核兵器の開発もさらに進み、核弾頭の小型化やAI化、さらには宇宙からの核攻撃まで計画され、万が一自然災害などを含め突発性の核による事故や偶発的な核兵器が使われたら必ず報復が起こり、地球的破滅が起こることは、例えは違いますが、福島第一原発事故などを見ても容易に想定できるはずです。今こそ国際社会の多くの国が協力してつくった核兵器禁止条約を基に、核兵器そのものを全世界から廃絶していこうという国際協調の姿勢こそ日本に求められております。核兵器廃絶は、今や崇高な目標として唱える時代からいかに実現させるのかが問われる時代に移っております。

道内179町村のうち約3割に当たる56の市町村議会が既に政府にこの核兵器禁止条約の署名や批准を求める意見書を採択しております。日本全国でも3割近い自治体が同様の意見書を採択して、この動きが今広がろうとしております。当別町議会としても多くの町民や国民の願いとして、この核兵器禁止条約の批准を求める意見書を一日も早く採択して日本政府に働きかけるべきと考えます。

よって、この意見書を不採択とする報告書には反対であります。

以上。

○議長（後藤正洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時38分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

そのほか賛成討論はありますか。

岡野君。

○14番（岡野喜代治君） 核兵器禁止条約の批准を求める意見書の採択を求める請願書について、委員長の報告どおり賛成の立場から討論に加わらせていただきたいと思います。

この課題につきましては、何回か前にも議論されておまして、その結論と今も全く変わっていないということは思っております。まず、本報告書の中で核兵器を保有しないという非核三原則、これらについて全く異論を唱えるものではありません。ですが、日本の国情を考えると核の抑止力に加わらざるを得ない、それが国民の皆さんの生命を守る一つの大きな要因だと思っております。ですから、これは不採択ということで考えております。

また、私は核兵器も一般兵器も人を殺傷することには変わりはないと思うのです。ですから、世界中からそういった兵器がなくなるような、そういった活動が世界中で広まれば

いいのかなというふうに思っております。いろんなことありますけれども、そういった以上のことから、本件不採択することが適当と思います。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時40分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

そのほか討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） それでは、以上で討論を終わります。

それでは、本委員会報告につきましては採決を行います。

採決は、起立によって行います。

本件について、賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤正洋君） 起立多数です。

よって、本件はただいまの委員長報告のとおり決定をいたしました。



◎産業厚生常任委員会報告

○議長（後藤正洋君） 日程第3、産業厚生常任委員会に付託しておりました米の需給や価格の安定に政府が責任を持ち戸別所得補償の復活をはじめ、農産物の生産費に見合った価格保障を実現することの意見書の採択を求める請願書について、委員長の報告を求めます。

山崎君。

○産業厚生常任委員会委員長（山崎公司君） 産業厚生常任委員会報告書。

本委員会に付託された請願について、令和2年12月8日、令和3年1月18日、2月8日、3月4日に委員会を開催し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

記、米の需給や価格の安定に政府が責任を持ち戸別所得補償の復活をはじめ、農産物の生産費に見合った価格保障を実現することの意見書の採択を求める請願書。

米の需要は、人口の減少や食の多様化などにより減少が続き、さらに新型コロナウイルス感染拡大の影響により外食需要が著しく落ち込んでいるところである。

本請願の趣旨は、政府が米を買い上げることや戸別補償の復活、生産費に見合った価格

保障を行うことである。

しかしながら、食糧の安全・安定的な確保は国の責務であるため、既に米や一部農産物の価格が下落した際には収入を補填する対策など農業を守る手だてはされており、現行法令の下、生産者が需要と供給を調整しながら今後も継続できる農業を行っていくことが必要と考える。

よって、本件、不採択とすることが適当と認めた。

以上、本委員会の報告とする。

令和3年3月16日、当別町議会議長、後藤正洋様。

産業厚生常任委員会委員長、山崎公司。

○議長（後藤正洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時44分

再開 午前10時45分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「議長、討論」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） ただいま討論の声がありました。質疑を打ち切って討論に移ってよろしいですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） それでは、質疑を打ち切り、これより討論に移ります。

まず、本件に対する反対の者の発言を認めます。

鈴木君。

○5番（鈴木岩夫君） 米の需給や価格の安定に政府が責任を持ち戸別所得補償の復活をはじめ、農産物の生産費に見合った価格保障を実現することの意見書の採択を求める請願書の不採択に対する反対討論を行います。

反対理由を述べます。報告書では食糧の安全、安定的な確保は国の責務であるため、既に米や一部農産物の価格が下落した際には収入を補填する対策など農業を守る手だてはされており、現行法令の下、生産者が需要と供給を調整しながら今後も継続できる農業を行っていくことが必要と考えるとあります。収入を補填する対策など農業を守る対策はされておりとありますが、共済や収入保険のことを指しているのだと思いますが、それは農民自らが保険金を納めて互いに助け合う仕組みではないでしょうか。また、生産者が需要と供給を調整しながらとありますが、まさにこれが地域への丸投げ、生産者への丸投げと批判されている内容ではないでしょうか。関係者いわく北海道はこれまでこの要請に忠実に沿ってやってきたが、もう限界だ。持続可能な農政を強く求めたいという現状です。当別

農業への影響試算も示されました。決して小さくはありません。コロナ禍の折、全国で取り組まれている学生や生活困窮者へのフードバンク、食料支援にはJAなども協力していると聞きます。こんなときこそ政府が買い上げた米を提供したり、国内消費に必要なない外国産米、ミニマムアクセス米の輸入を当面国産米の需給状況に応じた輸入数量調整を実施するべきではないでしょうか。コロナ禍の需要減少による過剰在庫を政府が緊急に買入れ、米の需給環境を改善し、米価下落に歯止めをかけるべきです。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時49分

再開 午前10時49分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

次に、賛成討論はありますか。

稲村君。

○11番（稲村勝俊君） ただいま産業厚生常任委員会より報告されました米の需給や価格の安定に政府が責任を持ち戸別所得補償の復活をはじめ、農産物の生産費に見合った価格保障を実現することの意見書の採択を求める請願書に対する報告に賛成の立場から討論に参加いたします。

食糧法は、米などの需給と価格の安定を図り、国民生活、経済の安定に資するのが目的で、需給均衡のために政府は生産調整の円滑な推進を行うと規定しています。米の需要は、人口減少、少子高齢化、食の洋風化、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を含めた大幅な消費減、さらに20年産の過剰作付、自由貿易協定推進による輸入の拡大、国内産米消費の減少などで大きく需要緩和となり、取引価格は低い水準で推移していることから、長期販売計画などを現行法の下実施し、21年産主食用米需給均衡生産調整を農業再生協議会において進めています。政府が米を買い上げることは根本的な解決にならず、需給均衡水準を維持することが現在不可欠な対策であると考えます。

平成22年度予算からモデル事業として始まった所得補償制度は、担い手の選別や集約、集積でなく、全ての販売農家を対象として農業生産を継続してもらおうとした戸別所得補償の考え方が政策として実行されました。予算編成は農業農村整備予算の大幅な削減になり、財源手当ての調整や農業者や地域土建業者などに大きな影響があったと考えます。また、定額の交付という農地に農業生産以外の付加価値がつくことによる補助手法は、米の卸売業者からの買いたたきによる米価の下落を招き、担い手への農地集積、集約化という従来への構造政策の方向とも矛盾し、様々な問題がありました。地域には例は聞いておりませんが、全国的には農地の貸し剥がしなどが発生し、担い手の集積率は低迷しました。賃貸料

と戸別所得補償額との比較の影響が考えられます。地域の農地賃貸や農業に農業生産以外の農業政策が変わるたびに農業や農家の方向性が変わることは大きなリスクになります。

現在戸別所得補償制度から多面的機能直接支払法、担い手総合支援法が振替拡充されています。猫の目行政や今だけ、金だけ、自分だけとならない将来展望を見通した農業政策が必要と考えます。これまで行き過ぎた地域政策か産業政策かの偏重の反省から、バランスのよい施策展開の推進が方向性になっており、再度の戸別所得補償制度の復活は慎重になるべきものと考えます。ただ、世界は今コロナ禍を機に異常気象などの災禍が穀物への被害拡大、人口の増大による世界的食料不足の拡大が予測され、昨年からの食料の輸出規制をロシアをはじめ多くの国が実施しています。中国は備蓄も強化し、穀物の国際価格が高騰していると報道されています。日本の食料自給率38%は先進主要国中で最下位、G7の中で食料自給率の100%以下は2国のみとなっており、農業所得に占める補助金の割合も最下位となっています。新型コロナウイルス感染症対策でマスクが不足したのは、ほとんどが中国からの輸入品だったからでした。対策の要となるワクチンが世界規模で争奪戦が始まり、持たざる国日本は苦戦を強いられ、国際分業体制の持つ脆弱性の様々な課題が顕在化し、多くのリスクが問われています。食料確保についても同様の状況で、さらに厳しい状況下にあると思います。

生活必需品である食料の海外依存の危険性は、安全性、安定性など多くのリスクが指摘されています。家畜の飼料は9割近くが海外依存で、例えば畜産物の中で高い水準にある鶏卵の食料国産率は96%ですが、飼料自給率を積算すると総合食料自給率は僅か12%にしかなりません。養鶏は輸入飼料で成り立ち、世界的にトウモロコシ飼料も相場が高まっており、畜産業などが影響を受けることが予想されます。国家安全保障という意味で防衛と農業は大きな役割を担っていますが、日本の食料自給、安全保障は確立されておらず、世界的な観点からは放棄状態と言えます。農業の持つ価値や農業生産物の価値を生産者、消費者と共有し、日本農業の将来を守り、食料の安全保障にも資する消費者、国民にそのためのコスト負担を共通認識とし、誰もが豊かで健康的に暮らせる地域農業が持続的に営まれていくことが大切です。

以上の理由をもって本請願に不採択とした産業厚生常任委員長報告案に賛成し、各議員のご賛同をお願いいたしまして賛成討論とします。

○議長（後藤正洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時58分

再開 午前10時59分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

そのほか討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） なければ、以上で討論を終わります。

それでは、本件につきましては採決を行います。

採決は、起立によって行います。

本件について、賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤正洋君） 起立多数です。

よって、本件はただいまの委員長報告のとおり決定いたしました。



◎令和3年度当別町各会計予算審査特別委員会報告

○議長（後藤正洋君） 日程第4、令和3年度当別町各会計予算審査特別委員会の報告を求めます。

五十嵐君。

○令和3年度当別町各会計予算審査特別委員会委員長（五十嵐信子君） 令和3年度当別町各会計予算審査特別委員会報告書。

本定例会において付託された案件について、令和3年3月12日、15日、16日の3日間にわたり慎重審査の結果、次のとおり決定したので報告する。

1、審査の結果。

（1）、議案第7号から議案第26号。

（2）、議案第33号及び議案第34号。

本各案件は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

令和3年3月16日、当別町議会議長、後藤正洋様。

令和3年度当別町各会計予算審査特別委員会委員長、五十嵐信子。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して議案第7号から議案第26号は委員長報告のとおり決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第7号から第26号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

暫時休憩します。

休憩 午前 11時02分

再開 午前 11時02分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

次に、委員長報告、議案第33号及び議案第34号について質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して議案第33号及び議案第34号は委員長報告のとおり決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第33号及び議案第34号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

それでは、ここで5分ほど換気のために休憩いたします。

休憩 午前 11時03分

再開 午前 11時09分

○議長（後藤正洋君） 再開します。



◎議案第27号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 次に、日程第5、議案第27号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第27号 当別町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案の説明を申し上げます。

新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第27号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第27号は原案のとおり可決することに決定をいたしました。



◎議案第28号、議案第29号、議案第30号、議案第31号の上
程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第6、議案第28号から第31号は関連がありますので、一括上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま一括議題となりました議案第28号から議案第31号までの関連議案につきまして、提案の説明を申し上げます。

議案第28号 当別町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員等の基準及び介護予防のための支援の基準に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第29号 当別町指定地域密着型サービスの人員等の基準に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第30号 当別町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営等の基準等に関する条例の一部を改正する条例制定について及び議案第31号 当別町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等の基準等に関する条例の一部を改正する条例制定については、いずれも指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の公布に伴いまして、感染症対策の強化、業務継続に向けた取組の強化、高齢者虐待防止の推進が義務づけられたこと等により所要の改正を行うため、それぞれの条例の一部を改正しようとするものであります。

以上、議案4件につきましてよろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第28号から第31号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第28号から第31号は原案のとおり可決する

ことに決定をいたしました。

◇

◎議員の派遣議決の件

○議長（後藤正洋君） 日程第7、議員の派遣についてお諮りいたします。

本年4月1日から令和4年3月31日までの間、本町の重要懸案事項促進のため、道内外の関係機関に本議会を代表して必要がある場合に議員を派遣するものとして、派遣議員は案件を勘案し、その都度議長が指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、そのように決定をいたします。

◇

◎所管事務調査の件

○議長（後藤正洋君） 日程第8、所管事務調査についてお諮りいたします。

本年4月1日から令和4年3月31日までの間、議会運営委員会、総務文教常任委員会、産業厚生常任委員会、議会広報特別委員会、当別町公共施設に関するあり方検討特別委員会より、閉会中の所管事務調査を実施したい旨の申出がありましたので、これを許可することとしてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、そのように決定をいたします。

◇

◎会期中の閉会の件

○議長（後藤正洋君） 日程第9、会期中の閉会についてお諮りをいたします。

本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。したがって、会議規則第7条の規定により本日で閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、本定例会は本日で閉会することに決定をいたしました。

◎議長挨拶

○議長（後藤正洋君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

令和3年第1回の本定例会がそれぞれ皆様の感染対策をしていただく中で日程どおり閉会できましたこと、町長をはじめ部局の皆様のご協力に対しまして議長として心から感謝を申し上げさせていただきたいと思っております。

また、令和3年度の予算、あるいは令和2年の補正予算につきましてもそれぞれ慎重にご審議が行われました。特に来年度の予算につきましては五十嵐委員長、そして西村副委員長の下、慎重かつ十分に審議がされたものというふうに思います。町長としては2期目の終盤というところでありますけれども、恐らく3期目に向けてしっかりと予算を組んで、今後部局の皆さんとともに堅実に実施をされて当別の課題を克服していただけるものというふうに期待をしておりますところでもございます。いずれにいたしましても、いろいろと議論をする中、議会といたしましても町の大きな懸案であります人口の減少、そして少子高齢化をどう克服していくか、ひいては持続可能な町としてどう対策を取っていくかという点では町長をはじめ部局の皆さんと議論をする中から真剣に考えていかなければならないというふうに思っておりますので、今後とも皆様のそれぞれのご努力をお願いしたいというふうに思います。

最後に、私事でございますけれども、議会の冒頭に全国の議長会から表彰を受けさせていただきましたことに対しまして、ここにおられる方、そしてまたこれまで二十数年にわたって議会を通して私と接していただいた方、多くの人たちに感謝を申し上げさせていただきたいというふうに思っております。恐らく全国の表彰というのはもう議員として辞めなさいということのかなというふうにも感じていますが、それぞれ皆さんと課題克服のために残された任期を全うしていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

以上申し上げさせていただき、皆さんにお礼の言葉を申し上げます。閉会に当たりましての議長としてのご挨拶とさせていただきます。



◎町長挨拶

○議長（後藤正洋君） それでは、続きまして町長からご挨拶の申出がありますので、よろしく願いいたします。

○町長（宮司正毅君） 令和3年の第1回定例会の終了に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

まずもって今議長からもお話しありましたけれども、議長、そして今日また米口監査委員、表彰おめでとうございました。御礼を申し上げます、お二方に。

このたびの定例会では、報告2件、そして議案34件、多くの案件をご審議いただきまし

た。まずもって新年度の予算をご審議いただきまして、ご承認をいただきましたこと、心から御礼を申し上げます。ありがとうございました。中でも議案3件につきましては、追加提案をさせていただいたものも非常に首尾よくスケジュールリングをしていただきましたこと、併せ皆様方に御礼を申し上げます。

さて、今シーズンは大雪で、とにかく生活道路へ非常に除排雪が遅れてしまいまして、町民の皆様大変ご迷惑、ご苦勞をおかけした、この問題について今回も皆様から本会議はもちろん一般質問、それから代表質問、常任委員会、こういったところで非常にご審議をいただきました。多くのご質疑をいただきまして、そこで我々は返答させていただきました。それは、今シーズンの反省を糧に、あるいはこれを教訓として、今後どうやっていくか、町民と、もちろん業界とともに全町を挙げて新しい除排雪の体制づくりをしていかなければいけないというふうな心に非常に決意をしたところであります。

それから、今度はワクチンの件ですけれども、これもお話し申し上げましたように、まだワクチンがいつ到着するのか、医療関係者すらまだ受けていない、当別ではです。そういう状況にありますが、到着したら即接種に移れるように今準備に万全を期しているところであります。もう高齢者のほうが進んでいる地域もあるようでございますので、我々もあまり遅れることのないように、これからしっかり体制というか、ワクチンの到着をもらえるように努力をしていきたいと思っています。

令和2年度が終了して、もう間もなく新しい年度が始まります。これまで継続してきた取組を着実に実現していけますように、そしてまたJRの札沼線の話も決まりましたし、それから住環境の整備もこれからやっていかなければいけませんし、新庁舎、いわゆる庁舎の建て替え、こういったこと、いわゆる新しい取組についてはチャレンジをして、そのチャレンジの姿勢を忘れることなくしっかりとやっていきたいというふうに思っております。今この町の最大の課題は、定住人口がまだ減少していて増に転じていないということです。これを何とかできるように、これから今までの施策を進めていければと思います。加えて新年度は150周年の記念事業、これを実施することになりますし、あと衆議院議員選挙もありますし、町長選挙もあります。こういった大事ないろんな行事もありますが、どうか議会と我々行政とが車の両輪として、こういった施策と行事を進めていければというふうに思っておりますので、皆様方のご支援、ご協力をよろしくお願いをいたします。

最後になりますけれども、この議会が議員の皆様方の温かいご支援、ご協力により、いろんな多くの課題が1つずつ決定をしていただきました。これが今回最初の第1回目の定例会でしたけれども、無事終了しましたことを我々役場の職員代表して皆さんに、繰り返しになりますけれども、御礼申し上げて、私の挨拶に代えさせていただきます。

本当にありがとうございました。



◎閉会の宣告

○議長（後藤正洋君） これで本日の会議を閉じます。
令和3年第1回当別町議会定例会を閉会いたします。
ご苦労さまでございました。
(午前11時25分)

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和3年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員